

平成31年度

企画調整部 事業計画書



平成31年3月

福島県 企画調整部

平成31年度 企画調整部 事業計画書

目 次

第1章 企画調整部の基本方針と施策	
第1 企画調整部の基本方針	2
第2 企画調整部の施策	3
第2章 企画調整部の執行体制	
第1 企画調整部の組織機構	12
第2 企画調整部の事務分掌	13
第3章 企画調整部の当初予算	
第1 企画調整部当初予算の概要	20
第2 企画調整部の重点事業	22
第4章 各総室及び各局の取組目標と主要事業	
第1 企画調整総室	86
第2 地域づくり総室	97
第3 情報統計総室	113
第4 避難地域復興局	125
第5 文化スポーツ局	129
第5章 庁内連携の取組	
第1 企画調整部の庁内連携組織（会議等）	142
□ 企画調整部内各課室・出先機関の連絡先	146

第 1 章 企画調整部の基本方針と施策

第1 企画調整部の基本方針

平成23(2011)年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震とそれに伴う大津波による災害(以下「東日本大震災」という。)及び東京電力福島第一原子力発電所事故による災害(以下「原子力災害」という。)は、本県に未曾有の被害をもたらした。今なお、5万人近い県民が住み慣れたふるさとを離れて避難生活を続けており、避難地域の再生や被災者の生活再建、廃炉・汚染水対策はもとより、産業振興、風評・風化対策など様々な課題が山積している。また、福島県の人口は、震災前の202万人(平成23年3月1日)から186万人(平成31年3月1日)に減少しており、震災前からの構造的な人口減少がより顕在化している。

さらに、情報化、グローバル化、地球温暖化、ライフスタイル・価値観の変化などに起因する新たな課題にも迅速に対応する必要があり、柔軟で自立的な自治体経営がこれまで以上に求められている。

このような中、平成31年度の企画調整部は、復興施策の迅速かつ着実な推進に取り組むため、部局間の連携を図りながら「新生ふくしま復興推進本部」及び「福島イノベーション・コースト構想推進本部」を運営し、福島イノベーション・コースト構想の推進、福島復興再生特別措置法の活用を図るほか、県政全般における総合的な企画の立案及び調整を積極的に実施する。

また、地域づくりにあたっては、復興特区制度の積極的な活用を始め、関係団体との連携により、多様な主体との交流等を進め、定住・二地域居住の推進、過疎・中山間地域の振興等につなげるとともに、再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくりに向けて、地域においてエネルギー自立を図る取組を推進する。

さらに、情報化社会の進展や社会経済情勢の変化に対応するため、ICTを活用した電子自治体への取組みや地域情報化等を推進するとともに、県内の現状を的確に把握するため、各種統計調査を円滑かつ確実に実施しながら、その結果等を広く県民へ提供する。

一方、原子力災害により避難地域となった市町村の復興・再生を推進するためのきめ細かな取組を行うとともに、避難者の安定した生活の確保や生活再建・ふるさとへの帰還につながる支援、長期避難者の新たな生活拠点でのコミュニティの確保等を図る。また、被害者の視点に立った原子力損害賠償が確実かつ迅速になされるよう取り組む。

加えて、県民参加による県づくりを図るため、チャレンジふくしま県民運動を推進するほか、県民が文化にふれ親しむ機会の創出、人づくりを通じた生涯学習の環境づくり、地域における生涯スポーツ・障がい者スポーツの振興及び競技力の向上、さらには2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた関連事業に重点的に取り組む。

以上の点を踏まえ、平成31年度においては次に掲げる主要施策を推進する。

第2 企画調整部の施策

1 県行政の総合企画・調整

各部局等との綿密な連携の下、県政全般における総合的な企画の立案及び調整を行うとともに、新たな課題への対応に努める。

2 総合計画及び復興計画の推進

総合計画及び復興計画の進行管理を行い、両計画の着実な推進を図る。

3 地方創生・人口減少対策の推進

「福島県人口ビジョン」で掲げた人口目標の実現に向け、「ふくしま創生総合戦略」に基づき、しごとづくりを始めとする7つの重点プロジェクトを中心に具体的な施策に取り組み、本県の地方創生を推進する。

4 新生ふくしま復興推進本部の運営

新生ふくしま復興推進本部（以下「復興推進本部」という。）を運営し、全庁一体となった復興・再生を推進する。

【復興推進本部が担う機能】

- ・各種計画の一体的推進
- ・福島復興再生特別措置法の適正な運用・活用
- ・窓口の一元化（集約・調整機能の発揮）
- ・課題解決方策の提案及び促進
- ・総合調整機能強化
- ・原子力災害からの福島復興再生協議会に関する総合調整
- ・「新しい東北」、復興推進委員会への参画

5 福島イノベーション・コースト構想の推進

福島復興再生特別措置法に位置付けられた国家プロジェクトである「福島イノベーション・コースト構想」の実現に向け、福島イノベーション・コースト構想推進本部を運営するとともに、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構とも連携しながら、産学官一体となって構想を推進する。

6 福島復興再生特別措置法の活用

原子力災害の国の責任を踏まえ、福島の復興再生を推進するための地域再生特

別法である福島復興再生特別措置法により、福島復興再生基本方針の閣議決定、避難解除等区域復興再生計画や重点推進計画の策定、財政上、税制上の特例等が措置されており、この法律は復興のステージに応じて見直すこととされている。

福島の復興再生を加速化するため、全庁一丸となって各種制度の積極的な活用を図るとともに、必要となる法及び基本方針の見直しの検討、各種計画の改定等の総合的な企画調整を行う。

7 広域連携・交流の推進（知事会議、FIT）

隣接県に共通する広域的課題等について、福島・新潟・山形三県知事会議及び北関東磐越五県知事会議（福島・茨城・栃木・群馬・新潟）において意見交換を行い、交流・連携を推進する。

また、FIT構想の推進により、福島・茨城・栃木3県の県際地域がこれまで培ってきた交流・連携を基に、広域交流圏として一層の発展を図る。

8 高等教育機関・企業との連携の推進

大学等の高等教育機関が有する知見を活用し、地域が抱える課題の解決に向けた取組を推進する。

また、大学等の高等教育機関との連携を強化し、県の施策に対する助言をいただくとともに、地域に根ざした教育・研究を促進する。

さらに、企業等との包括連携協定締結を通して、地域の活性化や県民サービスの向上、東日本大震災からの復興等を推進する。

9 総合的な土地利用対策及び総合的な水管理の推進

(1) 総合的な土地利用対策の実施

東日本大震災などの影響を踏まえ、平成25年3月に改定した県国土利用計画に基づく土地利用基本計画等の適切な管理、土地売買等の届出に係る利用目的審査及び地価調査を行い、総合的な土地利用対策を実施する。

(2) 総合的な水管理の推進

水資源総合計画「新生ふくしま水プラン」に基づき、本県の水環境及び水資源関連施設の復興・再生、健全な水環境や安全で安定的な水供給の確保など、総合的な水管理を推進する。また、平成29年度に設置した福島県水循環協議会や、中通り、浜通り及び会津の各地方流域水循環協議会を通して、関係機関・団体と連携を図りながら、本県の優れた水環境に関する情報発信や水環境活動団体の支援など、各種水施策の推進を図る。

10 復興の加速化と地域づくりの推進

(1) 復興特区制度の活用

規制・手続の特例措置、税・財政・金融上の支援措置により、行政や民間事業者等の地域における創意工夫をいかした復興の円滑かつ迅速な推進を図る復興特区制度を、復興計画を実現するための有効な手段として、市町村とともに積極的に活用していく。

(2) スポーツを通じた地域づくりの推進

本県を本拠地とするプロスポーツチームとともに本県の魅力を県内外に広く発信し、地域活性化を図るとともに、県民がスポーツに触れる機会を創出することで、スポーツを通じて県民の心身の健康、夢の育成を図る。

(3) 福島ゆかりのコンテンツを活用した地域づくりの推進

本県ゆかりの特撮やアニメ等のコンテンツを、地域の宝として見直す機運を醸成しつつ、これらを有効に活用しながら、他県にはない新たな魅力として創造し、交流人口の拡大を図るとともに、コンテンツ分野の人材の育成及びコンテンツを通じた人材の育成を推進し、県全域の活力創造につなげる。

11 過疎・中山間地域など地域振興対策の推進

(1) 過疎・中山間地域の振興

地域の活力が低下し、集落機能の維持が困難となる地域が増加するなど厳しい状況にある過疎・中山間地域において、市町村、地域住民、関係団体等と連携し、地域の特性に応じた総合的な施策を推進する。

(2) 地域創生の総合支援

住民主体の個性と魅力にあふれる地域づくりを推進するため、民間団体が行う地域振興の取組や市町村等が行う地域創生の推進に寄与する取組等を支援するとともに、地方振興局を中心とした出先機関が連携を図りながら、地域の実情に応じた事業を機動的かつ柔軟に実施する。

(3) 阿武隈地域の振興

県土の3分の1を占める豊かな自然や風土を有する阿武隈地域の振興のため、阿武隈地域振興協議会を中心とし、広域的な地域振興の取組を推進する。

(4) 奥会津地域の振興

新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業の推進、奥会津地域おこし協力隊の設置などにより、過疎化・高齢化が著しく進行する奥会津地域の振興を図る。

(5) 地産地消の推進

地産地消の推進に向けた環境づくりを行うとともに、県自らも率先して取り組むなど、県政のあらゆる分野において地産地消の取組の深化を図る。

(6) 電源地域の振興

発電施設の立地及び周辺地域の振興のため、電源立地地域対策交付金を効果的に活用して震災等からの復旧・復興を図るとともに、広域的かつ将来にわた

る発展が可能となるような各種事業を実施する。

12 定住・二地域居住の推進

本県が移住希望地として再び躍進するため、地域主体の移住者受入れの取組を支援するなど、市町村や関係団体等との連携を一層深めながら、情報発信や受入体制の強化を図り、福島ならではの定住・二地域居住を更に推進する。

13 再生可能エネルギーの導入・普及促進

再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくりに向けて、本県の豊かな地域資源を生かした再生可能エネルギーの導入・普及を促進するとともに、地域でエネルギー自立を図る取組を推進する。

14 情報化の推進

(1) 地域情報化の推進

「福島県情報化推進計画」に基づき、AIやIoT等最新のICTや官民データの利活用の推進、携帯電話通話エリアの拡大、ふくしまICT利活用推進協議会を活用したICTの普及、及び市町村のICT活用支援等に取り組む。

(2) 情報システムの最適化と情報セキュリティの確保

情報システムの適正な構築を推進し、行政の効率化を図る。また、情報セキュリティ確保のため県の情報システム及び市町村と共用する自治体情報セキュリティクラウドの安定的な運用管理を行う。

(3) マイナンバー（社会保障・税番号）制度の推進

国や市町村等との情報連携のため、円滑な制度運営と情報漏えい防止に取り組むとともに、マイナンバーカード（個人番号カード）の普及促進を図る。

15 統計調査及び統計分析の実施・公表

毎年実施している各種経常調査に加え、「2019年全国家計構造調査」、「2020年国勢調査」に向けた第3次試験調査・調査区設定、「2020年農林業センサス」及び「経済センサス-基礎調査（2019年度）」を円滑に実施するとともに、統計調査や分析の結果などを広く県民に提供する。

16 避難地域の復興推進及び帰還に向けた環境整備

原子力災害により避難地域等となっている市町村の復興・再生のため、帰還に向けた生活環境等の整備や、避難12市町村の将来像・各市町村の復興計画の実現に、全庁一丸となって取り組む。

17 避難者の支援

東日本大震災及び原子力災害による避難生活が長期化する中で、県内外に避難している県民に対して、ふるさととの絆を維持しながら、安定した生活の確保はもとより1日も早い帰還や生活再建につながるよう、きめ細かな支援を行う。

18 避難者の住宅対策

東日本大震災により被災した県民に対し、災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与や生活再建支援金等の支給を行うとともに、帰還や生活再建に向けた総合的な支援策を実施し、必要に応じ戸別訪問を行うなど、応急仮設住宅入居者等の新たな住まいへの円滑な移行を支援する。

また、復興公営住宅に入居されている方々が新たな環境の中で安心して暮らすことができるよう支援を行い、コミュニティの維持・形成を図る。

19 原子力損害対策

原子力災害による被害者の生活及び事業の再建につながる賠償が迅速かつ的確になされるように、市町村や関係団体と連携し、福島県原子力損害対策協議会の活動等を通じ、国、東京電力に対して要望・要求活動を行うことを始め、原子力発電所事故による損害への対策の企画・調整を図る。

また、被害者の円滑な賠償請求・支払いにつなげるため、弁護士による相談対応等の支援を行う。

20 県民参画による県づくりの推進

「健康ふくしま みんなで実践！」をテーマに、チャレンジふくしま県民運動を展開し、県民一人一人が身近なところから心身の健康に向けて取り組むことにより、人も地域も笑顔で元気なふくしまの実現につなげるため、関係団体とともに、ウォークビズなど健康への気付きや実践機会の提供等を行う。

また、NPO法人を始めとする地域活動団体の運営力の強化に向けた支援を行うとともに、若者がNPO法人での活動体験を通じて、復興や地域課題について学び、考える機会の創出を図るなど、県民参画による県づくりを推進する。

21 文化の振興

県民が文化に親しむ機会や、文化活動の発表の場の充実を図る取組、地域の宝である民俗芸能の継承を図るための取組など、心の復興や地域の活性化につながるよう芸術文化の振興を図る。

22 生涯学習の推進

県民が、主体的、継続的に学習活動に取り組めるよう、生涯学習に関する情報を提供するとともに、子どもたちが復興に向けた地域の現状について取材し、新聞にまとめ、県内外に発信する取組を進めるなど、人づくりを通して地域づくりにつながる生涯学習を推進する。

23 アーカイブ拠点施設の整備

東日本大震災及び原子力災害の資料の収集・保存を行い、震災の記憶の風化防止等のため活用を図るとともに、世界初の複合災害と復興の記録や教訓を後世へ継承し世界と共有するアーカイブ拠点施設の2020年開所に向けて整備に取り組む。

24 スポーツの振興

総合型地域スポーツクラブへの支援などにより、子どもから高齢者まで、様々な人々がスポーツに親しむことができるよう、各地域における生涯スポーツの振興を推進するとともに、競技力の向上を図るため、各競技団体が行う強化対策への支援はもとより、2020年東京オリンピックを見据え、将来の活躍が期待される選手に対し、日本オリンピック委員会等が実施する強化練習会への参加などに対する支援やトレーニング効果を高めるための医科学的なサポートを行うなど、世界で活躍するアスリートの誕生を目指す取組も進める。

25 障がい者スポーツの振興

スポーツを通じて障がいのある方の体力増進や積極的な社会参加を促進するため、県障がい者総合体育大会の開催、全国障害者スポーツ大会への選手団派遣、障がい者スポーツ指導者養成講習会の開催など各種のスポーツの振興に努め、自己実現の場を提供する。

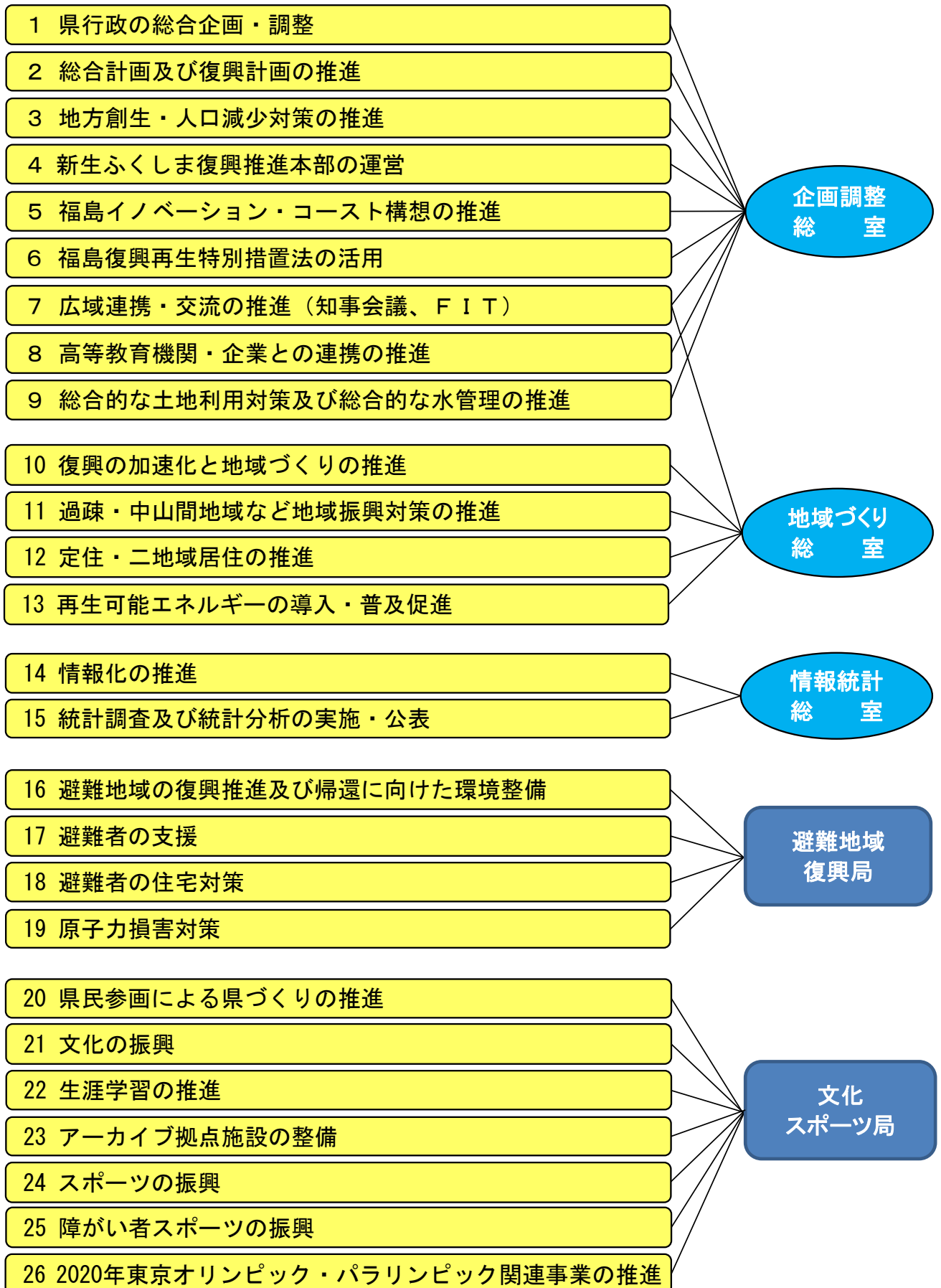
また、2020年東京パラリンピックに向けた本県選手の発掘・育成・強化を行うとともに、競技指導者・競技団体への支援や運動導入教室を実施するなど、障がい者スポーツの裾野拡大を図る。

26 2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業の推進

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を風評払拭と復興の更なる加速化の契機とするため、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会復興推進ふくしまアクションプラン」に基づき、オリンピックの野球・ソフトボール競技開催に向けた準備を始め、事前キャンプの県内実施に向けた誘

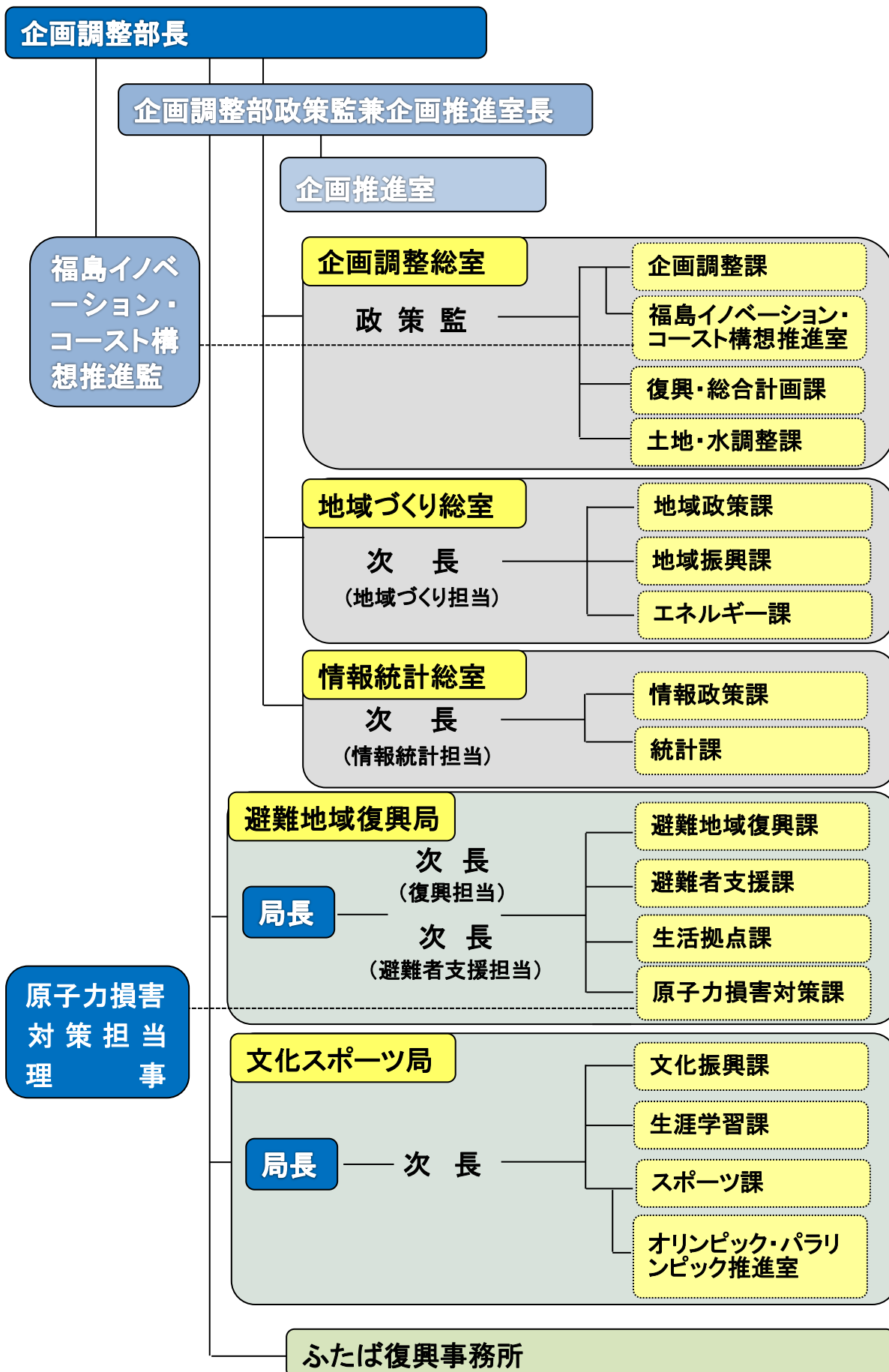
致活動や聖火リレー、都市ボランティア等の関連事業を行うとともに、機運醸成や本県の魅力発信など、全庁的な展開はもとより、市町村や関係団体等と連携し「オールふくしま」で2020年以降を見据えた取組を推進する。

企画調整部の施策イメージ図



第2章 企画調整部の執行体制

第1 企画調整部の組織機構



第2 企画調整部の事務分掌

◇ 企画推進室

- 1 政策調整会議に付する協議事項の事前の調査及び調整に関する事。
- 2 各部局間において特に調整を要する事項の総合調整に関する事。
- 3 県の行政施策の企画立案に必要な各種情報の収集及び交換に関する事。
- 4 その他特に知事から指示された事項に関する事。

◇ 企画調整総室

○ 企画調整課

- 1 部内の事務の総合企画及び調整に関する事。
- 2 部内における人事、予算及び経理に関する事。
- 3 新生ふくしま復興推進本部に関する事。
- 4 政策調整会議及び企画推進室員会議に関する事。
- 5 県行政の総合企画及び調整に関する事。
- 6 国の施策等に関する提案・要望に関する事。
- 7 五県知事会議及び三県知事会議に関する事。
- 8 首都機能の移転に関する事。
- 9 高等教育機関との連携及び調整に関する事。
- 10 民間企業等との包括連携協定に関する事。
- 11 福島復興再生特別措置法に関する事。
- 12 ふたば復興事務所（組織運営に係ることに限る。）に関する事。
- 13 福島県土地開発公社に関する事。
（管理運営の基本的事項に係るものに限る。）
- 14 部内他総室・局の所掌に属しない事務に関する事。

○ 福島イノベーション・コースト構想推進室

- 1 福島イノベーション・コースト構想の推進及び総合調整に関する事。

○ 復興・総合計画課

- 1 総合計画に関する事。
- 2 復興計画に関する事。
- 3 地方創生・人口減少対策に関する事。
- 4 重点事業に関する事。

- 5 公共事業評価に関する事。
- 6 国土形成計画に関する事。

○ 土地・水調整課

- 1 国土利用計画及び土地利用基本計画に関する事。
- 2 大規模土地利用事前指導に関する事。
- 3 国土利用計画法に基づく土地取引規制に関する事。
- 4 地価調査及び地価公示に関する事。
- 5 不動産の鑑定評価に関する法律に関する事。
- 6 福島県土地開発公社に関する事。
- 7 総合的な水管理の推進に関する事。
- 8 水資源の総合計画及び利用調整に関する事。

◇ 地域づくり総室

○ 地域政策課

- 1 地域づくり・地域政策の総合企画及び調整に関する事。
- 2 復興特区制度ほか特区に関する事。
- 3 地域密着型プロスポーツふくしまの元気応援事業に関する事。
- 4 ふくしまサッカーチャレンジプロジェクト事業に関する事。
- 5 福島ゆかりのコンテンツを活用した地域づくりに関する事。
- 6 交通体系の総合企画及び調整に関する事。
- 7 物流の総合的な推進及び調整に関する事。

○ 地域振興課

- 1 地域創生総合支援事業に関する事。
- 2 過疎・中山間地域の振興に関する事。
- 3 定住・二地域居住の推進に関する事。
- 4 F I T構想に関する事。
- 5 阿武隈地域の振興に関する事。
- 6 新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業に関する事。
- 7 豪雪地域の振興に関する事。
- 8 地産地消に関する事。
- 9 地域おこし協力隊、復興支援員に関する事。
- 10 磐梯山ジオパークの推進に関する事。

○ エネルギー課

- 1 エネルギー政策全般の検討に関する事。

- 2 エネルギー政策の調整に関する事。
- 3 電源地域の振興に関する事。
- 4 Jヴィレッジの利活用促進等に関する事。
- 5 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法に関する事。
- 6 みらいを描く市町村等支援事業（ソフト事業）に関する事。
- 7 みらいを創る市町村等支援事業（ハード事業）に関する事。
- 8 再生可能エネルギーの導入・普及促進に関する事。
- 9 再生可能エネルギー推進ビジョンに関する事。

◇ 情報統計総室

○ 情報政策課

- 1 情報政策の総合企画及び調整に関する事。
- 2 官民データ活用推進計画に関する事。
- 3 ブロードバンドの普及推進に関する事。
- 4 携帯電話通話エリア拡大に関する事。
- 5 地上デジタル放送に関する事。
- 6 市町村の電子自治体化に関する事。
- 7 オープンデータの推進に関する事。
- 8 福島県情報通信ネットワークシステムの運用管理に関する事。
- 9 情報セキュリティ対策に関する事。
- 10 情報化研修に関する事。
- 11 総合行政ネットワーク（LGWAN）に関する事。
- 12 マイナンバー（社会保障・税番号制度）に関する事。

○ 統計課

- 1 統計の総合調整に関する事。
- 2 統計知識の普及・啓発並びに統計情報の収集、保管及び提供に関する事。
- 3 統計調査員対策に関する事。
- 4 福島県統計協会の指導・育成等に関する事。
- 5 最近の県経済動向、景気動向指数に関する事。
- 6 県民経済計算、市町村民経済計算に関する事。
- 7 産業連関表、高度統計分析に関する事。
- 8 国の基幹統計調査（経常調査）の実施及び公表に関する事。
- 9 国の基幹統計調査（周期調査）の実施及び公表に関する事。
- 10 県の基幹統計調査の実施及び公表に関する事。

◇ 避難地域復興局

○ 避難地域復興課

- 1 避難12市町村の帰還及び復興の支援に関すること。

○ 避難者支援課

- 1 東日本大震災による避難者支援に関する施策の総合企画及び調整に関すること。

○ 生活拠点課

- 1 応急仮設住宅の供与に関する施策の総合企画及び調整に関すること。
- 2 災害救助法に基づく東日本大震災に係る費用の支弁に関すること。
- 3 東日本大震災に係る被災者生活再建支援制度等に関すること。
- 4 長期避難者等の生活拠点に係る総合調整及び当該生活拠点に関連する環境整備に関すること。

○ 原子力損害対策課

- 1 原子力損害対策に係る総合企画及び調整に関すること。
- 2 原子力損害の賠償の請求に係る支援及び調整に関すること。
- 3 原子力損害の賠償に係る相談に関すること。

◇ 文化スポーツ局

○ 文化振興課

- 1 文化行政の総合企画及び調整に関すること。
- 2 文化芸術の振興に関すること。
- 3 文化振興審議会に関すること。
- 4 文化振興基本計画の進行管理に関すること。
- 5 チャレンジふくしま県民運動に関すること。
- 6 特定非営利活動促進法に関すること。
- 7 NPO等への支援、協働の推進に関すること。
- 8 福島県民の日に関すること。
- 9 県文化センター及び（公財）福島県文化振興財団に関すること。
- 10 「地域のたから」民俗芸能総合支援事業に関すること。
- 11 アートによる新生ふくしま交流事業に関すること。
- 12 文化功労賞、その他文化関係表彰に関すること。
- 13 声楽アンサンブルコンテスト全国大会に関すること。

- 14 県総合美術展覧会に関すること。
- 15 福島県文学賞に関すること。
- 16 絵画による子どもの心の復興事業に関すること。

○ 生涯学習課

- 1 生涯学習の総合企画及び調整に関すること。
- 2 生涯学習審議会に関すること。
- 3 生涯学習基本計画の進行管理に関すること。
- 4 生涯学習の推進体制の整備に関すること。
- 5 生涯学習に係る情報の収集、整理及び提供に関すること。
- 6 県民カレッジ推進事業に関すること。
- 7 アーカイブ拠点施設関連事業に関すること。
- 8 震災・原発災の経験・教訓、復興状況伝承事業に関すること。
- 9 ふくしま海洋科学館及び（公財）ふくしま海洋科学館に関すること。

○ スポーツ課

- 1 スポーツ行政の総合企画及び調整に関すること。
- 2 スポーツ推進審議会に関すること。
- 3 スポーツ推進基本計画の進行管理に関すること。
- 4 生涯スポーツの振興に関すること。
- 5 競技力の向上に関すること。
- 6 国民体育大会・東北総合体育大会・福島県総合体育大会に関すること。
- 7 （公財）福島県体育協会に関すること。
- 8 （公財）福島県スポーツ振興基金に関すること。
- 9 福島県スポーツ推進委員協議会に関すること。
- 10 福島県体育施設協会に関すること。
- 11 県営体育施設設備及び管理運営に関すること。
- 12 公立社会体育施設の災害復旧に関すること。
- 13 障がい者スポーツの振興に関すること。
- 14 （公財）福島県障がい者スポーツ協会に関すること。
- 15 スポーツボランティアの育成に関すること。

○ オリンピック・パラリンピック推進室

- 1 東京オリンピック・パラリンピック関連事業に関すること。
- 2 東京オリンピック・パラリンピックの開催準備に関すること。
- 3 東京2020ふくしま大交流プロジェクトに関すること。

◇ ふたば復興事務所

- 1 電源地域の振興に関すること。
- 2 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法に関すること。

- 3 福島県市町村電源立地地域対策交付金に関する事。
- 4 福島県市町村特定原子力施設地域振興事業補助金に関する事。
- 5 みらいを描く市町村等支援事業（ソフト事業）に関する事。
- 6 みらいを創る市町村等支援事業（ハード事業）に関する事。
- 7 J ヴィレッジに関する事。
- 8 避難地域の復興に係る現地調整に関する事。

第3章 企画調整部の当初予算

第1 企画調整部当初予算の概要

1 性質別内訳

(単位:千円)

予 算 区 分 性 質 別	平成31年度当初予算額		平成30年度当初予算額		対前年度比較	
	総 額 (A)	割 合 (%)	総 額 (B)	割 合 (%)	増 減 額 (A) - (B) = (C)	延び率 (C) / (B) (%)
I 消費的経費	50,781,772	81.9	64,512,160	83.7	△ 13,730,388	△ 21.3
人 件 費	2,724,318	4.4	2,565,437	3.3	158,881	6.2
物 件 費	5,623,752	9.1	5,872,340	7.6	△ 248,588	△ 4.2
維持補修費	143,164	0.8	576,185	0.7	△ 433,021	△ 75.2
扶助費等	5,857,322	9.5	7,054,821	9.2	△ 1,197,499	△ 17.0
補助費等	14,610,125	23.6	15,198,784	19.7	△ 588,659	△ 3.9
出 資 金	0	0.0	0	0.0	0	皆減
貸 付 金	4,555,300	7.4	2,615,400	3.4	1,939,900	74.2
積 立 金	17,267,791	27.9	30,629,193	39.7	△ 13,361,402	△ 43.6
II 投資的経費	10,904,939	17.6	12,399,620	16.1	△ 1,494,681	△ 12.1
普通建設事業	10,904,939	17.6	12,399,620	16.1	△ 1,494,681	△ 12.1
① 補助事業	9,817,698	15.8	11,259,946	15.7	△ 1,442,248	△ 12.8
② 単独事業	1,087,241	1.8	1,139,674	1.5	△ 52,433	△ 4.6
IV 公 債 費	286,126	0.5	186,220	0.2	99,906	53.6
部 計 ①	61,972,837	100.0	77,098,000	100.0	△ 15,125,163	△ 19.6
県 全 体 ②	1,460,328,000		1,447,211,786		13,116,214	0.9
占有率①/② (%)	4.2		5.3			

2 総室・局別予算額

(単位:千円、%)

	平成31年度予算額		(左の財源内訳)			平成30年度予算額		対前年度比率	
	総額 (A)	構成比 (%)	一般財源 (a)	国庫支出金	その他	総額 (B)	一般財源 (b)	総額 (B) (%)	一般財源 (a)/(b) (%)
(企画総務費)	51,717	0.1	45,885	0	5,832	29,261	22,394	176.7	204.9
(企画調整費)	865,525	1.4	102,528	529,036	233,961	637,076	109,914	135.9	93.3
(土地対策費)	41,714	0.1	41,603	0	111	46,065	42,794	90.6	97.2
企画調整総室計	958,956	1.5	190,016	529,036	239,904	712,402	175,102	134.6	108.5
(交通物流企画費)	82	0.0	82	0	0	82	82	100.0	100.0
(地域振興費)	18,674,179	30.1	677,938	11,625,293	6,370,948	18,156,215	625,486	102.9	108.4
(地域政策費)	9,997,025	16.1	75,255	8,296,519	1,625,251	9,864,646	2,750	101.3	2,736.5
地域づくり総室計	28,671,286	46.3	753,275	19,921,812	7,996,199	28,020,943	628,318	102.3	119.9
(情報政策費)	1,386,391	2.2	1,151,198	74,695	160,498	1,436,945	1,070,501	96.5	107.5
(統計調査総務費)	11,139	0.0	1,474	9,651	14	11,185	1,461	99.6	100.9
(統計調査事業費)	422,210	0.7	2,083	420,116	11	217,102	5,666	194.5	36.8
情報統計総室計	1,819,740	2.9	1,154,755	504,462	160,523	1,665,232	1,077,628	109.3	107.2
(県民生活対策費)	1,375,038	2.2	316,267	815,830	242,941	1,863,243	296,332	73.8	106.7
(企画総務費)	12,296	0.0	12,285	0	11	16,814	16,803	73.1	73.1
(生活拠点費)	10,325,352	16.7	0	8,854	10,316,498	11,870,061	0	87.0	-
(避難地域復興費)	10,785,443	17.4	64,774	8,342,480	2,378,189	23,244,408	63,582	46.4	101.9
(災害救助費)	1,551,179	2.5	515,358	998,417	37,404	2,174,500	610,979	71.3	84.3
(元金)	286,126	0.5	125,075	0	161,051	186,220	92,118	153.6	135.8
避難地域復興局計	24,335,434	39.4	1,033,759	10,165,581	13,136,094	39,355,246	1,079,814	61.8	95.7
(県民生活対策費)	233,108	0.4	57,439	163,507	12,162	233,638	35,496	99.8	161.8
(障がい福祉総務費)	18,791	0.0	16,592	2,199	0	18,145	15,838	103.6	104.8
(社会教育総務費)	999,543	1.6	329,667	661,746	8,130	2,695,373	890,920	37.1	37.0
(文化振興費)	63,252	0.1	28,712	24,363	10,177	63,828	11,973	99.1	239.8
(文化センター費)	375,754	0.6	283,557	82,216	9,981	665,392	282,111	56.5	100.5
(ふくしま海洋科学館費)	485,018	0.8	410,352	0	74,666	662,822	416,555	73.2	98.5
(保健体育総務費)	9,825	0.1	9,825	0	0	4,182	4,182	234.9	234.9
(体育振興費)	1,333,786	2.2	168,945	128,688	1,036,153	474,565	208,050	281.1	81.2
(体育施設費)	11,035	0.0	3,982	7,053	0	36,685	3,124	30.1	127.5
文化スポーツ局計	3,530,112	5.7	1,309,071	1,069,772	1,151,269	4,854,630	1,868,249	72.7	70.1
職員費	2,657,309	4.3	2,476,899	178,996	1,414	2,489,547	2,306,541	106.7	107.4
職員費計	2,657,309	4.3	2,476,899	178,996	1,414	2,489,547	2,306,541	106.7	107.4
企画調整部計	61,972,837	100.0	6,917,775	32,369,659	22,685,403	77,098,000	7,135,652	80.4	96.9

第2 企画調整部の重点事業

※「平成31年度 当初予算主要事業一覧」から抜粋

1 人口減少・高齢化対策プロジェクト

整理番号	事業名	区分	(担当課)	事業概要	事業費 (単位:千円)
① しごとづくり・しごとを支える人づくり					
1	地産地消推進強化事業	新規	地域振興課	地産地消を推進し、地域の活性化を図るため、地域資源を活用した事業を展開してきた先駆者の取組や地場産品の魅力を積極的に発信することにより、県産品のブランド化と県内における利活用を促進するとともに、県民の消費意欲の高揚を図る。	5,738
2	AI・IoT等活用アイデアソン開催事業	新規	情報政策課	新情報化推進計画に基づき、AIやIoT等に関するアイデアソンや勉強会を開催し、最新のICTを用いた県や市町村の課題解決、職員の能力向上、様々な主体との連携強化等を図る。	2,933
3	NPO強化による復興創生事業	継続	文化振興課	復興支援等に取り組むNPO法人の自立的・継続的な活動を支援するため、総合的な相談支援窓口の設置や各種講座の実施などを行うとともに、若者を対象に県内で復興支援活動を行っているNPO法人でのインターンシップ活動を実施する。	30,798
再掲	福島イノベーション・コースト構想推進事業	継続	企画調整課 福島イノベーション・コースト構想推進室	構想実現のため、庁内はもとより、国、市町村、大学・研究機関、企業等との連携強化を一層推進するとともに、構想推進の中核的な機関である、(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構と密に連携し、各種事業を実施していく。	670,924
再掲	チャレンジふくしま再生可能エネルギー普及拡大事業	一部新規	エネルギー課	本県を名実ともに再生可能エネルギー先駆けの地とするため、地域と共生する再生可能エネルギー事業の立ち上げをステージに応じて支援するとともに、家庭や地域における導入を促進する。	1,002,812
再掲	水素エネルギー普及拡大事業	一部新規	エネルギー課	福島新エネ社会構想の取組の柱の一つである「水素社会実現のモデル構築」に向けて、県内における水素ステーションの導入、FCV(燃料電池自動車)等の導入の推進を図る。	449,300
② 新しい人の流れづくり					
1	地域創生・人口減少対策本部事業	一部新規	復興・総合計画課	ふくしま創生総合戦略の推進のため、その推進体制を整備するとともに、本県の地方創生を担う人材を育成するための地域経済分析システムの普及促進等に取り組む。	13,293
2	福島ゆかりのコンテンツによる地域活力創造事業	新規	地域政策課	本県ゆかりの特撮やアニメ等のコンテンツを地域の宝として見直す機運を醸成しつつ、これを有効に活用しながら福島県全域の活力創出を図るとともに、市町村や関係団体と連携してコンテンツ分野の人材の育成及びコンテンツを通じた人材の育成を推進する。	64,058
3	つながるふくしま。関係人口づくり推進事業	新規	地域振興課	主に首都圏等における現役就労世代をターゲットに、短期間の就労体験や地域住民等との交流活動を行うことで、地域とのつながり・関わりを創出し、地域づくりの担い手を確保するとともに、将来的な移住・定住人口の増加を図る。	11,500
4	福島に来て。交流・移住推進事業	一部新規	地域振興課	地域の担い手となる人材を確保するため、交流人口や関係人口の拡大を図りながら、本県の魅力の情報発信及び移住者等の受入体制づくりを強化するとともに、市町村等が行う受入環境整備の取組を支援するなど、本県への移住促進を図る。	182,616
5	地域おこし協力隊支援事業	継続	地域振興課	都市住民を受け入れる制度である「地域おこし協力隊」について、県が受入体制の整備等、独自の取組を実施することで、協力隊の設置を促進し、交流・定住人口の増加を図る。	87,412
6	大学生等による地域創生推進事業	継続	地域振興課	過疎・中山間地域の担い手不足を解消し、地域コミュニティを維持・確保するため、県内外の大学生の力を活用して集落活性化を図るとともに、大学生等が地域づくりを学びながら、地域との交流を継続することで、将来的な定住・二地域居住につながる。	7,988
7	ふくしまふるさとワーキングホリデー事業	継続	地域振興課	都市部の若者等が一定期間本県に滞在し、働きながら地域との交流などを通して、福島暮らしを学び、体験する国内版ワーキングホリデーを実施する。	19,309
8	新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業	継続	地域振興課	「人が住み、集まる魅力的な奥会津」を基本理念として、本県を代表する水力発電地域である只見川電源流域7町村が実施する電源地域振興事業を支援することにより、当該地域の産業の確立、雇用の確保を図る。	191,591
9	FIT構想推進協議会運営事業	継続	地域振興課	新しい時代にふさわしい、人々を引きつけてやまない地域づくりに向けたポテンシャルを豊富に有する福島、茨城、栃木3県の県際地域が、これまで培ってきた交流・連携の下、広域交流圏として更なる発展を目指すFIT構想の推進を図る。	1,900
10	ふくしま移住支援金給付事業	新規	地域振興課	首都圏から本県への移住を促進し、将来の担い手の確保を図ることを目的として、「わくわく地方生活実現政策パッケージ(移住支援事業)」を活用し、一定の要件を満たす移住者に対する移住支援金を給付するため、市町村に補助金を交付する。	65,700
11	ARを活用した観光交流促進事業	継続	情報政策課	深刻な津波被害を受けた浜通りに対し、風評払拭と震災の風化防止を図るため、ホープツーリズム向けARコンテンツを公開し、AR(拡張現実)を活用した国内外への情報発信を行う。	2,030

整理番号	事業名	区分	(担当課)	事業概要	事業費 (単位:千円)
再掲	ふくしま元気創造・発信イベント事業	継続	地域政策課	東京ガールズコレクション実行委員会等が行う本県復興の取組と連携し、魅力あるイベント開催を支援することで、全国に向けて本県復興の姿を情報発信する。	1,076
再掲	FIT・阿武隈地域魅力創出・発信事業	新規	地域振興課	FIT・阿武隈地域の豊かな地域資源を「自転車」ならではの視点で発掘し、サイクリングコースの設定や効果的な情報発信、広域的な自転車ツアーの開催等を通して、魅力的な誘客ツールに磨き上げることで交流人口の拡大を図る。	14,003
再掲	FICCオートキャンプ世界大会開催事業	新規	地域振興課	国内外から多くの人々を県内に誘致する「FICCオートキャンプ世界大会」を開催し、力強く復興・創生の道を歩む「ふくしまの今」を直接見て、感じていただき、正確な福島現状を広く発信し、本県の風評払拭と風化防止につなげる。	9,084
再掲	磐梯山ジオパーク推進事業	継続	地域振興課	磐梯山周辺の観光振興を始め、自然保護への理解や環境教育の推進、火山による地域防災意識の高揚など、様々な面で持続的な発展を図るとともに、東日本大震災からの復興や日本ジオパーク再認定及びユネスコ世界ジオパーク認定を目指す取組を支援する。	2,421
再掲	歴史情緒あふれる地域づくり支援事業	継続	地域振興課	外国人を含む観光客を引きつける歴史的なポテンシャルの高い都市の更なる磨き上げを行うことで、本県の誘客をリードする「歴史情緒あふれる地域」モデルづくりに市町村と協働で取り組み、交流人口の拡大を図る。	20,040
再掲	ふくしま交流拡大プロジェクト	継続	地域振興課	福島の今と魅力を情報発信し、いまだ根強い風評の払拭及び風化の防止につなげるとともに、交流人口や関係人口の拡大を図り、本県の復興に資するため、首都圏において、本県最大規模のイベント「ふくしま交流フェスタ」をオール福島で開催する。	45,029
再掲	市町村復興・地域づくり支援事業	継続	地域振興課	被災地の実情に応じた住民主体の地域活動を支援するため、「復興支援(専門)員」を設置し、復興・創生に向けた地域活動を広域的な視点から支援するとともに、復興支援員や地域おこし協力隊など復興人材のスキルアップや相互連携の強化を図る。	62,941
再掲	地域創生総合支援事業	一部新規	地域振興課	住民主体の個性と魅力にあふれる地域づくりを推進するため、市町村・民間団体等が実施する地域活性化の取組を支援するとともに、地方振興局を中心とする出先機関が、地域課題に機動的かつ柔軟に対応するため、地域の実情に応じて事業を企画・実施する。	889,872
再掲	Jヴィレッジ活用促進事業	一部新規	エネルギー課	本県「復興のシンボル」であるJヴィレッジの全面再開に当たり、Jヴィレッジの更なる利活用促進を図るための取組を行う。また、Jヴィレッジ全天候型練習場に係る指定管理を行う。	561,313
再掲	アートによる新生ふくしま交流事業	継続	文化振興課	地域の活性化や子どもたちの心豊かな成長を図るため、地域住民や子どもたちが交流しながらアート事業を実施し、元氣な福島の姿を発信する。	13,128
再掲	アーカイブ拠点施設設置準備事業	一部新規	生涯学習課	アーカイブ拠点施設設置に向け、震災資料の収集や分類を進める。また、震災記憶の風化防止及び施設設置の機運醸成のため、パネル展、フォーラムの開催、広報・周知等を行う。	99,602
再掲	アーカイブ拠点施設整備事業	継続	生涯学習課	アーカイブ拠点施設設置に向け平成30年度に引き続き、建屋工事、外構整備、備品購入等を実施する。	894,307
再掲	2020東京オリンピック・パラリンピック関連復興推進事業	一部新規	オリンピック・パラリンピック推進室	東京2020大会野球・ソフトボール競技開催に向けた競技開催準備のほか、本県に対する風評払拭と復興のさらなる加速化や交流人口の増加による地域の活性化につながる関連事業を実施する。	606,391

整理番号	事業名	区分	(担当課)	事業概要	事業費 (単位:千円)
④ 暮らしやすく活力あるまちづくり					
再掲	地域密着型プロスポーツふくしまの元気応援事業	継続	地域政策課	本県に本拠地を持つプロスポーツチームとともに本県の魅力を県内外に広く発信し、地域活性化と風評払拭を図るとともに、県民がスポーツに触れる機会を創出することで、スポーツを通じて県民の心身の健康、夢の育成を図る。	37,268
再掲	スマートコミュニティ支援事業	一部新規	エネルギー課	送電線の空き容量のない地域を中心として、再エネの推進を図るため、エネルギーの自家消費型利用及び効率利用の仕組み(スマートコミュニティ)の導入を支援する。	41,981
再掲	地域創生総合支援事業	一部新規	地域振興課	住民主体の個性と魅力にあふれる地域づくりを推進するため、市町村・民間団体等が実施する地域活性化の取組を支援するとともに、地方振興局を中心とする出先機関が、地域課題に機動的かつ柔軟に対応するため、地域の実情に応じて事業を企画・実施する。	889,872
再掲	チャレンジふくしま県民運動推進事業	一部新規	文化振興課	「健康」をテーマとした県民運動を推進し、県民一人一人が健康に興味・関心を持ち、身近なところから健康づくりに取り組むことができるよう、健康への気付きや実践機会の提供などを行政や企業、その他様々な団体等が一体となって実施する。	49,873
再掲	東北総合体育大会開催費	新規	スポーツ課	東北総合体育大会本県開催に当たり、安定的に大会運営するための施設環境整備を行い、東北地区のスポーツ振興と本県スポーツの競技力向上を図るとともに、県民の豊かなスポーツライフの創造と郷土の誇りを創出する。	2,063
再掲	東北総合体育大会派遣費	継続	スポーツ課	国民体育大会東北ブロック大会を兼ねている本大会に本県選手団を派遣し、東北地区のスポーツ振興と本県スポーツの競技力向上を図るとともに、県民の豊かなスポーツライフの創造と郷土の誇りを創出する。	34,671
再掲	国民体育大会派遣費	継続	スポーツ課	国民の健康増進と体力向上を図り、地方スポーツの振興と発展に寄与し、国民生活を明るく豊かにするスポーツの祭典として開催される国民体育大会に本県選手団を派遣し、県民の豊かなスポーツライフの創造と郷土の誇りを創出する。	62,293
再掲	スポーツふくしまライジングプロジェクト	新規	スポーツ課	国民体育大会等全国大会で上位入賞できる競技種目や競技力の落ち込みが見られるジュニア世代を重点的に支援し、本県スポーツの更なる活性化と競技力向上を一体的に推進する。	120,175
再掲	ふくしまから世界へ！「ふくしまアスリート」強化支援事業	継続	スポーツ課	東京オリンピック・パラリンピックを見据え、本県ゆかりの青少年を「ふくしま夢アスリート」に指定し、練習会等への参加支援等を行う。また、トップレベルの実績を持つアスリートを「Jクラスアスリート」に、障がい者アスリートを「ふくしまパラアスリート」に指定し、練習会等への参加支援等を行う。	47,165

2 避難地域等復興加速化プロジェクト

整理番号	事業名	区分	(担当課)	事業概要	事業費 (単位:千円)
① 安心して暮らせるまちの復興・再生					
1	避難地域復興拠点推進事業	一部新規	避難地域復興課	避難地域12市町村で計画されている復興拠点づくりについて、福島再生加速化交付金等の既存の国庫補助制度等において対象とならない事業を対象に交付金を交付する。	600,000
再掲	ふくしまサッカーチャレンジプロジェクト事業	継続	地域政策課	復興のシンボルであるJヴィレッジを核とした活力創出やJFAアカデミー福島の本県での再開に向け、JFAなど関係団体と相互連携しながら、県内のサッカーの振興を図り、双葉地域を始めとする本県のサッカーなどスポーツを通じた地域活性化を図る。	32,066
② 世界のモデルとなる復興・再生					
1	福島イノベーション・コースト構想推進事業	継続	企画調整課 福島イノベーション・コースト構想推進室	構想実現のため、庁内はもとより、国、市町村、大学・研究機関、企業等との連携強化を一層推進するとともに、構想推進の中核的な機関である、(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構と密に連携し、各種事業を実施していく。	670,924
2	Jヴィレッジ利活用促進事業	一部新規	エネルギー課	本県「復興のシンボル」であるJヴィレッジの全面再開に当たり、Jヴィレッジの更なる利活用促進を図るための取組を行う。また、Jヴィレッジ全天候型練習場に係る指定管理を行う。	561,313
3	アートによる新生ふくしま交流事業	継続	文化振興課	地域の活性化や子どもたちの心豊かな成長を図るため、地域住民や子どもたちが交流しながらアート事業を実施し、元気な福島を発信する。	13,128
4	アーカイブ拠点施設設置準備事業	一部新規	生涯学習課	アーカイブ拠点施設設置に向け、震災資料の収集や分類を進める。また、震災記憶の風化防止及び施設設置の機運醸成のため、パネル展、フォーラムの開催、広報・周知等を行う。	99,602
5	アーカイブ拠点施設整備事業	継続	生涯学習課	アーカイブ拠点施設設置に向け平成30年度に引き続き、建屋工事、外構整備、備品購入等を実施する。	894,307

整理番号	事業名	区分	(担当課)	事業概要	事業費 (単位:千円)
------	-----	----	-------	------	----------------

3 生活再建支援プロジェクト

① 住まいや安全・安心の確保					
1	生活拠点コミュニティ形成支援事業	継続	生活拠点課	避難先における新たな生活拠点の形成を支援するため、コミュニティ交流員を配置し、交流活動を促進する。	356,860
2	災害救助法による救助	継続	生活拠点課	災害救助法に基づき、市町村及び受入自治体と連携して、東日本大震災により被災した県民に対し、応急仮設住宅の供与等の応急救助を実施する。	1,334,238
3	災害見舞金の交付	継続	生活拠点課	災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、東日本大震災の被災者に対し、災害弔慰金等の支給と災害援護資金の貸付を実施する。	216,550
4	原子力賠償被害者支援事業 ※PR資料なし	継続	原子力損害対策課	原子力発電所事故による被害を受けた個人、個人事業主及び法人を対象として、被害者の円滑な賠償請求を支援するため、県内各地における法律相談を始めとする事業を実施する。	5,254
② 帰還に向けた取組・支援					
1	ふるさとふくしま情報提供事業	継続	避難者支援課	東日本大震災及び原発事故により避難した県民に対してふるさとの情報を提供し、古里とのきずなを保つ。	206,512
2	母子避難者等高速道路無料化支援事業	継続	避難者支援課	原発事故により家族が離ればなれで生活している母子避難者等の避難先と避難元との移動に伴う経済的負担の軽減を目的として高速道路無料措置を行う。	58,919
3	ふるさとふくしま交流・相談支援事業	継続	避難者支援課	東日本大震災及び原発事故により避難した県民に対して、民間団体と連携した交流の場の提供や相談支援などの各種事業を実施することで、個別の課題の解決を図り、安定した生活、避難者の一日も早い帰還や生活再建に結び付ける。	823,971
4	避難市町村生活再建支援事業	継続	生活拠点課	平成30年3月末で東京電力による家賃賠償が終了した世帯等に対して、国や避難元自治体等と連携を図りながら一定期間の家賃等を支援するとともに、生活再建に関する意向を確認し、必要な支援に結び付ける。	5,196,717
③ 避難者支援体制の充実					
1	ふるさとふくしま帰還・生活再建支援事業	継続	避難者支援課 生活拠点課	東日本大震災及び原子力発電所事故で避難した県民に対して、応急仮設住宅等から県内の自宅等への移行や一定期間の住宅確保を支援し、避難者の一日も早い帰還や生活再建に結び付ける。	242,751
2	生活拠点における交流促進事業	継続	生活拠点課	避難者同士や避難者と地元とのコミュニティの維持・形成のため、復興公営住宅集会所において必要な物品を購入するために必要な経費を補助する。	2,800
3	避難者住宅確保・移転サポート事業	継続	生活拠点課	応急仮設住宅の供与が終了する避難者等に対し、新たな住まいへの移行が円滑に進むよう、物件探しや契約時の書類作成などの支援を行う。	18,295
4	「地域のたから」民俗芸能総合支援事業	継続	文化振興課	民俗芸能の継承・発展のため、公演の機会を提供するとともに、民俗芸能団体の実情に応じた総合的な支援を行う。	24,363

5 心身の健康を守るプロジェクト

① 県民の健康の保持・増進					
1	ふくしまサッカーチャレンジプロジェクト事業	継続	地域政策課	復興のシンボルであるJヴィレッジを核とした活力創出やJFAアカデミー福島の本県での再開に向け、JFAなど関係団体と相互連携しながら、県内のサッカーの振興を図り、双葉地域を始めとする本県のサッカーなどスポーツを通じた地域活性化を図る。	32,066
2	チャレンジふくしま県民運動推進事業	一部新規	文化振興課	「健康」をテーマとした県民運動を推進し、県民一人一人が健康に興味・関心を持ち、身近なところから健康づくりに取り組むことができるよう、健康への気付きや実践機会の提供などを行政や企業、その他様々な団体等が一体となって実施する。	49,873
3	東北総合体育大会開催費 ※PR資料なし	新規	スポーツ課	東北総合体育大会本県開催に当たり、安定的に大会運営するための施設環境整備を行い、東北地区のスポーツ振興と本県スポーツの競技力向上を図るとともに、県民の豊かなスポーツライフの創造と郷土の誇りを創出する。	2,063

整理番号	事業名	区分	(担当課)	事業概要	事業費 (単位:千円)
4	東北総合体育大会派遣費 ※PR資料なし	継続	スポーツ課	国民体育大会東北ブロック大会を兼ねている本大会に本県選手団を派遣し、東北地区のスポーツ振興と本県スポーツの競技力向上を図るとともに、県民の豊かなスポーツライフの創造と郷土の誇りを創出する。	34,671
5	国民体育大会派遣費 ※PR資料なし	継続	スポーツ課	国民の健康増進と体力向上を図り、地方スポーツの振興と発展に寄与し、国民生活を明るく豊かにするスポーツの祭典として開催される国民体育大会に本県選手団を派遣し、県民の豊かなスポーツライフの創造と郷土の誇りを創出する。	62,293
6	スポーツふくしまライジングプロジェクト	新規	スポーツ課	国民体育大会等全国大会で上位入賞できる競技種目や競技力の落ち込みが見られるジュニア世代を重点的に支援し、本県スポーツの更なる活性化と競技力向上を一体的に推進する。	120,175
再掲	地域密着型プロスポーツふくしまの元気応援事業	継続	地域政策課	本県に本拠地を持つプロスポーツチームとともに本県の魅力を県内外に広く発信し、地域活性化と風評払拭を図るとともに、県民がスポーツに触れる機会を創出することで、スポーツを通じて県民の心身の健康、夢の育成を図る。	37,268
再掲	地域連携型人材育成事業(双葉地区教育構想)	一部新規	スポーツ課	「真の国際人として社会をリードする人材の育成」を基本目標とする双葉地区教育構想の一環として、バドミントン・レスリング競技の専任コーチの招聘・国内トップレベルの指導を行い、世界を舞台に活躍できるトップアスリートを育成する。	25,892
再掲	ふくしまゴルフプロジェクト	継続	スポーツ課	双葉地区教育構想で構築した一般社団法人日本女子プロゴルフ協会との連携や地域資源であるゴルフ場を積極的に活用し、ゴルフ競技の専任コーチを招聘し、競技力の向上と裾野拡大を一体的に推進する。	8,396
再掲	ふくしまラグビー交流事業	継続	スポーツ課	「ラグビーワールドカップ2019」や「2020年東京オリンピック・パラリンピック」という大規模国際大会を控えている今、福島復興のシンボルであるJヴィレッジを活用し、本県の復興を県内外へ発信するとともに、ラグビー競技を通じて子どもたちの体力・運動能力の向上や健やかな人格形成を図る。	17,187

6 子ども・若者育成プロジェクト

② 復興を担う心豊かなたくましい人づくり					
1	震災・原発の経験・教訓、復興状況伝承事業	新規	生涯学習課	福島県の子供たちが、県内で復旧・復興に邁進している団体等に対して取材を行い、震災の経験や教訓、復興に向けての取組を学び、ふるさとの良さや未来について考え、自分の言葉で新聞にまとめ、発信することにより、ふるさとへの愛着心を育むとともに、ふくしまの復興を広く国内外に発信する。	4,665
2	未来へチャレンジ! ふくしまスポーツ塾	継続	スポーツ課	スポーツに対する意欲や関心が低い子どもたちに対し、スポーツを通じて身体を動かす楽しさを体感できる機会を提供する。また、国内外で活躍するトップアスリート等からスポーツの楽しさやこれまでの経験を伝えてもらうことにより、子どもたちの夢や希望を育む。	9,565
3	地域連携型人材育成事業(双葉地区教育構想)	一部新規	スポーツ課	「真の国際人として社会をリードする人材の育成」を基本目標とする双葉地区教育構想の一環として、バドミントン・レスリング競技の専任コーチの招聘・国内トップレベルの指導を行い、世界を舞台に活躍できるトップアスリートを育成する。	25,892
4	ふくしまゴルフプロジェクト	継続	スポーツ課	双葉地区教育構想で構築した一般社団法人日本女子プロゴルフ協会との連携や地域資源であるゴルフ場を積極的に活用し、ゴルフ競技の専任コーチを招聘し、競技力の向上と裾野拡大を一体的に推進する。	8,396
5	ふくしまラグビー交流事業	継続	スポーツ課	「ラグビーワールドカップ2019」や「2020年東京オリンピック・パラリンピック」という大規模国際大会を控えている今、福島復興のシンボルであるJヴィレッジを活用し、本県の復興を県内外へ発信するとともに、ラグビー競技を通じて子どもたちの体力・運動能力の向上や健やかな人格形成を図る。	17,187
再掲	スポーツふくしまライジングプロジェクト	新規	スポーツ課	国民体育大会等全国大会で上位入賞できる競技種目や競技力の落ち込みが見られるジュニア世代を重点的に支援し、本県競技スポーツの更なる活性化と競技力向上を一体的に推進する。	120,175

8 中小企業等復興プロジェクト

① 県内中小企業等の振興					
1	福島県事業再開・帰還促進事業交付金事業 ※PR資料なし	継続	避難地域復興課 原子力損害対策課	避難指示解除後も、さまざまな理由により住民の帰還が十分に進んでいるとは言えない難い区域に対し、事業者の事業再開支援を目的として需要の喚起を図り、住民及び事業者の帰還を促進する。	1,776,550

9 新産業創造プロジェクト

① 再生可能エネルギーの推進					
1	チャレンジふくしま再生可能エネルギー普及拡大事業	一部新規	エネルギー課	本県を名実ともに再生可能エネルギー先駆けの地とするため、地域と共生する再生可能エネルギー事業の立ち上げをステージに応じて支援するとともに、家庭や地域における導入を促進する。	1,002,812

整理番号	事業名	区分	(担当課)	事業概要	事業費 (単位:千円)
2	スマートコミュニティ支援事業	一部新規	エネルギー課	送電線の空き容量のない地域を中心として、再エネの推進を図るため、エネルギーの自家消費型利用及び効率利用の仕組み(スマートコミュニティ)の導入を支援する。	41,981
3	水素エネルギー普及拡大事業	一部新規	エネルギー課	福島新エネ社会構想の取組の柱の一つである「水素社会実現のモデル構築」に向けて、県内における水素ステーションの導入、FCV(燃料電池自動車)等の導入の推進を図る。	449,300
4	再生可能エネルギー復興支援事業	継続	エネルギー課	避難解除区域等における再生可能エネルギーの大量導入のため、国の経済対策等によって措置された予算を活用し、再生可能エネルギーの発電設備の導入を支援するとともに、共用送電線を整備する。	8,500,182

10 風評・風化対策プロジェクト

② 観光誘客の促進・教育旅行の回復					
1	FIT・阿武隈地域魅力創出・発信事業	新規	地域振興課	FIT・阿武隈地域の豊かな地域資源を「自転車」ならではの視点で発掘し、サイクリングコースの設定や効果的な情報発信、広域的な自転車ツアーの開催等を通して、魅力的な誘客ツールに磨き上げることで交流人口の拡大を図る。	14,003
2	磐梯山ジオパーク推進事業	継続	地域振興課	磐梯山周辺の観光振興を始め、自然保護への理解や環境教育の推進、火山による地域防災意識の高揚など、様々な面で持続的な発展を図るとともに、東日本大震災からの復興や日本ジオパーク再認定及びユネスコ世界ジオパーク認定を目指す取組を支援する。	2,421
3	歴史情緒あふれる地域づくり支援事業	継続	地域振興課	外国人を含む観光客を引きつける歴史的なポテンシャルの高い都市の更なる磨き上げを行うことで、本県の誘客をリードする「歴史情緒あふれる地域」モデルづくりに市町村と協働で取り組み、交流人口の拡大を図る。	20,040
再掲	福島ゆかりのコンテンツによる地域活力創造事業	新規	地域政策課	本県ゆかりの特撮やアニメ等のコンテンツを地域の宝として見直す機運を醸成しつつ、これを有効に活用しながら福島県全体の活力創出を図るとともに、市町村や関係団体と連携してコンテンツ分野の人材の育成及びコンテンツを通じた人材の育成を推進する。	64,058
再掲	ARを活用した観光交流促進事業	継続	情報政策課	深刻な津波被害を受けた浜通りに対し、風評払拭と震災の風化防止を図るため、ホープツーリズム向けARコンテンツを公開し、AR(拡張現実)を活用した国内外への情報発信を行う。	2,030
③ 国内外への正確な情報発信					
1	ふくしま復興促進連携事業	継続	企画調整課	東日本大震災の犠牲者に哀悼の意を表するとともに、復興に向けた意識の醸成や他県・他団体との連携による取組などにより、震災の風化防止と風評の払拭につなげていく。	26,798
2	ふくしま「ご縁」強化プロジェクト ※PR資料なし	継続	企画調整課	本県へ関心を寄せてくれている企業・大学等との「ご縁」を更に深めるため、これまでの支援の御礼と、本県に対する理解促進のための取組を実施し、連携の維持・強化を図る。	7,411
3	ふくしま元気創造・発信イベント事業 ※PR資料なし	継続	地域政策課	東京ガールズコレクション実行委員会等が行う本県復興の取組と連携し、魅力あるイベント開催を支援することで、全国に向けて本県復興の姿を情報発信する。	1,076
4	FICCオートキャンプ世界大会開催事業	新規	地域振興課	国内外から多くの人々を県内に誘致する「FICCオートキャンプ世界大会」を開催し、力強く復興・創生の道を歩む「ふくしまの今」を直接見て、感じていただき、正確な福島の実状を広く発信し、本県の風評払拭と風化防止につなげる。	9,084
④ ふくしまをつなぐ、きずなづくり					
1	地域密着型プロスポーツふくしまの元気応援事業	継続	地域政策課	本県に本拠地を持つプロスポーツチームとともに本県の魅力を県内外に広く発信し、地域活性化と風評払拭を図るとともに、県民がスポーツに触れる機会を創出することで、スポーツを通じて県民の心身の健康、夢の育成を図る。	37,268
2	地域創生総合支援事業	一部新規	地域振興課	住民主体の個性と魅力にあふれる地域づくりを推進するため、市町村・民間団体等が実施する地域活性化の取組を支援するとともに、地方振興局を中心とする出先機関が、地域課題に機動的かつ柔軟に対応するため、地域の実情に応じて事業を企画・実施する。	889,872
3	ふくしま交流拡大プロジェクト	継続	地域振興課	福島のと魅力を情報発信し、いまだ根強い風評の払拭及び風化の防止につなげるとともに、交流人口や関係人口の拡大を図り、本県の復興に資するため、首都圏において、本県最大規模のイベント「ふくしま大交流フェスタ」をオール福島で開催する。	45,029
4	市町村復興・地域づくり支援事業	継続	地域振興課	被災地の実情に応じた住民主体の地域活動を支援するため、「復興支援(専門)員」を設置し、復興・創生に向けた地域活動を広域的な視点から支援するとともに、復興支援員や地域おこし協力隊など復興人材のスキルアップや相互連携の強化を図る。	62,941

整理番号	事業名	区分	(担当課)	事業概要	事業費 (単位:千円)
5	ふるさと・きずな維持・再生支援事業	継続	文化振興課	東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生に向け、NPO法人等が実施する復興支援、風評被害払拭、中間支援等の取組を支援することにより、本県のきずなの維持、再生を図る。	118,018
再掲	地産地消推進強化事業	新規	地域振興課	地産地消を推進し、地域の活性化を図るため、地域資源を活用した事業を展開してきた先駆者の取組や地場産品の魅力を積極的に発信することにより、県産品のブランド化と県内における利活用を促進するとともに、県民の消費意欲の高揚を図る。	5,738
⑤ 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした情報発信・交流促進					
1	ふくしまから世界へ！「ふくしまJアスリート」強化支援事業	継続	スポーツ課	東京オリンピック・パラリンピックを見据え、本県ゆかりの青少年を「ふくしま夢アスリート」に指定し、練習会等への参加支援等を行う。また、トップレベルの実績を持つアスリートを「Jクラスアスリート」に、障がい者アスリートを「ふくしまパラアスリート」に指定し、練習会等への参加支援等を行う。	47,165
2	2020東京オリンピック・パラリンピック関連復興推進事業	一部新規	オリンピック・パラリンピック推進室	東京2020大会野球・ソフトボール競技開催に向けた競技開催準備のほか、本県に対する風評払拭と復興のさらなる加速化や交流人口の増加による地域の活性化につながる関連事業を実施する。	606,391
再掲	ふくしまラグビー交流事業	継続	スポーツ課	「ラグビーワールドカップ2019」や「2020年東京オリンピック・パラリンピック」という大規模国際大会を控えている今、福島復興のシンボルであるJヴィレッジを活用し、本県の復興を県内外へ発信するとともに、ラグビー競技を通じて子どもたちの体力・運動能力の向上や健やかな人格形成を図る。	17,187

事業の背景・目的

本県においては、過疎・中山間地域を中心に、人口減少や高齢化の進行など、地域社会の活力が低下している。このため、「地産地消」の取組をさらに推進し、地域産業育成、地域資源循環や県産品の消費拡大を促進することで、地域活性化を図る。

事業の概要

地域資源を活用した「地産地消」の取組を踏まえた新たな事業（ビジネス）を展開してきた先駆者の取組や地場産品の魅力を丁寧に確認、分かりやすく発信することで、県内における県産品の利活用推進と消費意欲の高揚を図る

(スキーム)

県直営

情報媒体作成、交流会運営は委託

事業イメージ

- ① 地域資源を活用した事業実践者の取組事例の発信
 - ・ 先駆者の事業化に至るまでの行動・活動を丁寧に取材し、事業化に向けたハードル等を超えるための具体的な解決策を分かりやすくまとめ、発信。（県の各種支援メニューも紹介）
- ② 道の駅等で販売される加工品等の情報の集約・発信
 - ・ 道の駅や直売所等で取り扱う県産加工品の情報を集約し、発信することで商品のブランド化と消費促進を図る。
- ③ 地産地消交流会の開催
 - ・ 地域資源活用型事業実践者による事例発表を実施し、県内における地産地消の取組の普及・啓発を行う
 - ・ 藤田浩志氏（郡山市 野菜ソムリエ 総務省地域人材ネット登録）等を講師に招き、県産品の魅力や価値を伝える講演会の実施
 - ・ 加工品の展示・試食等により、県産品の魅力を発信
 - ・ 県庁関係課による各種支援事業の相談ブースの設置



○ 先駆者の取組を詳細に発信することで、新たなチャレンジを促進

○ 関係部局それぞれの視点で用意した起業等を促す補助事業等を網羅的にまとめ発信し、制度の更なる活用を図る

○ 6次化商品等については、価格や情報発信の点で弱みがあることから、商品化の背景や、魅力、価値等を分かりやすく発信し、消費拡大に寄与

○ 県産品の魅力を伝えるための講演会や県産品の展示・試食等の実施により、県民の理解促進と消費拡大を図る

○ 新規起業等に向けた県の支援事業等に係る相談対応を複層的に行うことで、県内事業者の新たな取組を促す



H31目標

- 地域資源を活用した事業者等の発信 10件
- 地域資源を活用した起業・事業拡大 5件

事業の内容

背景・目的・概要

○背景

AI・IoT等の最新のICTの発展により、第四次産業革命やSociety5.0と呼ばれるような、全く新しい社会の到来が予想されている。また、AI・IoT等は社会の様々な分野で応用が期待されており、様々な主体との連携を深める必要がある。

○目的・概要

県や市町村の課題や地域の課題がAI・IoT等で解決されるように、AI・IoT等を活用した課題解決や新サービスの企画立案に取り組み。

事業主体は、ふくしまICT活用推進協議会（10/10負担金）とし、会員である産学官の参加と共創により、AI・IoT等を導入する視点や対象、利用にあたっての障害や解決策等を様々な角度から検討する。

(1) AI・IoT等活用アイデアソン開催事業 【2,847千円】

・アイデアソン開催

アイデアソンを開催する。アイデアソンの運営は、企業（講師）等に委託する。AI・IoT等を活用して課題解決する方策を異なった立場から検討し、従来の延長では考えられないアイデアの立案や課題の掘り起こし、解決策の検討等を行う。

具体的に事業化や製品化等を検討している県や市町村の担当者、企業の担当者に参加を求め、テーマを具体化し、事業化の確率を高める。さらに、アイデアの検討結果を、勉強会等フィードバックし、事業化を後押しする。※想定テーマ：ヘルプデスク業務の効率化、業務ノウハウの集約等

・勉強会開催

アイデアソンに参加するための基礎知識等を身につける。

(2) AI・IoT等活用アイデアソン推進事業 【86千円】

事業実施にあたっての連絡調整を行う。

事業イメージ

官民共通課題

効率化・生産性向上
人手不足・人材不足

解決に向けて

ふくしまICT活用推進協議会
によるアイデアソン開催

- ・最新のICTを活用して自治体のニーズを検討
- ・産学官連携して解決策やAI等を導入するにあたっての課題を検討
- ・外部企業等も参加

効果

- ・最新のICTを活用し、課題解決
- ・企業や大学の強みを活かす
- ・自治体と企業のマッチング
- ・会津大、会津ベンチャーの参画

ゴール

- ・県や市町村の課題解決、事業化
- ・最新のICTに対する取組の活性化
- ・県内中小企業による事業化



NPO強化による復興創生事業

福島県文化振興課
Tel: 024-521-7179

37,717千円
(H30 38,253千円)

事業内容等

【目的】

本県のNPO法人数は震災前と比較して約1.6倍に増加しており、これらの団体が安定的・継続的に活動するためには、資金面をはじめ、運営基盤を強化することが課題となっている。

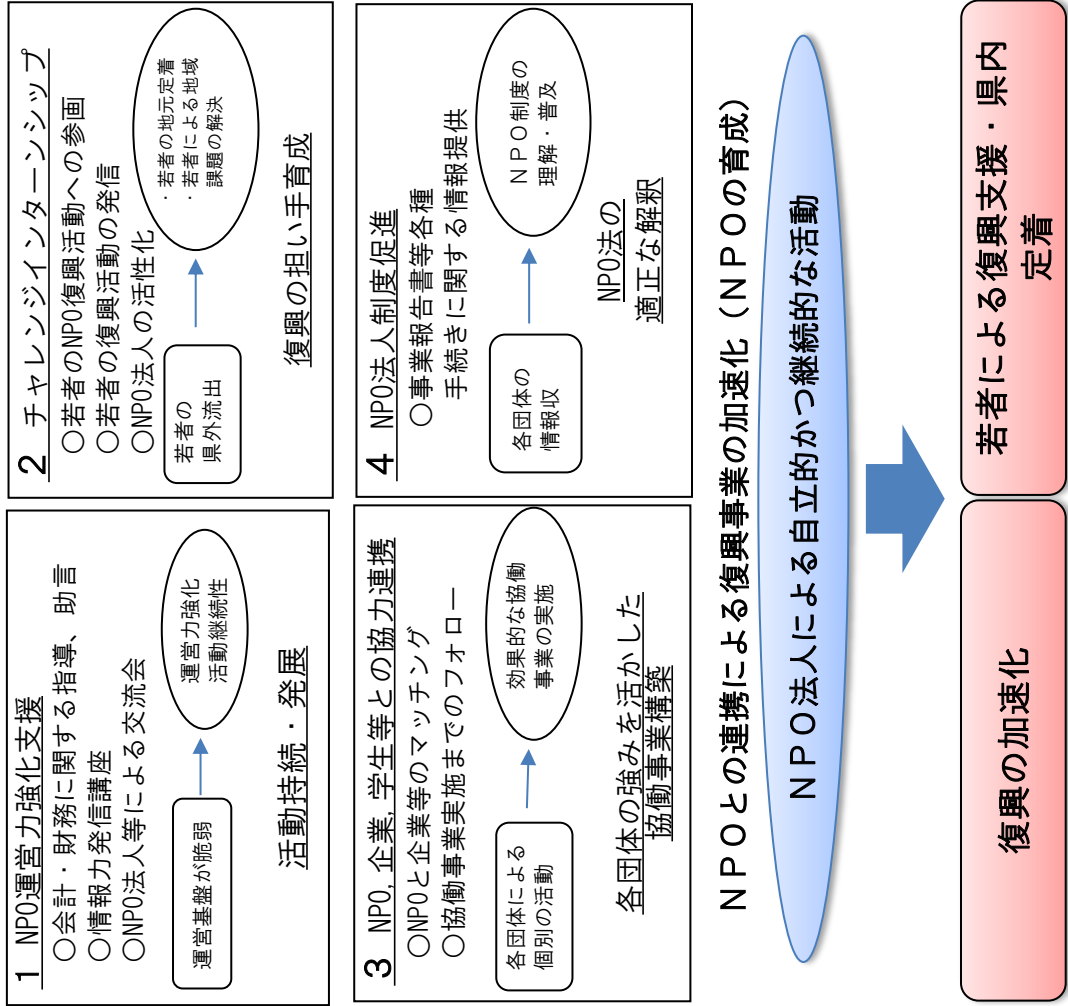
このため、NPO法人の自立的かつ継続的な活動の支援として、会計・財務等の指導や助言を行うことで県内NPO法人の活動を支援する。

さらに、若者が県内のNPO法人においてインターンシップ活動を実施することにより、復興に向けた取組等を学び・体験する機会を設ける。また、復興に向け意欲ある企業、NPO法人等が連携・協力して、地域課題の解決に資する事業を検討する場を設置し、復興に向けた協働事業の創出の促進を図る。

【事業内容】

- NPO運営力強化支援（委託）
 - 事業の対象
県内NPO法人等
 - 活動期間：通年（常設の相談窓口の設置等）
- チャレンジインターンシップ（委託）
 - 事業の対象
参加学生：県内高校生、大学生、本県出身県外大学生等
受入団体：県内NPO法人
 - 活動期間：夏休み期間中、一週間から10日間程度
※民間企業との協働により実施
- NPO、企業、学生等との協力・連携（委託）
 - 事業の対象
参加者：県内NPO法人、県内外民間企業等
 - 活動期間：年3回程度（NPOと企業等のマッチング）
- NPO法人制度促進（直営）
 - 事業の対象
県内NPO法人等 →ホームページによる情報提供等

事業イメージ



目的

地方創生のための地方版総合戦略「ふくしま創生総合戦略」を推進するため、下記の内容に取り組み。

推進体制の整備

施策の分析・検証

地域創生の情報発信・
連携と意識の醸成

予算内訳

- ① 有識者会議 1,680千円 直営
- ② 市町村等との連携推進 1,136千円 直営
- ③ 地域経済分析システム普及促進 3,016千円 委託 (県→企業)
- ④ 将来世代応援知事同盟 1,007千円 直営
- ⑤ (新)ふくしま創生総合戦略等策定業務 6,454千円 委託 (県→企業)

事業概要

1 不断の検証と見直し

① 推進組織の設置

- ・「地域創生・人口減少対策有識者会議」を継続。
- ・戦略のPDCAサイクルと推進・検証体制を構築。

⑤ (新)ふくしま創生総合 戦略等策定業務

- ・総合戦略の改訂

② 市町村等との連携推進

- ・若い世代（U17世代等）から聞き取りし意見を戦略にフィードバックするとともに、県市町村間での地方創生交付金事業の連携を推進する。

施策への反映と県内連携

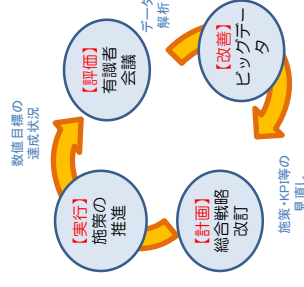
- ・若い世代（U17世代等）から聞き取りし意見を戦略にフィードバックするとともに、県市町村間での地方創生交付金事業の連携を推進する。

■ ビッグデータを活用した分析・検証

- ・地域経済分析システム（RESAS）を活用し、職員自らが各事業について分析・検証を実施する。

的確な分析と戦略的な取組

- ・地域経済分析システム（RESAS）を活用し、職員自らが各事業について分析・検証を実施する。



2 地域創生に関する情報発信・連携

県民へ意識の醸成・担い手の育成

③ 地域経済分析システム普及促進

- ・新たなビジネスチャンスや地域の実情・特性に応じた課題の解決につなげてもらうため、自治体職員及び民間団体向けに分析手法や活用事例等に関する研修を実施する。



研修会

分析支援

ひとの流れをつくる

■ 首都圏に対する情報発信

- ・本県の地域創生に関する取組を首都圏等に対し、効果的に情報発信していく。
(ふるさと大交流フェア、ふるさと回帰センターとの連携等)

広域連携

④ 地方創生のための将来世代応援知事同盟への参画

- ・知事15名で組織する同盟に参画し、情報共有と連携を図り、本県の地域の課題解決にフィードバックする。



H27.4同盟立ち上げ

事業の背景・方針

- ① 「特撮の神様」と称される円谷英二監督は、福島県須賀川市の出身である。円谷監督が生み出した世代を超えて愛されるヒーロー「ウルトラマン」と日本を代表する文化「特撮」を「ふくしまの宝」とし、長期的なスパンでこれらのコンテンツを活用しながら、福島へ来たくなるような他県にはない新たな魅力として創造していく。
- ② 2016～2018年度に実施し交流人口の拡大に寄与した「ウルトラマンARスタンプラリー」の成果を継承しつつ、産学官民連携による「特撮文化推進事業実行委員会」の設立等も受け、更なる交流人口の拡大を図るとともに、住民意識の醸成・地域活性化及び人材の育成を推進し、福島県全域の活力創造につなげる。



事業の目的

I 交流人口の拡大

本県ゆかりの特撮等のコンテンツを活用して、本県に新しい見所を創り出し、震災前の水準に戻りつつある観光客を、インバウンドも含め、更に本県に呼び込み、交流人口の更なる拡大を図る。

II 住民意識の醸成と地域活性化

本県ゆかりのコンテンツが「福島県の宝」であるとの住民意識・機運を醸成し、住民自らが主体的にコンテンツを活用して地域を県内外にPRする持続的な取組を推進する。更に、商品化も視野に入れた、コンテンツを活用した県産品の振興を図り、地域の活性化につなげる。

III 人材の育成

特撮を文化として推進しながら、コンテンツの分野で活躍する人材を育てるとともに、コンテンツを通して、日本の「ものづくり」の技術や協働作業の大切さ、地域の歴史・文化などを学ぶことにより、将来を担う人材の育成も図る。

事業の概要

1 (仮称)ウルトラふくしま2019 ～“特撮の神様”円谷英二監督の故郷ふくしまへ～ 61,524千円 (負担金60,000千円ほか)
〈実施体制〉県、円谷プロダクション、須賀川市、報道機関、観光関係団体等による「ウルトラふくしま2019実行委員会」の主催

① ウルトラマンARスタンプラリー

【開催期間/場所】7月中旬～11月末/県内全域で開催

- ウルトラマンを活用し、スマートフォンGPSやAR機能を使用するデジタルスタンプラリーの実施
- 他県にはないウルトラマン等のコンテンツを活用した県産品や県の特産物等を賞品としたり、②の連携企画展との連動などにより、幅広い層の人々に県内を楽しみながら周遊してもらえようなスタンプラリーとする。

② 円谷英二監督が生んだ特撮・ウルトラマンをテーマとした連携企画展 (※有料も検討)

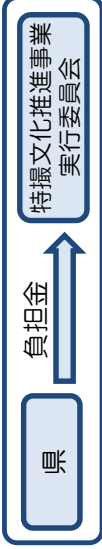
【開催期間/場所】夏休み期間/須賀川市：須賀川市民交流センター (tette) での開催を想定

- 須賀川市及びtette内の円谷ミュージアムとの連携により、相互に誘客が図れるようなファミリー層向けのイベントや展示等の実施
- ウルトラマンや特撮関連の物販コーナーの設置
- ①のウルトラマンARスタンプラリーと連動し、相乗効果を図る。



2 特撮・アニメ等人材育成事業 (各実行委員会に構成員として参画) 2,534千円 (負担金2,000千円ほか)

- ① 特撮文化推進事業実行委員会 (事務局：須賀川市)
 - ワークショップ、シンポジウム等の開催 ※ 1のARスタンプラリーとの連携企画を実施
- ② ソフトコンテンツ人材育成協議会 (事務局：国際アート&デザイン大学校)
 - 実行委員会構成員として協力



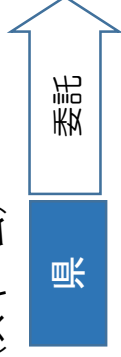
事業の背景・目的

- ① 過疎・中山間地域を中心に人口減少と少子高齢化が進むなどにより、人材不足が広がっている。
 - ② 地域活力の低下とさらなる人口減少が進む悪循環を招いている。
 - ③ 都市部等から地域づくりの担い手等を確保し、将来的な移住・定住に結び付けることが必要。
- ⇒ 「関係人口」づくりを推進

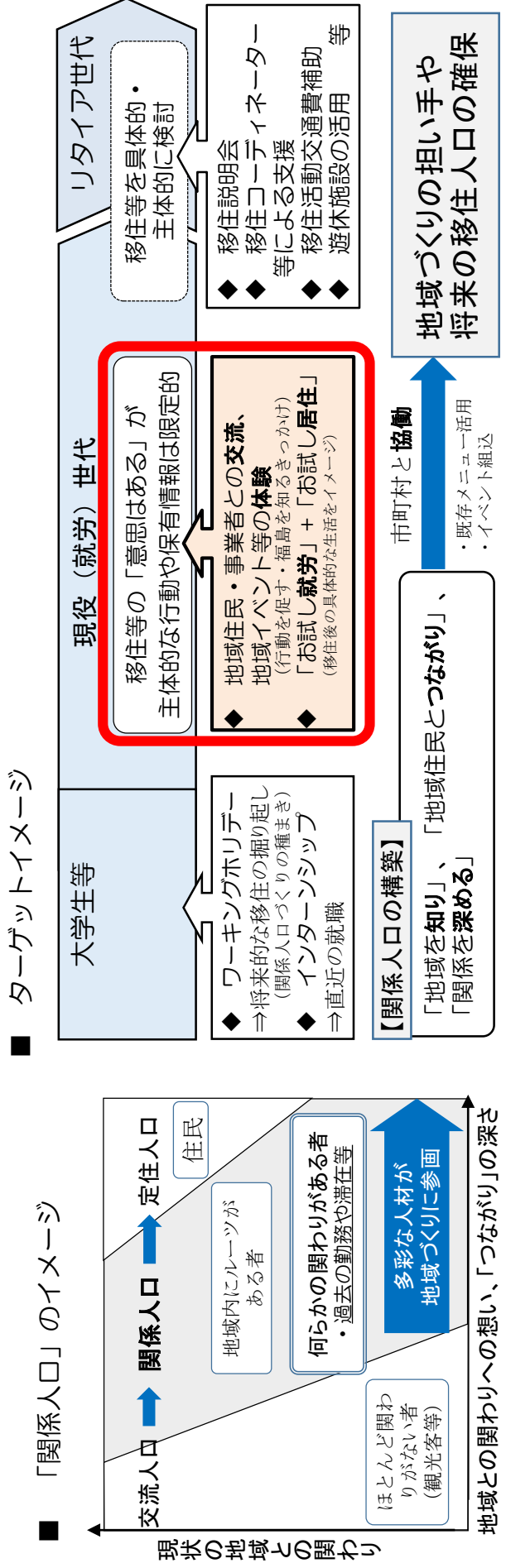
事業の概要

- ターゲット … 首都圏等の現役就労世代
- 短期間の就労体験・交流活動により地域とのつながり・関わりを創出
- 将来の移住・定住人口の増加を図る

(スキーム)



事業イメージ



福島に来て。交流・移住推進事業

福島県 地域振興課
TEL:024-521-8023

182,616千円
(202,842千円)

事業の目的

地域の担い手となる人材を確保するため、交流人口や関係人口の拡大を図りながら、本県の魅力の情報発信及び移住者等の受入体制づくりを強化するとともに、市町村等が行う受入環境整備の取組を支援するなど、本県への移住促進を図る。

背景・課題及び今後の方向性

移住政策を取り巻く環境の変化

- 人口減少下、全国での地方創生の取組が進展する中、地域間競争により居住人口の増加には一定の限界。
- 高齢化率が進み、地域活力が低下する中、住民視点による地域の魅力の発信力には一定の限界。
- 移住者を受け入れるための仕事の住まい、交流拠点の確保の困難さが継続。

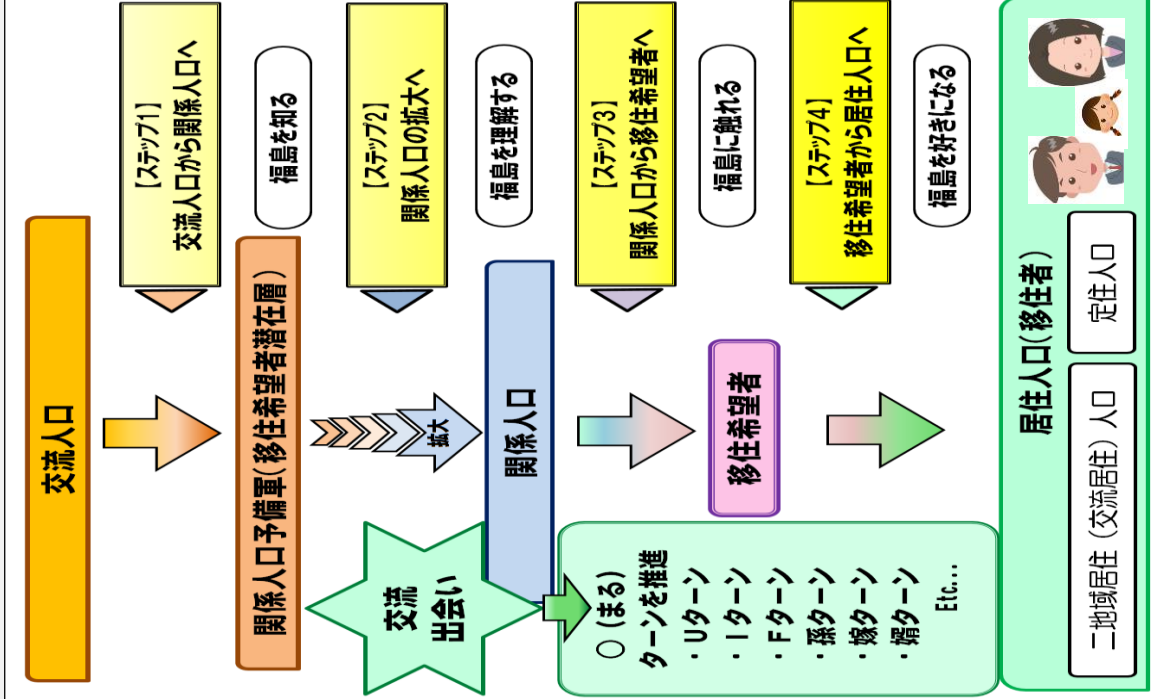
事業概要

- 現役世代、特に本県にゆかりのある関係人口のある関係人口の定住・二地域居住の促進に向け、Web等を始め、移住相談会やセミナー等の各種ツールを最大限に活用した段階ごとの情報発信を行う。
- 移住希望者等に対する相談対応や受入支援を行う体制づくりを強化するとともに、遊休施設等の活用による働く場や住まい、交流拠点等の整備を行う事業を展開する。

方向性(強化する新たな視点)

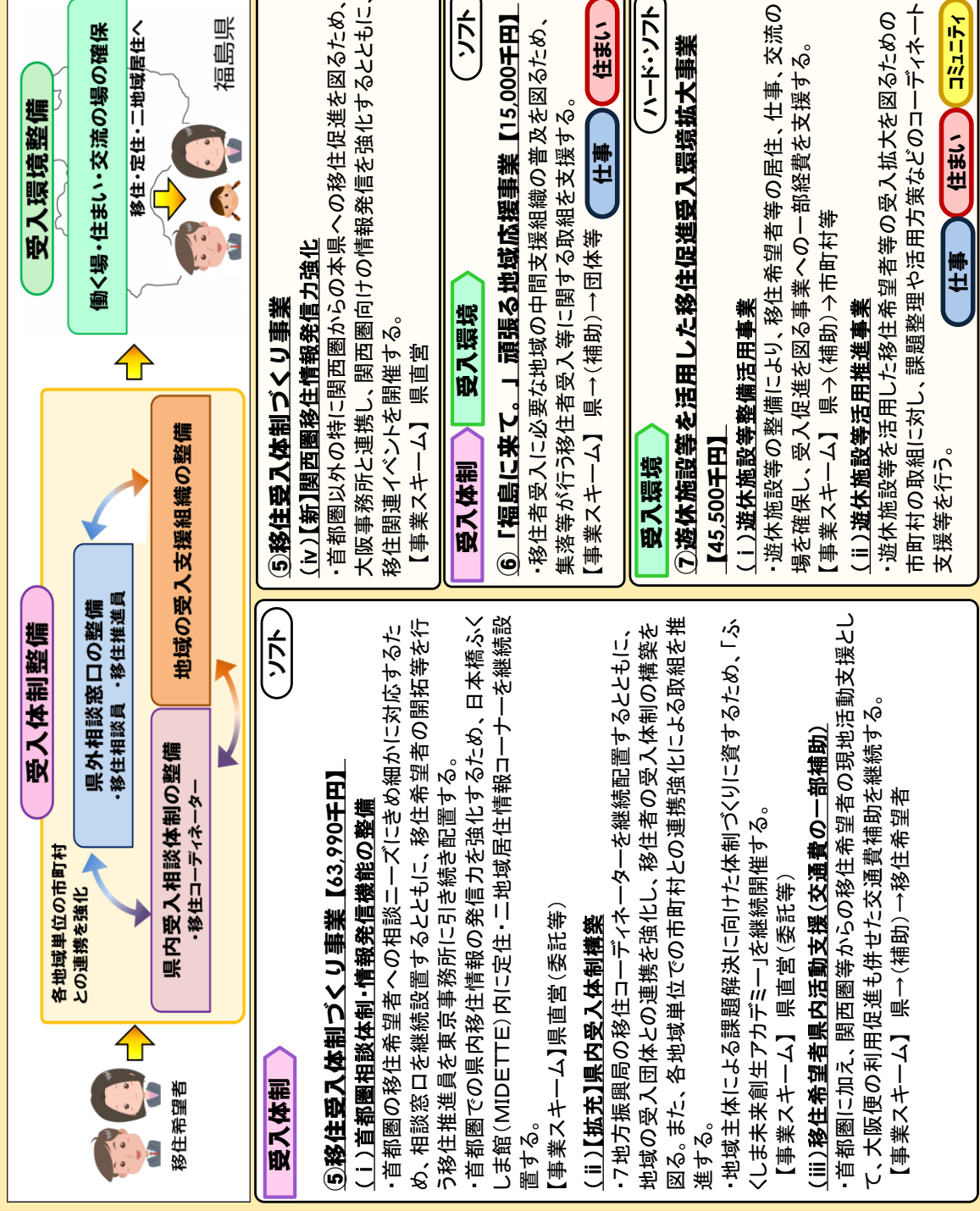
- ◆ゆるやかな関わりを持つ本県にゆかりのある『関係人口』からの定住・二地域居住の取組を強化。
 - ◆社会減の抑制も視野に入れた外部人材(移住者等)の視点を生かした福島の魅力の発信力を強化。
 - ◆遊休施設等を活用した受入施設の整備を促進。◆〇(まる)ターンを機とする移住促進の取組を強化。
- 【関係人口】地域に現在居住はしていないが、出身者や勤務経験者など継続的な関わりがある人
長期的に住む「定住人口」と旅行等で短期的に訪れた「交流人口」の中間の概念。
(例) 本人が本県出身者、家族・親戚が本県出身者、勉強や仕事での居住(滞在)経験者、ふるさと納税者等

情報発信力の強化



- ステップ1** 【19,000千円】
①ふくしまファンクラブ情報発信力強化事業
・ふくしまファンクラブによる情報発信力及び会員同士のネットワークを強化し、本県魅力の向上と復興の加速化を図る。
【事業スキーム】 県直営(委託等)
- ステップ2** 【4,376千円】
②14県合同移住フェア開催事業
・「日本創生のための将来世代応援事業」構成県による地方への移住促進のための移住フェアを開催する。
【事業スキーム】 県直営(委託等)、負担金
- ステップ3** 【15,600千円】
③移住者等と連携した情報発信事業
・魅力ある移住者の声を各種媒体(HP・SNS等)により直接発信するとともに、移住者交流会を開催する。
・(ii)福島の良さ再認識推進情報発信(30歳の大同窓会開催)
・関係人口の拡大に向け、福島の良さを再認識する情報発信の場として「30歳の大同窓会」を継続開催する。
【事業スキーム】 県直営(委託等)
- ステップ4** 【19,150千円】
④福島ヒトコト出合い創出事業
・関係人口の拡大と移住先としての福島の理解に資するため、移住者となつながらテーマ別セミナーや「全県規模の移住相談会」を首都圏で開催するとともに、全国規模イベントに出展する。
・(ii)【新】ふくしま交流・〇(まる)ターン推進事業
・首都圏在住者との交流拡大からの〇(丸)・孫・嫁・婿・…)ターンなど様々な形からの移住促進に向け、首都圏での交流イベント「30歳の同窓会in東京(仮)」及び県内体験ツアー・交流会を実施する。
【事業スキーム】 県直営(委託等)

受入体制づくりの強化・受入環境の整備



- 受入体制** 【ソフト】
⑤移住受入体制づくり事業 【63,990千円】
・(i)首都圏相談体制・情報発信機能の整備
・首都圏の移住希望者への相談ニーズにきめ細かに対応するため、相談窓口を継続設置するとともに、移住希望者の開拓等を行う移住推進員を東京事務所へ引き続き配置する。
・首都圏での県内移住情報の発信力を強化するため、日本橋ふくしま館(MIDETTE)内に定住・二地域居住情報コーナーを継続設置する。
【事業スキーム】 県直営(委託等)
・(ii)【拡充】県内受入体制構築
・7地方振興局の移住コーナーを継続配置するとともに、地域の受入団体との連携を強化し、移住者の受入体制の構築を図る。また、各地域単位での市町村との連携強化による取組を推進する。
・地域主体による課題解決に向けた体制づくりを資するため、「ふくしま未来創生アカデミー」を継続開催する。
【事業スキーム】 県直営(委託等)
・(iii)移住希望者県内活動支援(交通費の一部補助)
・首都圏に加え、関西圏等からの移住希望者の現地活動支援として、大阪便の利用促進も併せた交通費補助を継続する。
【事業スキーム】 県→(補助)→移住希望者

- 受入環境** 【ソフト】
⑥「福島に来て。」頑張る地域応援事業 【15,000千円】
・移住者受入に必要な地域の中間支援組織の普及を図るため、集落等が行う移住者受入等に関する取組を支援する。
【事業スキーム】 県→(補助)→団体等
・(ii)【新】関西圏移住情報発信力強化
・首都圏以外の特に関西圏からの本県への移住促進を図るため、大阪事務所と連携し、関西圏向けの情報発信を強化するとともに、移住関連イベントを開催する。
【事業スキーム】 県直営
- 受入環境** 【ハード・ソフト】
⑦遊休施設等を活用した移住促進受入環境拡大事業 【45,500千円】
・(i)遊休施設等整備活用事業
・遊休施設等の整備により、移住希望者の居住、仕事、交流の場を確保し、受入促進を図る事業への一部経費を支援する。
【事業スキーム】 県→(補助)→市町村等
・(ii)遊休施設等活用推進事業
・遊休施設等を活用した移住希望者の受入拡大を図るための市町村の取組に対し、課題整理や活用方策などのコーディネート支援を行う。
【事業スキーム】 県直営(委託等)

事業の内容

背景・目的

地方が都市住民を受け入れる「地域おこし協力隊」制度について、地方創生の動きが本格化する中、協力隊の獲得競争が激化し、人員確保が課題となっている。県が全面に立って受入体制の整備等を実施することで協力隊の設置を促進し、定住人口の増加や地域の活性化を図り、本県の復興加速・創生に寄与する。

【各事業の目的と概要】

(1) ふるさと地域産業維持等の人材育成事業

県内の地域産業の維持・発展を促進するため、市町村と地域産業の育成を目的とした団体が協同で「後継者等育成」等に関するプログラムを作成することを条件に、当該団体へ県と市町村双方が委嘱し、協同で地域おこし協力隊を設置。

(2) 奥会津地域おこし協力隊設置事業

奥会津地域の町村が連携して地域の活性化を推進するために設立した奥会津五町村活性化協議会に地域おこし協力隊を設置。新たな視点や発想から、インバウンドに対応した観光振興、域内市町村と連携した定住・二地域居住の推進等の分野で効果的な振興策を生み出し、少子高齢化が特に著しい奥会津地域の活性化を図る。

(3) 起業型定住支援地域おこし協力隊等実践事業

被災地域等に若い世代を呼び込み、復興の加速と地域の担い手育成を図るため、被災地域の市町村と協同で地域おこし協力隊を設置。

協力隊の起業活動を支援し、被災地域等の活性化、まちづくり活動の促進など地域課題の解決と人の還流につなげる。

条件（対象者・対象行為・補助率等）

- 対象者：(1)・(2)市町村及び受入団体、(3)民間団体
- 対象行為：(1)・(2)地域おこし協力隊の設置（県直営）、(3)協力隊等実践事業（委託）

事業概要

- (1) ふるさと地域産業維持等の人材育成事業（継続）
(36,939千円)
 - ・協力隊12名（継続3、新規9）の雇用、活動支援
 - ・後継者不足に悩む地域産業の洗い出し及び協力隊設置の検討
 - ・市町村、地域産業育成団体等との後継者育成プログラムの作成
- (2) 奥会津地域おこし協力隊設置事業（継続）（12,000千円）
 - ・協力隊3名（継続3）の雇用、活動支援
 - ・県と奥会津地域の町村、地域おこし協力隊との連携による地域活性化の促進
- (3) 起業型定住支援地域おこし協力隊等実践事業（継続）
(36,473千円)
 - ・協力隊8名（継続3、新規5）の募集広報、雇用、活動支援
 - ・起業・創業による被災地域の活性化やまちづくり活動の促進
- (4) (新) 地域おこし協力隊募集事業経費（2,000千円）
 - ・地域おこし協力隊の募集広報、採用活動

＜事業効果＞

- ①人の流れの創出（移住・定住効果）
- ②雇用の創出及び地域産業の継承
- ③地域資源の発掘
- ④地域おこし協力隊制度の周知、活用拡大
- ⑤奥会津地域の活性化及びR1只見線の利活用促進
- ⑥起業・創業による被災地域等の活性化及びまちづくり活動の促進
- ⑦被災地域等における若手人材の確保と定着支援

事業の内容

○ 背景

過疎・中山間地域の集落を中心に、高齢化や若者の流出により、地域活動の担い手不足が深刻化しており、地域コミュニティの維持・確保が大きな課題となっている。そこで、県内外の大学生が地域づくりを学ぶ実践の場として、地域と関わるきっかけをつくり、集落活性化を図るとともに、大学生等の交流継続による将来的な定住・二地域居住につなげる。

○ 各事業の目的と概要

1 大学生の力を活用した集落復興支援事業【継続】H31: 4,191千円

- 目的：①大学生が持つ新しい視点や行動力などを活用した集落活性化
②県内外の若者と集落の交流促進
- 概要：①集落実態調査の実施・活性化策の提案（1年目：6団体）
②集落活性化策の実証実験（2年目：9団体）

事業規模(委託件数)
H30: 14団体
(新規9, 継続5)
H29: 12団体
(新規5, 継続7)

2 大学生等による地域づくり支援事業【継続】H31: 3,246千円

目的：「大学生の力を活用した集落復興支援事業」参加経験者等が、事業終了後も定期的、組織的に集落を訪問し活動することを支援し、更なる集落の活性化と将来的な定住・二地域居住に向けた魅力的な地域づくりを推進する。（補助交付先 10団体）

概要：伝統行事の開催支援、商品開発支援、簡易イベントの開催、耕作放棄地の解消に向けた取組、除雪支援等

3 大学生地域づくり交流会事業【継続】H31: 551千円

目的：県内で地域づくり活動に参加した大学生等が一堂に集まる機会を設定し、ネットワークの構築を図り、活動内容を発展と集落との交流継続に向けた機運を高める。

概要：活動状況報告、意見交換会等

事業イメージ

- 1 大学生の力を活用した集落復興支援事業
(1) 集落の実態調査(活性化策の提案)
(2) 活性化策に基づいた実証実験

地域の活性化に向けた実践活動

- 2 大学生等による地域づくり支援事業
(1) 定期的な交流継続のための体制作り
(2) 都市農村交流の促進

過疎・中山間地域の活性化

愛着の醸成・住む場所としての選択
定住・二地域居住

条件(対象者・対象行為・補助率等)

事業1



事業2



事業3



ふるさとワーキングホリデー(総務省事業)

- ・都市部の大学生など次代を担う若者が一定期間地方に滞在し、働きながら地域住民との交流などを通して田舎暮らしを学ぶ国内版ワーキングホリデー
- ・若者パワーで地域経済を下支えするとともに、将来的な地方移住を掘り起こし
⇒ H28 総務省委託事業として実施(スタートアップ支援)
H29～ 県単独で事業実施(特別交付税措置)

背景・目的

- ・高齢化や若年層の首都圏等への流出により、地域活動等の担い手不足が深刻化
- ・地域内での人口増や人材の育成は困難な状況であり、次代を担う若者世代の移住者の掘り起こしが必要
⇒段階的なUターン支援策への入口として、引き続きふるさとワーキングホリデーを実施して人の流れを作り、福島と関わる県外の若者の裾野を広げる

事業の実施

○実施概要

- ・実施期間：平成31年8～9月(夏季)、平成32年1月～3月(冬季)
- ・滞在期間：2週間～4週間程度
- ・受入人数：県外に居住する大学生等200名(夏季80名、冬季120名)
- ・受入企業：観光業(旅館・ホテル、スキー場)、農業、製造業(酒造)等
- ・滞在先：公有施設、企業所有の寮、民宿等
- ・イベント：地域の特色をいかした体験イベント、地域住民との交流会、復興状況や福島の今を知るバスツアー等を滞在期間中に実施
- ・その他：参加者の滞在費の一部を助成

○参加者の募集・マッチング方法

- ・専用サイトへ受入企業等の情報を掲載し、応募受付
- ・首都圏又は近県大学等での募集説明会の実施
- ・応募者との面談により希望に沿った受入先を紹介・決定
- ・若者に効果の高いSNS・WEB広告での情報掲載、各種イベントでのPR

実施状況

- ・H29.8～9月 応募：54件 参加：28名(13市町村)
 - ・H30.1～3月 応募：143件 参加：46名(8市町村)
 - ・H30.8～9月 応募：106件 参加：51名(12市町村)
- ⇒ 他県との差別化を図るため、福島ならではの受入先やイベント等を用意し、参加者の確保に努める。

事業イメージ

○役割分担

国
・ポータルサイトの運用
・合同説明会の開催
・各種広報

市町村
・受入企業の掘り起こし
・滞在现场所の調整
・イベントの企画・紹介等

県

- ・事業の全体コーディネート
- ・参加経験者の移住・就職等サポート

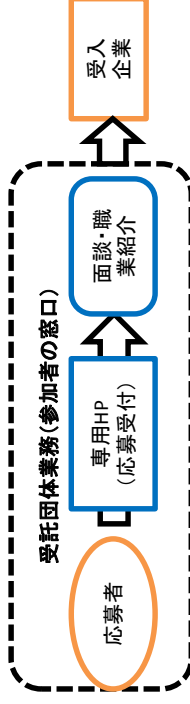
委託事業者

- ・参加者、受入企業の窓口(マッチング、参加者・受入企業のフォロー等)
- ・募集説明会・広報
- ・バスツアーの企画
- ・イベントの運営サポート
- ・アンケート調査の実施

受入企業

- ・参加者と労働契約の締結
- ・寮等の提供
- ・イベント開催日の勤務シフト協力

○マッチングのイメージ



事業の背景・目的

- 奥会津地域は過疎化・高齢化が深刻な状況であり、極めて厳しい財政状況にあることから、地域産業の確立、人材育成、生活環境の維持・向上や観光客受入体制の強化等、只見川電源流域振興協議会及び奥会津7町村の取組みを支援し、只見川電源流域の振興を図る必要がある。
- 全国有数の水力発電地帯である只見川電源流域では、平成22年度から10年間を目途とする第三期振興計画の下、住民との協働や流域7町村の緊密な連携を図りながら「人が住み、集まる魅力的な奥会津」を目指して取り組むこととしている。

事業の概要

- ① 地域産業確立事業 15,566千円
地域の特性を生かした産業を創出し、定住の促進、雇用の場の確保を図る。
(具体的取組) 農商工連携(六次化商品の開発)、定住・二地域居住の促進(相談会)
観光交流の推進(インバウンド、只見線の利活用、団体旅行誘致)
- ② 奥会津地域人材育成事業 12,659千円

伝統・文化を活用して地域の魅力を高め、奥会津に住むことの存在意義を確立し、将来の奥会津地域を支える人材の育成・確保を図る。
(具体的取組) 奥会津人材育成(研修会)、奥会津聞き書き事業、奥会津だより発刊

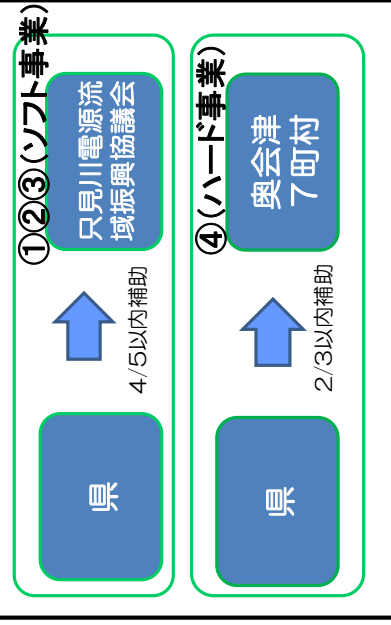
- ③ 地域連携・暮らし向上事業 21,066千円

広域的な課題に対し地域全体で取組み、生活基盤向上や観光客受入体制の強化を図る。
(具体的取組) 奥会津シンポジウム(成果発表)、奥ロック(音楽イベント)

- ④ 歳時記の郷基盤整備事業 142,100千円

取組の推進に当たり必要な施設等の整備を行い、交流人口の拡大、産業の振興を図る。
(H31予定事業) ・ 喰丸小外構整備事業(昭和村)
・ 尾瀬沼ヒュッテ改修事業(檜枝岐村)
・ さゆり荘建設事業(南会津町・南郷)

事業イメージ



期待される効果

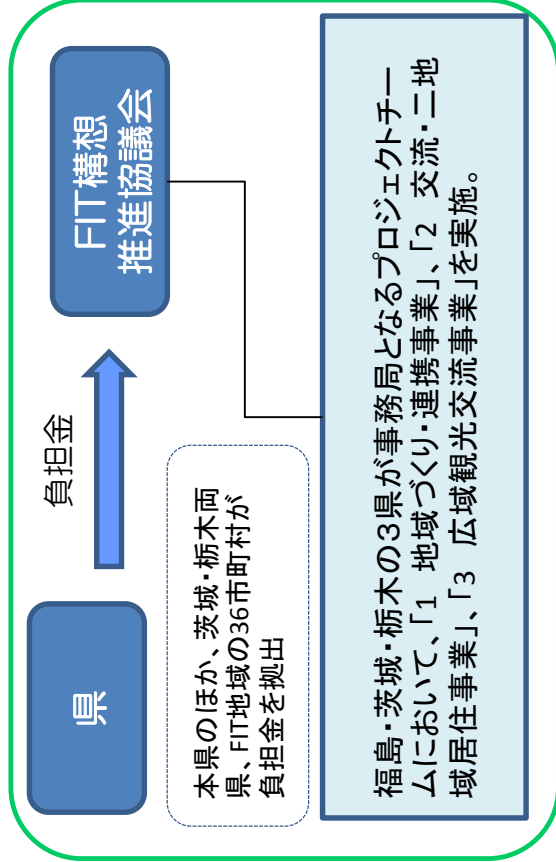
- ・ 交流人口の拡大による地域の活性化
【KPI(H31年度)】
奥会津観光入込数 3,200,000人
教育旅行宿泊者数 65,000人
定住・二地域居住者数 年間10人
- ・ 農産物を始めとする地域資源活用による地域産業の確立、雇用の創出
- ・ 地域伝統、文化の継承

事業の内容

背景・目的・概要

首都東京に近接し、新しい時代にふさわしい、人々をひきつけてやまない地域づくりに向けたポテンシャルを豊富に有する、福島、茨城、栃木の3県の県際地域(那須岳・八溝山を中心とする地域)が、これまで培ってきた交流・連携をもとに広域交流圏としてのさらなる発展を目指す「FIT構想」の推進を図るため、協議会において、地域資源をいかした地域の魅力向上、移住・二地域居住の推進、広域観光周遊ルートの構築等の事業を実施する。

枠組み



事業イメージ

各プロジェクト間、各構成員間、地域住民や民間事業者等と連携を図り、FIT地域活性化のための事業を実施

1 地域づくり・連携事業 (事務局:福島県)

- 地域づくり事業
- 地域内の周遊促進・魅力の発信を図る事業
- 情報発信事業

2 交流・二地域居住事業 (事務局:茨城県)

- 交流・二地域居住首都圏PR事業
- 交流・二地域居住ツア一事業
- 交流・二地域居住担当者勉強会等開催事業

3 広域観光交流事業 (事務局:栃木県)

- 旅行企画助成事業
- 観光情報発信事業

1 事業の背景・目的

○都市から地方への「田園回帰」や若年層のUターン、首都圏一極集中の是正の動きが本格化。
 ○国では新年度予算で「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を創設。→ 地方での仕事の確保と移住に係る経済的負担を支援。
 ○同事業を活用し本県への移住を後押し。

2 事業概要

首都圏から本県への移住を促進し、将来の担い手の確保を図ることを目的として、「わくわく地方生活実現政策パッケージ（移住支援事業）」を活用し、一定の要件を満たす移住者に対する移住支援金を給付するため、市町村に補助金を交付する。

3 事業イメージ



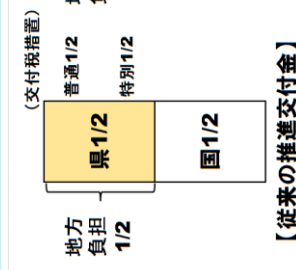
4 予算額

- ◆予算額
- 補助金 65,700千円
(総事業費 87,600千円※の3/4)
(※)事務経費含む。
 - 【内訳】
 - ・国負担分 43,800千円
(地方創生推進交付金)
 - ・県負担分 21,900千円
(交付税措置)

◆給付対象世帯数及び給付額

- (イ) 給付対象世帯数
- ・単身世帯数：60世帯
 - ・家族世帯数：50世帯
 - ・合計世帯数：110世帯※
- (※)地域課題解決型起業支援事業による移住世帯数を含む。
- (ロ) 給付額
- ・単身世帯：600千円
 - ・家族世帯：1,000千円

5 財源スキーム



※上記(1)事業のみ。
 (2)事業は従来スキーム

【主な移住支援金給付対象要件】

- 東京23区に直近5年以上在住した者
- 東京圏(条件不利地域を除く。)に直近5年以上在住し、東京23区に所在する事業所に直近5年以上通勤した者
- 「マッチングサイト」登録中小企業等に就業(新規雇用)後、3か月以上経過し、かつ、移住(転入)後1年以内である者
- 5年以上以上定住する意思のある者

事業の内容

背景・目的・概要

〇背景

根強い風評により観光客入込数や教育旅行宿泊者数は未だ震災以前の状況に回復しておらず、また、震災からの時間の経過に伴い、本県への関心度や応援意向の低下が見られるなど、震災の風化も徐々に進んでいることから、より正確でわかりやすい情報発信を行い、風評の払拭と風化防止に取り組み。

また、特に県外避難者は避難元の情報を見る機会が少ないことから、本事業により作成された動画をご覧いただくことで、帰還の判断に必要となる現場の状況を、動画によりわかりやすく臨場感を持って伝えることができる。

〇目的・概要

深刻な津波被害を受けた浜通りに対し、風評払拭、震災の風化防止、被災者支援等を図るため、AR(拡張現実)を活用した国内外への情報発信等を行う。

ホームページ向けARアプリの運用

【2,030千円】

・アプリ運用

平成28年度に構築した、日本語及び英語対応アプリを運用する。アプリにより、動画等を公開するポイントを設定し、アプリをインストールした観光客がポイントに近づくと、動画等を視聴できる。

アプリを通じて、平成28年度から平成30年度に作成した動画等を公開し、地域内外の方々にご覧いただくことで、交流人口の増加につなげることや、帰還や生活再建に向けた判断材料としていただくことを目的とする。

事業イメージ

開始

平成28年度
アプリ開発、コンテンツ作成(新地町、相馬市、南相馬市・28箇所・30本)

展開

平成29年度
アプリ運用、コンテンツ追加(いわき市、広野町、楢葉町、川内村16箇所 20本)

充実

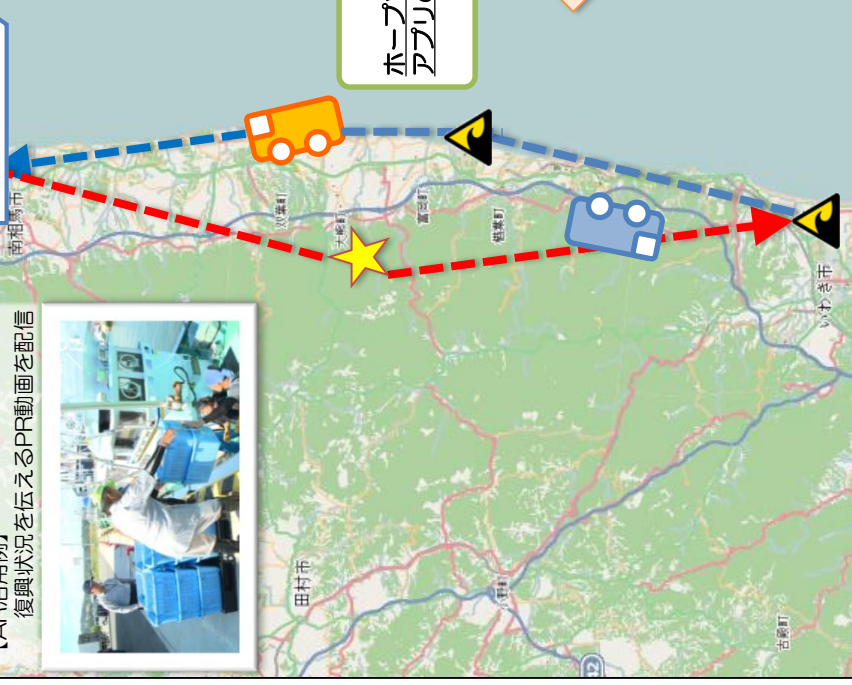
平成30年度
復興の進む浜通り地域での展開を深める。コンテンツ追加(富岡町、双葉町、大熊町、浪江町、葛尾村、飯館村 計20本)

定着

平成31年度～
事業の定着を図る。コンテンツの公開を美施

【AR活用例】

復興状況を伝えるPR動画を配信



ホームページ向けAR
アプリの運用

ARコンテンツによる情報発信を風化防止・風評払拭、インバウンドを含めた交流人口の増加、被災者支援につなげる。

事業の内容

事業目的

原子力災害による影響を強く受けた避難地域の帰還・再生を推進するため、避難地域12市町村が計画している復興拠点づくりにおいて、国庫補助制度では措置されない、隙間となっている部分を支援することにより、復興拠点づくりの推進を図る。

事業概要

- 交付対象
避難地域12市町村（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村）
- 対象事業
復興拠点づくりにおいて、福島再生加速化交付金等の国庫補助制度が対象としない、用地取得・造成事業、復興拠点整備のための建物等の解体及び撤去事業等
- 補助率
10/10以内

県

交付

避難地域
12市町村

事業イメージ

避難地域復興拠点推進交付金
(600百万円)



本事業の補助対象

避難地域12市町村
復興拠点

福島再生加速化
交付金等の国庫
補助制度を最大
限活用

左記の対象となら
ない経費(用地取
得・造成事業など)

復興拠点づくりの推進

事業の内容

背景・目的・概要

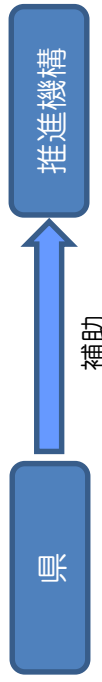
- 国家プロジェクトである「福島イノベーション・コースト構想」の実現には、関係機関が連携し、福島復興再生特別措置法「重点推進計画」に基づき、構想を計画的かつ一体的に進めていく必要がある。
- このため、庁内連携はもとより国、市町村、民間企業、大学・研究機関等との連携を一層強化する。
- また、県が、構想推進の中核的な機関として設立した「(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構」に対し、運営体制を整備するための補助を行ないながら、推進機構と連携して、構想推進に資する各種事業を実施していく。

条件(対象者・対象行為・補助率等)

1. 福島イノベーション・コースト構想推進本部運営事業



2. 推進機構運営事業
3. 学術・研究活動支援事業



4. 交流人口拡大基盤整備等事業
5. 先端技術導入コミュニティ事業
6. 戦略的情報発信実証事業



事業イメージ

1. 福島イノベーション・コースト構想推進事業 【3,868千円】
復興基金

- 構想を推進するための推進本部等の庁内会議の運営、国や市町村等との協議調整を行う。

2. 推進機構運営事業 【114,051千円】
復興基金、
推進基盤整備事業

- 構想推進の中核法人である「(公財)福島イノベーション・コースト構想推進機構」の運営等に必要な補助金を交付する。

3. 学術・研究活動支援事業 【403,333千円】
大学改
進等補助金

- 全国の大学等が有する福島復興に資する知「復興知」を、浜通りの地域等に誘導・集積するため、浜通り地域等で市町村と連携し、組織的に活動している大学等の活動経費を支援する。

4. 交流人口拡大基盤整備等事業 【51,472千円】
再生加速化交付金

- 交流人口の拡大を図るため、視察者等の需要開拓、来訪促進に資する基盤構築等を行う。

5. 先端技術導入コミュニティ事業 【57,830千円】
再生加速化交付金

- 地域住民が構想を身近に感じるとともに、日常生活にイノベーションが活用される地域を目指し、地域住民と来訪者との交流が図られる地域コミュニティを創造する。

6. 戦略的情報発信実証事業 【40,370千円】
再生加速化交付金

- 企業や大学等の本構想への参画を促進するため、戦略的かつ効果的な情報発信に向けた実証を行う。

事業の内容

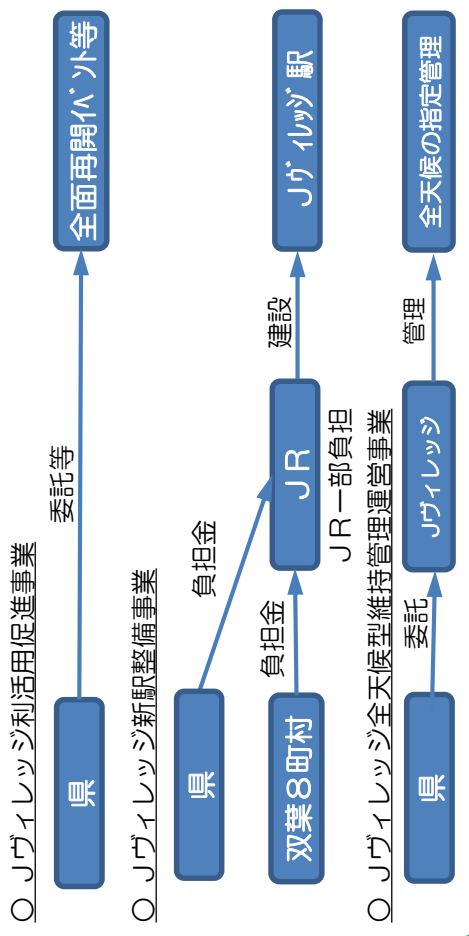
○目的

平成31年4月に全面再開するJヴィレッジの活用促進を図るための取り組みと、Jヴィレッジ全天候型練習場の指定管理を行う。

○概要

- 1 Jヴィレッジの活用促進のためのイベント等の開催。
- 2 Jヴィレッジ駅の整備。
- 3 Jヴィレッジ全天候型練習場の指定管理。

事業スキーム



事業イメージ

○事業内容

- 1 Jヴィレッジ活用促進イベント等の開催 (249,377千円)
 - ・ Jヴィレッジの全面再開を祝う、「(仮称) Jヴィレッジ全面再開イベント」を実施するとともに、「本県復興のシンボル」であるJヴィレッジのさらなる活用促進を図る取組を実施。
- 2 Jヴィレッジ駅整備 (300,000千円)
 - ・ Jヴィレッジを核とした地域振興を図るための周辺環境整備として、Jヴィレッジ駅を整備。
- 3 Jヴィレッジ全天候型練習場の指定管理 (11,936千円)
 - ・ Jヴィレッジ全天候型練習場の指定管理。

Jヴィレッジの活用促進

- 双葉地方の復興再生を牽引
- 本県復興再生の姿を国内外に発信

スケジュール	H28	H29	H30	H31	H32
施設整備の状況	原状回復工事・建設工事	建設工事	一部再開(7月)	全面再開・Jヴィレッジ駅開業(4月)	
利用促進・寄附募集	キックオフ会員(8月)	各種PR活動の実施	Jヴィレッジ駅整備	各種イベントの実施	オリパラ合宿利用等を通じたPR

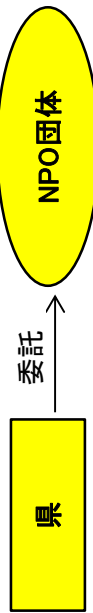
事業の内容

背景・目的・概要

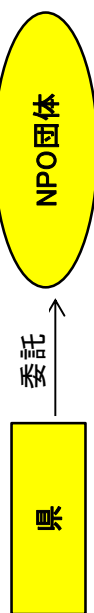
地域の活性化や子どもたちの心豊かな成長を図るため、地域住民や子どもたちが交流しながらアート事業を実施し、元氣な福島の姿を発信する。

条件（対象者等）

1. アートで広げるみんなの元氣プロジェクト



2. アートで広げる子どもの未来プロジェクト



事業イメージ

1. アートで広げるみんなの元氣プロジェクト

地域資源を活用したワークショップ・創作活動などのアート事業を展開し、地域の人々との交流を図り、心の復興につなげるとともに、展示等において「元氣な姿」を広く発信する。



（予算額：10,685千円）

（H30「コーペルペイントワークショップ」の様子）

2. アートで広げる子どもの未来プロジェクト

子どもたちに文化芸術に触れてもらい心豊かな成長と創造する場を提供するため、アーティストを各学校等に派遣してワークショップを開催し、その姿を県内外に発信する。



（予算額：2,150千円）

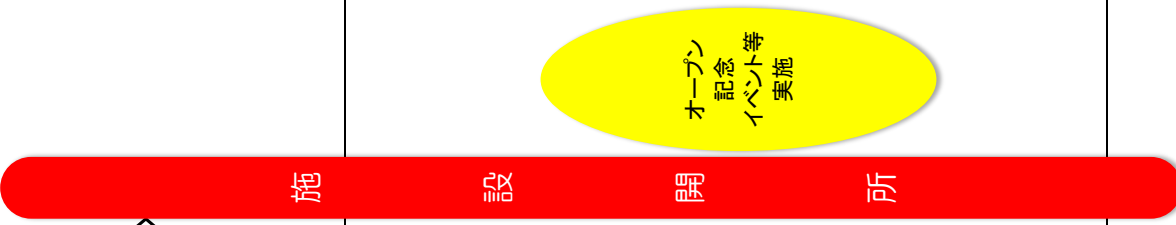
（H30「木の美くみん絵本」をつくらう！」の様子）



アーカイブ拠点施設設置準備事業 (H30 72, 115千円)

福島県生涯学習課
Tel: 024-521-7784

	H28	H29	H30	H31	H32 (指定管理者に運営委託)
◇資料収集 ○アーカイブ拠点施設資料収集事業 (42,788千円(加速化交付金2/3)) ・福島大学に収集事業を委託 県 → 委託 → 大学等 ○(新)アーカイブ拠点施設展示資料・保存活用事業 (23,128千円(加速化交付金2/3)) ・収集した資料の保存(データベース化)事業を委託 県 → 委託 → 業者等		資料収集	資料収集 モザイクアート作成	資料収集 資料保存 資料を施設へ搬出	
◇機運醸成 ○東日本大震災展示事業(2,484千円) 震災パネル展の巡回展示(県内8ヶ所) 県 → 委託 → 業者 ○ふくしまアーカイブフォーラム2019開催事業 (2,301千円) 平成31年度は会津若松市で開催予定 県 → 委託 → 業者 ○震災とふくしまの未来を語り継ぐ人材育成事業 (3,045千円) 語り部の育成、震災を学び想いを発信できる若者の育成 県 → 一部委託 → 業者	巡回展示 フォーラム	巡回展示 フォーラム	巡回展示 フォーラム	巡回展示 フォーラム 研修等実施	
○(新)アーカイブ広報利用促進 (10,887千円(加速化交付金2/3)) 教育機関、研究機関、旅行会社及び関連企業に対して、広報活動を行い利用促進につなげる。 県 → 委託 → 業者 ○(新)研修事業具体化業務 (14,969千円(加速化交付金2/3)) 施設開所に向けて、福島県が経験した複合災害の教訓を今後の防災・減災に役立てる研修プログラムの具体化を図る。 県 → 委託 → 業者				リーフレット作成 広報活動 標準プログラム(教育旅行用)作成 委員会設置 専門プログラム作成	
○アーカイブ資料映像作成 ふくしまの記憶と記録を国内外へ発信する映像を作成し、Webでの公開やイベントで活用		映像作成		パネル展、フォーラム、広報活動で使用 Web等で発信	





アーカイブ拠点施設整備事業

894,307千円
(H30 2,618,025千円)

福島県生涯学習課
Tel: 024-521-7784

【基本理念】

世界初の甚大な複合災害を経験した福島



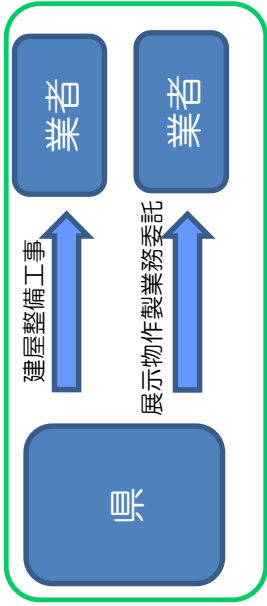
この災害からの復興拠点として
人々が集うシンボルとなる場

原子力災害と復興の記録や教訓の
未来への継承・世界との共有

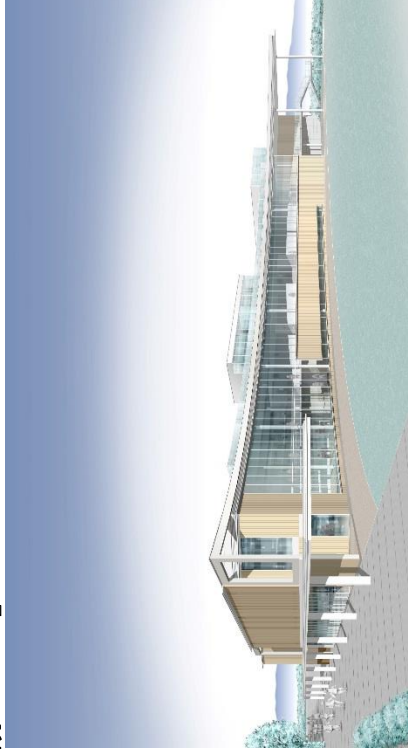
福島にしかない複合災害の
経験や教訓を活かす
防災・減災

福島に心を寄せる人々や団体と連携し、
地域コミュニティや文化・伝統の再生、
復興を担う人材の育成等による
復興の加速化への寄与

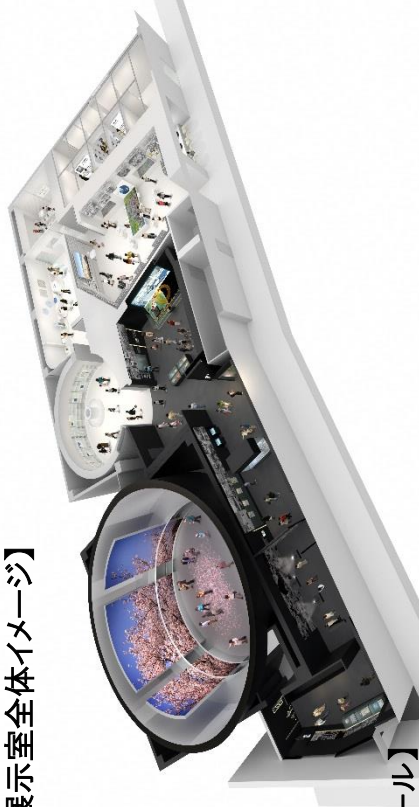
【事業スキーム】



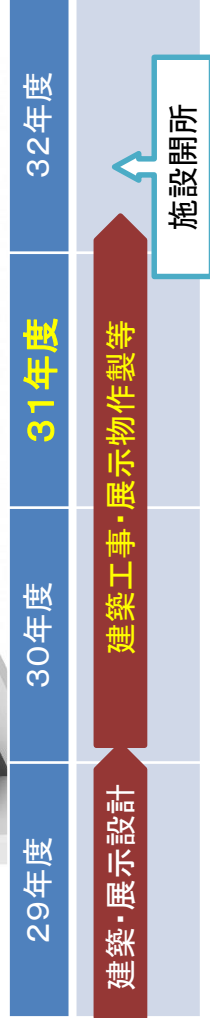
【外観イメージ】



【展示室全体イメージ】



【スケジュール】



平成32年度夏のアーカイブ拠点施設開所に向けて、
建屋整備工事及び展示物の作製を行う。

事業の内容

背景・目的・概要

生活拠点におけるコミュニティの維持・形成を図るため、コミュニティ交流員を配置し、復興公営住宅の入居者同士や地域住民との交流活動の支援等を行う。

① 生活拠点におけるコミュニティ維持・形成

県

委託

民間団体等

② 団地自治組織の自立及び活性化

県

補助

自治組織
(復興公営住宅)

〔 補助率：補助対象経費の5割から9割
補助限度額：150千円 〕

事業イメージ

① 生活拠点におけるコミュニティ維持・形成

コミュニティ交流員を配置し、交流活動の企画・運営、団地の自治組織の立上げや地域との対話の場づくりを進めるなど、復興公営住宅の入居者同士や地域との橋渡しを担う。

<コミュニティ交流員によるコミュニティ形成支援(取組)>



【交流会】

【自治組織の設立】

【地域との懇談】

② 団地自治組織の自立及び活性化

コミュニティ機能の強化や自治活動の活性化を図るため、団地の自治組織が自発的、主体的に取り組む活動を後押しする。

<復興公営住宅自治活性化事業補助金(対象事業)>



【自治活動活性化事業】

【地域交流活動事業】

【普及啓発事業】

(例) 料理教室

(例) 地元町内会との餅つき

(例) ワークショップ

事業の内容

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故による被災者に対し、災害救助法に基づき、国及び市町村と協力して必要な救助を実施する。

救助の種類は、以下の10種類であるが、現在実施中の救助は、①のうち応急仮設住宅の供与（民間借上住宅等を含む）のみである。

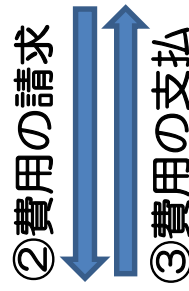
引き続き、応急仮設住宅としての県外民間賃貸住宅の借上げ等の応急救助を行う。

<救助の種類>

- ① 避難所、応急仮設住宅の供与（現在実施中の救助）
- ② 炊出しその他食品の供与及び飲料水の供給
- ③ 被服寝具その他生活必需品の給与及び貸与
- ④ 医療及び助産
- ⑤ 被災者の救出
- ⑥ 住宅の応急修理
- ⑦ 学用品の給与
- ⑧ 埋葬
- ⑨ 死体の捜索及び処理
- ⑩ 障害物の除去



事業イメージ



福島県

避難者受入
都道府県

①住宅の提供

県外避難者

事業の内容

背景・目的・概要

東日本大震災の被災者等に対して、「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき、災害弔慰金、災害障害見舞金の支給及び災害援護資金貸付を行う。

○災害弔慰金

死亡した者の遺族に対して支給

○災害障害見舞金

身体及び精神に著しい障がいを負った者に支給

○災害援護資金

被災者の生活の建て直しに資するために貸付

条件（対象者・負担割合等）

○対象者

東日本大震災で被災した者

○支給要件

震災と死亡又は傷病の関連性が認められる場合

○貸付要件

所得要件を満たし、震災と家屋の損害の関連性が認められる場合

○災害弔慰金・災害障害見舞金の負担割合

市町村：1/4 県：1/4 国：1/2

○災害援護資金の原資負担割合

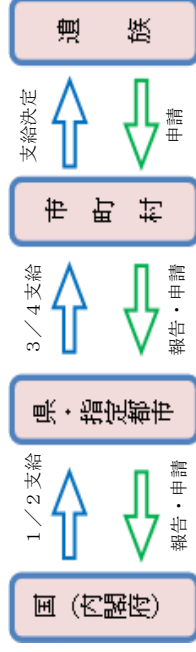
県：1/3 国（県債）：2/3

事業イメージ

○災害弔慰金・災害障害見舞金の支給

市町村が、震災と死亡又は傷病の関連性を審査したうえで支給を決定する。

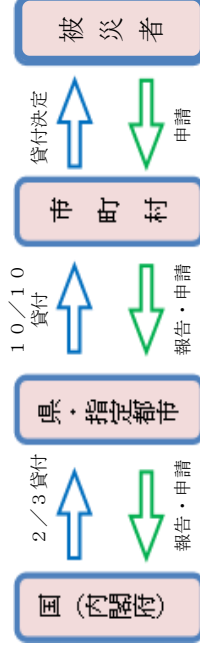
県は、市町村に対し国負担分を含め支給し、国から交付を受ける。



○災害援護資金の貸付

市町村が、所得要件や震災と家屋の損害の関連性を審査したうえで貸付を決定する。

県は、市町村に対し国貸付分を含め貸付し、国から貸付を受ける。



事業の内容

背景・目的・概要

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により避難した県民に対して、ふるさとの情報や生活再建につながる情報を提供し、ふるさととのつながりを維持するとともに、一日も早い帰還や生活再建に結び付ける。



(ふくしまの今が分かる新聞)

- ・ふるさとの情報
- ・安心や生活再建につながる情報



- ふるさととのつながりを維持する
- 1日も早い帰還や生活再建を図る

事業イメージ

1 地元紙（福島民報、福島民友）の送付

県外の図書館等の公共施設や、避難者が集う交流拠点を対象として、地元紙を送付する。

92,944千円



2 広報誌の送付

原発特例法指定13市町村からの避難者及び県外自主避難者に対し、国、県、市町村の広報誌やお知らせ等を送付する。

95,067千円



3 地域情報紙の発行

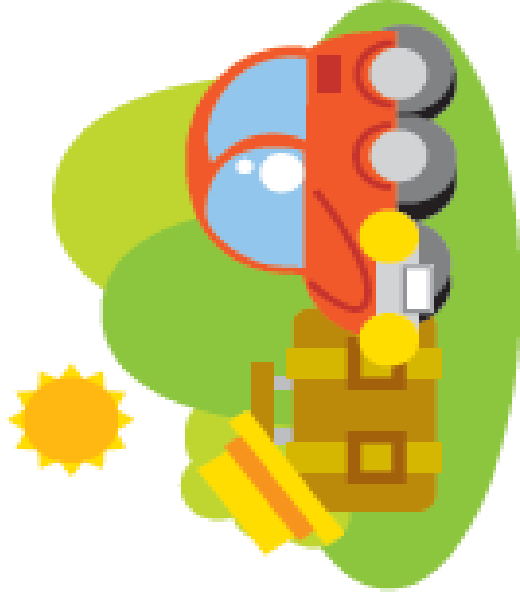
福島の復興に向けた動きや避難者支援に関する取組などを盛り込んだ地域情報紙「ふくしまの今が分かる新聞」を隔月発行する。（直営）

18,501千円

事業の内容

背景・目的・概要

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により家族と離ればなれで生活している母子避難者等が、避難生活の中でも家族や古里との絆を保つことができよう、避難先と避難元との行き来に伴う経済的負担の軽減を図るため、高速道路を利用した際の料金の無料措置を継続する。

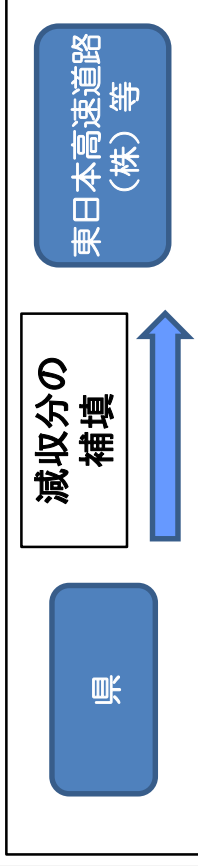


事業イメージ

- 対象地域 中通り、避難指示区域等を除く浜通り
- 対象者 原発事故により自主避難している母子避難者等
- 対象走行 避難元の最寄りインターチェンジと避難先の最寄りインターチェンジ間

⇒東日本高速道路（株）等に対し、高速道路の無料化に伴う減収分を補填する。

条件（対象者・対象行為・補助率等）



事業の内容

背景・目的・概要

東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により避難した県民に対して、民間団体と連携して交流の場の提供や相談窓口の設置など各種支援を実施することで、個別の課題の解決を図り、避難者の1日も早い帰還や生活再建に結び付ける。



(復興支援員による戸別訪問の様子)

(交流会の様子)

- 1 避難者の帰還や生活再建の実現のためには、民間団体等との連携による交流の場の提供や相談支援などにより、個別課題の解決に結び付けることが必要。
- 2 徐々に避難者の帰還や生活再建が進みつつある中で、その後の生活を安定化するためには、新たなコミュニティ形成の取組等を支援することが必要。



○県外避難者支援とともに、県内避難者・帰還者支援に取り組みことで、避難者の帰還・生活再建を支援するとともに、帰還者等の安定した生活につなげる。

事業イメージ

1 県外避難者支援事業

- ①避難者支援団体への補助 292,564千円
- ②県外への復興支援員設置 66,170千円
避難者への戸別訪問や相談対応等を行う復興支援員の設置。
- ③県外避難者等への相談会・交流会等の開催及び相談窓口の設置 219,990千円

避難者の相談窓口の設置や、本県の支援策に関する情報等を届けるための交流・説明会等を全国各地で開催。

また、県内相談案内窓口 (toiro) を設置するとともに、福島の実状などを伝えるための人材を派遣。

④避難者支援ネットワーク組織による避難者支援

48,400千円

避難者支援の全国的ネットワーク組織と連携し、避難者支援に当たる団体等の側面支援を行い、支援者間及び避難地域との連携や業務能力の向上など支援体制の強化を図る。

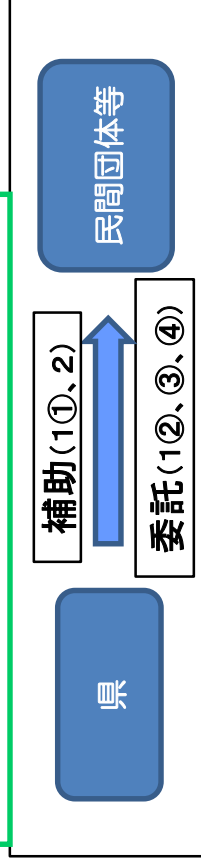
⑤事務経費 3,879千円

2 県内避難者・帰還者支援事業

避難者、帰還者支援団体への補助 192,968千円

避難した県民や避難指示解除等により帰還した県民に対して新たなコミュニティ形成等の支援を行う、NPO団体等への補助。

条件 (対象者・対象行為・補助率等)

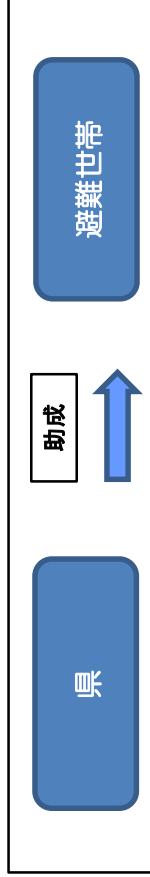


事業の内容

平成30年3月末で東京電力による家賃賠償が終了した世帯等に対して、国や避難元自治体等と連携を図りながら一定期間の家賃等を支援するとともに、生活再建に関する意向を確認し、必要な支援に結び付ける。

事業イメージ

(1) 避難市町村家賃等支援事業 5,142,825千円
 応急仮設住宅の供与が2020年3月末まで一律延長された区域からの避難世帯に対して、家賃賠償終了後の家賃等を支援する。



対象者
 富岡町、大熊町、双葉町、浪江町の全域並びに葛尾村及び飯館村の帰還困難区域からの避難世帯の代表者等

助成金額 家賃、共益費（管理費）及び更新手数料相当額

- ※ 家賃（共益費、管理費を含む）の上限額は次のとおりです。
- 賃貸住宅等1戸につき、入居者4名までは月6万円まで、5人以上は月9万円までです。ただし、平成31年3月分助成額がこれを下回る場合は、その助成月額までです。
- 応急仮設住宅に係る超過分の家賃負担額は、支援対象外です。

(2) 避難市町村避難者意向確認事業 53,892千円
 避難世帯の生活再建に関する意向を確認し、円滑な生活再建のために必要な支援に結び付ける。

- ① 県（委託業者）の「電話」による実態把握
- ② 国・県・東京電力の「電話・戸別訪問」による生活サポート（連絡が取れない世帯や支援が必要な世帯への意向確認）
- ③ 市町村の「ケア会議」等による個別事案の課題解決
- ④ 国・県・市町村等の「再建調整会議」等による困難な個別事案の課題解決

事業の内容

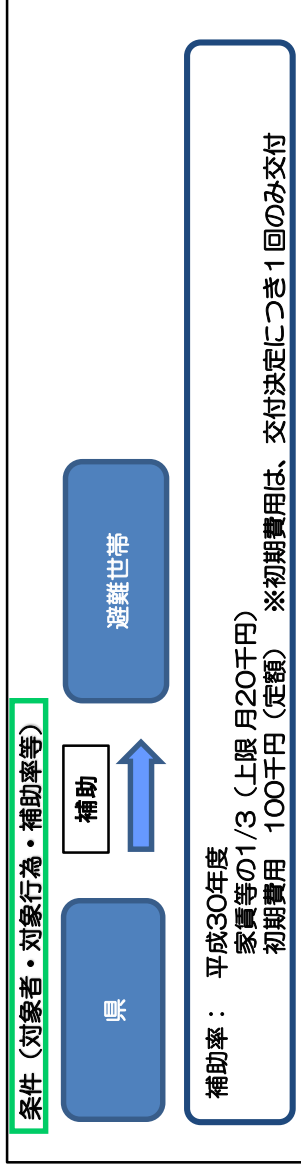
東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により、避難した県民に対して、応急仮設住宅等から県内の自宅等への移行や一定期間の住宅確保を支援し、避難者の一日も早い帰還や生活再建に結び付ける。

主な事業・イメージ

(1) 民間賃貸住宅等家賃補助事業

14,193千円

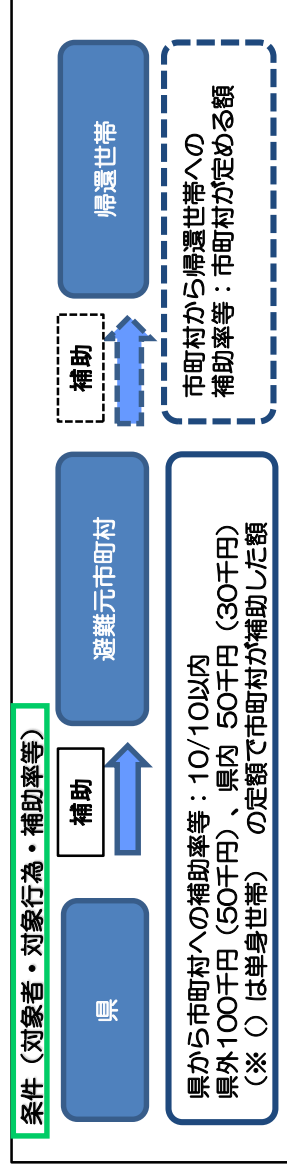
避難指示区域外（平成27年6月15日時点）から県内外の応急仮設住宅等に避難している世帯のうち、供与期間終了後も民間賃貸住宅等で避難生活を継続することが必要な世帯に対して、民間賃貸住宅等の家賃等の一部を補助する。



(2) ふるさと帰還促進事業

205,550千円

応急仮設住宅等から退去し、避難指示が解除された地域に帰還した世帯へ移転等費用の補助事業を実施する市町村に対し、県の定める要件の範囲内で補助金を交付する。



事業の内容

背景・目的

復興公営住宅集会所の交流機能を強化し、入居者同士のコミュニティ維持・形成を図る。

事業概要

復興公営住宅集会所の交流機能を強化するため、団地自治組織が交流に必要な物品を購入する経費を補助する。

物品例：冷蔵庫、テレビ、机、椅子など

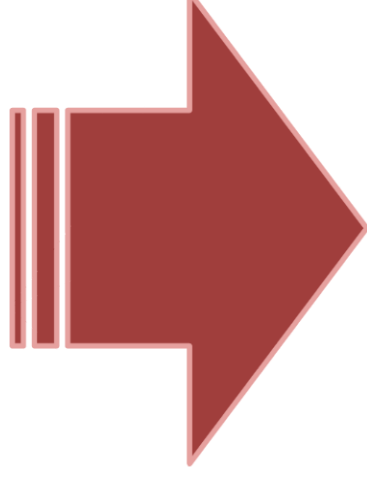


事業イメージ

生活拠点における交流促進事業（2,800千円）



集会所交流機能の強化



生活拠点における交流促進



3①3

避難者住宅確保・移転サポート事業 (18,295千円 (H30 22, 246千円))

福島県 生活拠点課

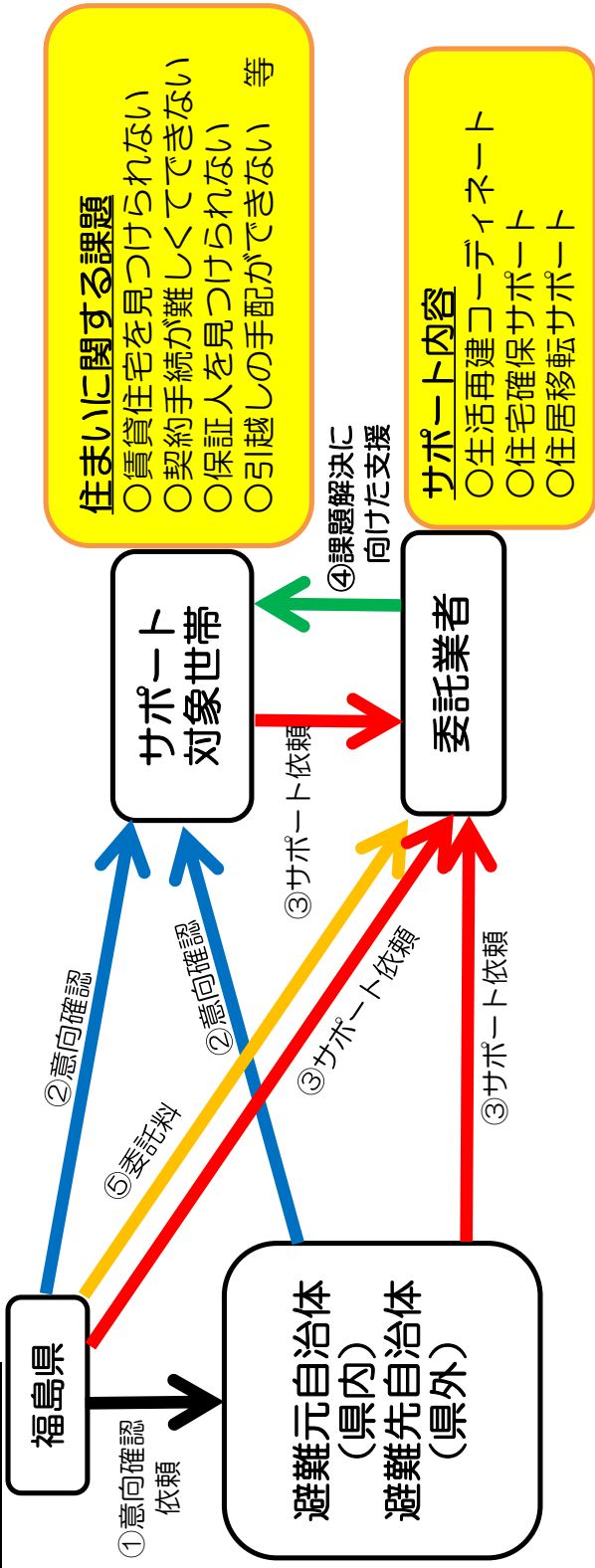
Tel: 024-521-6933

事業の内容

避難指示が解除された区域等からの避難世帯のうち、応急仮設住宅の供与期間終了後の新たな住宅確保の目的が立っていない世帯の課題を把握し、新たな住宅への移行が円滑に進むよう課題解決に向けた支援を行い、生活再建を後押しする。

事業イメージ

自力で賃貸住宅を見つけれない世帯や保証人の確保が困難な世帯など、さまざまな課題により新たな住宅確保の目的が立っていない世帯に対し、電話や訪問により、物件探しの支援、契約時における書類作成の支援などきめ細かな支援を行う。





「地域のたから」民俗芸能総合支援事業

24,363千円
(H30 24,642千円)

福島県文化振興課
Tel: 024-521-7154

事業の内容

背景・目的・概要

存続の危機にある民俗芸能の継承を図るため、公演の機会を提供し、その魅力を県内外に発信するとともに、団体の実情に応じた総合的な支援を行う。
これにより、地域のアイデンティティや地域住民の絆を維持するとともにふるさとへの誇りや愛着心を喚起し、震災からのこころの復興を図る。

条件（対象者等）

1. 民俗芸能公演事業



2. 民俗芸能復興サポート事業



事業イメージ

1. 民俗芸能公演事業

地域の象徴ともいべき民俗芸能の披露の機会を提供し、民俗芸能の継承を図るとともに、その魅力を県内外に発信する。
・ふるさとの祭りの開催(県内・県外)
(予算額:13,675千円)



2. 民俗芸能復興サポート事業

専門家派遣による地区別説明会、各団体への個別訪問等を実施し、各団体の実情に応じた総合的、一体的な支援を行う。
・研修会(対象:民俗芸能団体、行政等)
・代表者交流会
・個別訪問
・復興公営住宅等での芸能披露支援
・専門家の育成
・民俗芸能実態調査
(予算額:10,209千円)



事業の内容

背景・目的・概要

- 復興のシンボルであるJヴィレッジの再生やJFAアカデミー福島の本県での再開に向け、JFAの「福島復興支援プログラム」と相互連携しながら、県内のサッカーの振興を図り、双葉地域におけるサッカーを通じて地域活性化の礎を築く。
- 避難地域の復興や人口減少が進む中、子どもたちを安心して産み育て、スポーツに親しむことは重要であり、サッカーを通じて体力づくり・健全育成等の環境づくりを進める。
- 営業を再開したJヴィレッジを国内サッカーの拠点として位置付け、サッカーの幅広い世代と国を超えた発信力を活かしながら、Jヴィレッジを核として、双葉地域のサッカーを通じて地域活性化に取り組む。

条件（対象者・対象行為・補助率等）

サッカーの裾野の拡大、草の根支援による底辺拡大、トップレベルの選手の育成・強化、指導者や審判員の育成・養成等に向け、継続的に取組を進める。

- ①県内サッカー裾野拡大推進事業 [5,949千円]
- ②「ふくしまサッカーチャレンジ塾」事業 [12,323千円]
- ③JFAアカデミー福島連携事業 [3,757千円]
- ④「Jヴィレッジ杯」事業 [10,037千円]

【予算額】

32,066千円

【事業実施方法】

県サッカー協会、Jヴィレッジ等関係団体への委託

県

委託

サッカー協会等

事業イメージ

事業メニュー

①裾野拡大推進事業

子どもたちや女子を対象とした交流会・体験事業等を実施する

②サッカーチャレンジ塾

県内各地域の新たな強豪校を誕生させるため、継続的に指導者を派遣するとともに指導者や審判員の養成・育成を行う

③JFAアカデミー福島連携

アカデミー選手を招聘した試合の開催、コーチング・交流事業等

④Jヴィレッジ杯

全国の一流チーム等を招聘した東日本を代表する大会などを実施委員会方式で開催し、再開したJヴィレッジを核とした地域活性化を図る

Jヴィレッジを核にサッカーを通じた地域活性化



Jヴィレッジを核に全県展開

Jヴィレッジを核に

各地域での盛り上がり

Jヴィレッジを核にサッカーを通じて地域活性化



事業の内容

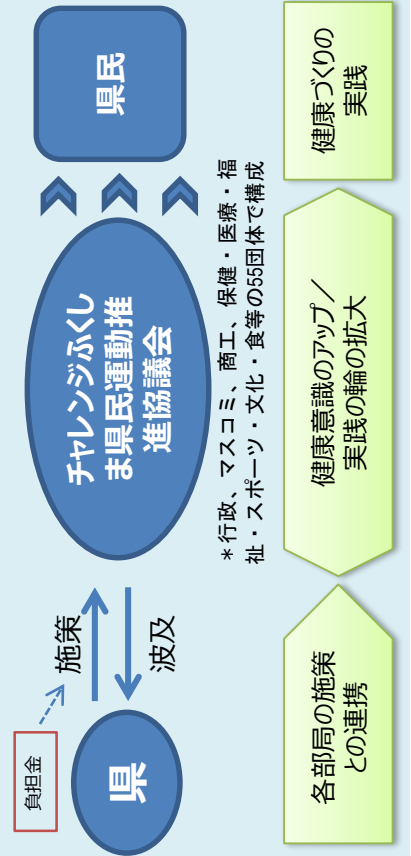
背景・目的・概要

東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により、県内では子ども、肥満傾向や成人のメタボリック症候群割合の全国ワーストクラスが続くなど、依然として健康課題が顕著であることから、県民一人ひとりが健康を自分ごととして捉え具体的に行動することが重要である。

この後押しとなるよう、「食」運動」「社会参加」を3本の柱に、各種団体が構成される推進協議会が中心となり、様々な分野から健康づくりをできる県民運動フェスタや、手軽に楽しく取り組めるWALKBIZなどを通して、健康への気付きや実践機会の提供に取り組んできた。

次年度は、これらの取組に加え、県内各地で取り組まれている様々な健康づくりの焦点を当て、実践例として広く発信し「楽しい」「分かりやすい」といったイメージを持ってもらうことで、健康への興味・関心を喚起し、県内全域に実践の輪を一層広げていく。

事業スキーム



事業イメージ

多方面から／手軽・楽しい・分かりやすいイメージ／でのアプローチ

チャレンジふくしま県民運動推進協議会



健康意識のアップ

健康づくりの実践

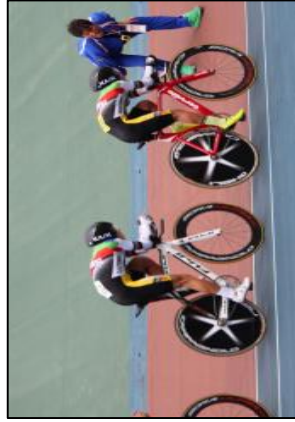
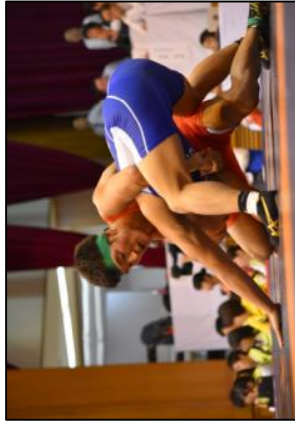
「人も地域も笑顔で元気」なふくしまの実現

事業の内容

背景・目的・概要

国民体育大会の総合順位が低迷しており、県全体における競技力の向上が喫緊の課題となっている。

「2020年東京オリンピック競技大会」開催を契機としてスポーツに対する機運の高まりを適切に捉え、本県競技スポーツの更なる活性化と競技力の向上を図るため、国体をはじめとした各種全国大会で上位入賞できる競技種目に加え、特に競技力の落ち込みが見られる少年種別競技の育成・強化を一体的に推進する。



条件（対象者・対象行為・補助率等）

県

補助（定額）



（公財）福島
県体育協会

事業イメージ

（1）一般競技強化合宿支援事業

国体等全国大会における上位入賞や国体ブロック大会突破を目指す、県内各競技団体がアドバイザーコーチの招へい及び強化練習会等実施に要する費用を支援し、本県選手の競技力向上を図る。

（2）指定競技強化合宿支援事業

直近の他大会等において優秀な成績を収める等、当該年度開催の国体において入賞が期待できる競技団体を指定して重点的に支援を行う。また、当該年度開催国体で優秀な成績を収めた競技団体を別途指定し、オフシーズンにおける競技力強化の充実に図る。

（3）ターゲット競技発掘事業

国体正式種目において、選手層が薄い若しくは全国的に競技普及率が低いなど、焦点的に支援することで短期間の内に得点獲得が期待できる競技種目を指定して強化を図る。

（4）シニア強化指定事業

スポーツ活動の基盤である中学校・高等学校運動部若しくはクラブチーム等を指定及び支援を行い、恒常的な競技の普及、振興及び競技力の維持・向上を図る。



【事業趣旨】

福島県の子どもたちが、県内で復旧・復興に邁進している団体等に対して取材を行い、震災の経験や教訓、復興に向けた取り組みを学び、ふるさとの良さや未来について考え、自分の言葉で新聞にまとめ、発信することにより、ふるさとへの愛着心を育むとともに、福島の復興を広く国内外に発信する。

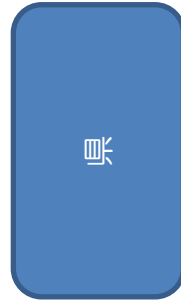
また、事業の成果物を活用し、「ふくしま」を広く県内外・世界に発信するとともに、受講生が作った新聞を各学校へ配付するなど、福島の現状や復興への取り組みを認識し、福島の未来を考える機会を提供する。

【事業内容】

- ・ 受講生は小学校高学年～高校生まで30名程度。
- ・ 取材先は、復旧・復興に携わる個人・団体を対象とする。
- ・ 新聞記者（地方紙2紙）による取材及び新聞作成の補助あり
- ・ 県南地域で事業を実施する。
- ・ 時期は夏休み中の2泊3日。
- ・ ◆事前 受講生の中の希望者によるバスツアー（松川浦、広野防潮堤、天神岬等の視察、語り部の口演聴講等）
- ・ ◆1日目 取材 記事の書き方 記事起こし
- ・ ◆2日目 記事起こし 紙面作成（レイアウト編集）仕上げ
- ・ ◆3日目 発表会（参観者200名程度）・意見交換、池上彰氏による講評・講演
- ・ 作成した新聞は、県内の小・中・高・特別支援学校等に配布する。
- ・ 新聞は英訳して課のホームページに掲載し、世界に発信する。



【事業スキーム】



直営

【活動状況（平成30年度）】

○取材状況



○新聞作成



○発表会



事業の内容

背景

震災と原子力災害の影響等により、本県の将来を担う子どもたちの体力や活力の低下が教育現場や医師などから数多く提起され大きな問題となっている。

このようなか、子どもたちにスポーツを通じて体を動かす楽しさを伝える機会を数多く提供してスポーツへの参画を促し、体力や活力の向上を図っていく必要がある。

目的

未来へチャレンジ！ふくしまスポーツ塾

〇福島の輝く未来へ！スポーツわくわくプロジェクト

・体を動かす楽しさや気持ちよさを味わえる機会を提供し、運動習慣の定着を図る。

・運動に苦手意識を持つ子どもたちや本格的なスポーツ体験への参加に抵抗を抱く子どもたちに対して、スポーツの楽しさを伝える機会を提供する。

・スカイスポーツ教室等、本県でしかできない魅力ある事業を展開することにより、本県への愛着と誇りを醸成し、心の復興を図る。

条件 (対象者等)

県内の小学生とその保護者



事業イメージ

未来へチャレンジ！ふくしまスポーツ塾

〇福島の輝く未来へ！スポーツわくわくプロジェクト (9,565千円)

スポーツに対する意欲や関心が低い子どもたち、運動が苦手で本格的なスポーツ体験等への参加に抵抗を抱く子どもたちに対し、スポーツを通じて身体を動かす楽しさを伝える機会を提供し、スポーツへの参画を促す。

また、国内外で活躍する本県のトップアスリート等からスポーツの楽しさや成功体験を伝えてもらうことにより、子どもたちの本県に対する自信・誇りを醸成する。
《実施計画》

①スカイスポーツ教室

場所：ふくしまスカイパーク

県

委託

事業者

②スポーツクライング教室

場所：県中地区

③バドミントン教室、車いすバドミントン教室

場所：相双地区

④スケートボード教室

場所：県北地区

※②～④は、県が直接実施



事業の内容

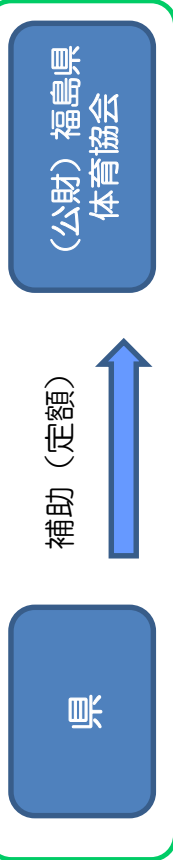
背景

「真の国際人として社会をリードする人材の育成」を基本目標とする双葉地区教育構想の一環として、福島県、双葉郡3町（富岡町・榑葉町・広野町）及び中央競技団体等との連携による人材育成プログラムを推進し、構想の中核を担ってきた富岡高等学校及び連携中学校バドミントン部が全国大会優勝を果たすなど着実に成果を収めてきたが、東日本大震災等の影響により富岡高等学校が休校になるなど環境が大きく変化している。

目的

ふたば未来学園高等学校及び同中学校において、引き続き人材育成プログラムを推進し、世界を舞台に活躍できるスポーツにおけるスペシャリストの育成を目指す。
また、生徒たちの活躍を通じて、復興に向け力強く歩む福島県の姿を国内外に発信する。

条件（対象者・対象行為・補助率等）



事業イメージ

- (1) 双葉地区教育構想推進事業
ふたば未来学園高等学校及び同中学校において、バドミントン競技・レスリング競技の専任コーチを招へいし、国内トップレベルの指導による競技力の向上を図る。

構想の推進体制



- ふたばの教育復興応援団
- 双葉郡教育復興ビジョン推進協議会
- NPO 等



(福島民友新聞社提供)



事業の内容

背景・目的・概要

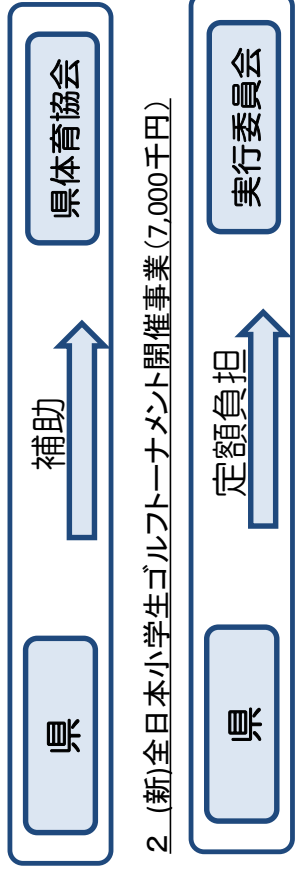
【背景・目的】
県と「ゴルフ人材育成と地域創生」に係る提案協定を締結している(一社)日本女子プロゴルフ協会(LPGA)など関係団体と緊密に連携を図りながら、県内においてゴルフの振興を図り、ジュニアゴルフ人材の育成やゴルフを通じた地方創生の実現を図る。

【概要】

- ・ 双葉地区教育構想を通して築き上げてきたLPGAなど関係団体との連携を更に緊密にし、ゴルフ人口の裾野拡大や指導者の養成、競技力の向上などを目的として、県内各地域で各種事業を実施する。
- ・ 県内において、全国の小学生を対象とした全国規模のゴルフ大会「全日本小学生ゴルフトーナメント」の決勝を開催することで、県内全域において、ジュニアゴルフアターの夢の育成と技術向上によるジュニアゴルフ人材の育成を図るとともに、県内各地域における地域活性化策とも連携しながらゴルフを通じた交流人口の拡大による地方創生の実現を図る。

条件 (対象者・対象行為・補助率等)

1 ふくしまゴルフ人材育成事業(8,396千円)



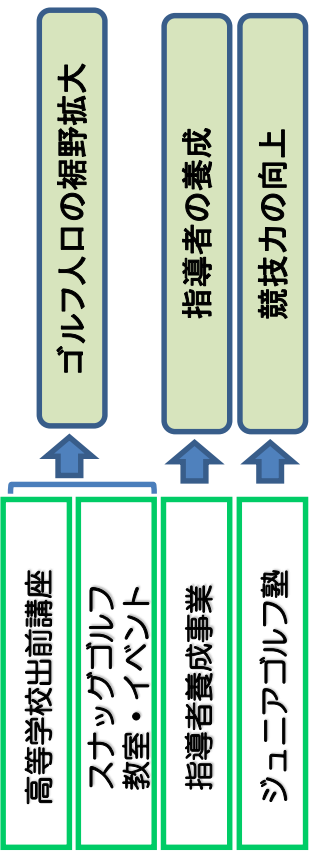
2 (新)全日本小学生ゴルフトーナメント開催事業(7,000千円)



事業イメージ

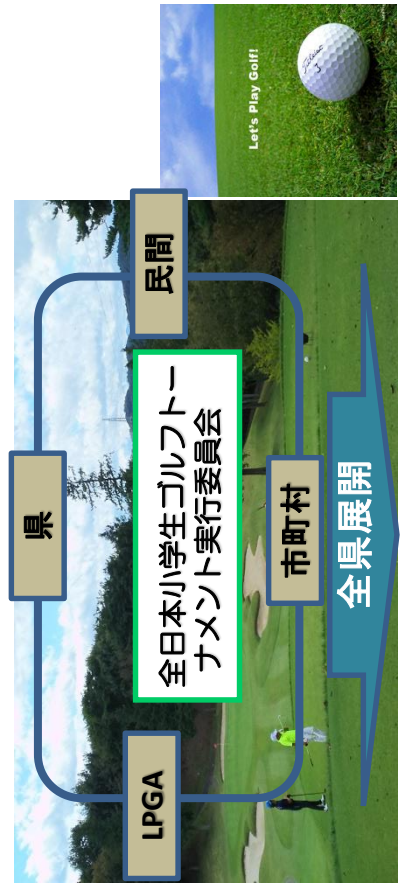
1 ふくしまゴルフ人材育成事業

ゴルフ人口の裾野拡大や指導者の養成、競技力の向上を図るため、ゴルフのスペシャリストを招聘し、以下の事業を実施する。



2 (新)全日本小学生ゴルフトーナメント開催事業

県内において、全国の小学生を対象とした全国規模のゴルフ大会「全日本小学生ゴルフトーナメント」の決勝を開催。



ジュニアゴルフ人材育成・ゴルフを通じた地方創生

事業の内容

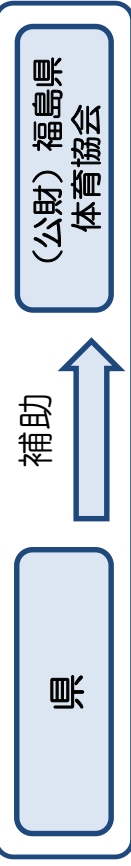
背景・目的

「ラグビーワールドカップ2019」や「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」という大規模国際大会を控えている今、福島復興のシンボルであるJヴィレッジを活用し、本県の復興を県内外へ発信及び地域交流を図るとともに、ラグビー競技を通じて運動に取り組む機会を創出し、子どもの体力・運動能力の向上を図る。

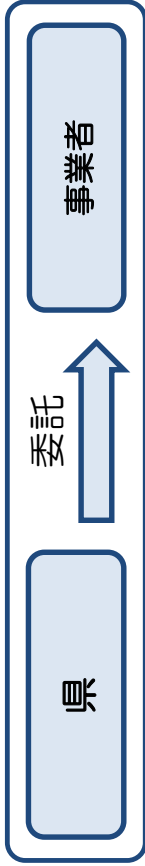


条件 (対象者・対象行為・補助率等)

1 タグラグビー普及事業



2 ラグビー交流イベント



事業イメージ

1 タグラグビー普及事業

中央競技団体から招へいた講師を小学校の体育の授業に派遣し、ラグビー競技に親しむ機会の提供による普及とラグビー競技を通じた体力・運動能力の向上を図る。

- タグラグビー出前講座
県内の希望する小学校に講師を派遣する。



【タグラグビーとは?】

ラグビー競技におけるタックルの代わりに腰につけた紐(タグ)を奪うことで接触プレーをなくしたボールゲーム。性別や年齢を問わず誰でも安心して楽しむことができるスポーツとして親しまれている。

2 ラグビー交流イベント

福島の復興のシンボルであるJヴィレッジを活用したイベントを開催する。ラグビー競技を核としたさまざまなスポーツ体験を通じて、原発事故等により甚大な被害を受けている相双地域の復興や交流促進及び、被災地区の現状について県内外への情報発信を行う。併せて、ラグビーワールドカップに向けた機運醸成を図る。

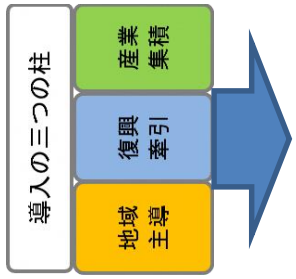


事業の内容

背景・目的・概要

○ 本県を名実ともに再生可能エネルギーの先駆けの地とするため、地域と共生する再生可能エネルギー事業の立ち上げを事業ステージに応じて支援するとともに、家庭や地域における導入を促進する。

アクションプラン (H28.3) での方針



県内エネルギー需要に占める再生エネルギー 2017年30.3% → 2020年約40%

- 【地域主導】
- 再生エネルギー導入推進検討事業
 - 住宅用太陽光補助事業 ほか
- 【復興牽引】
- 復興支援事業(設備導入・共用送電線)
 - 福島イノベーションイノベーション構想の実現
 - スマートコミュニティ(復興まちづくり)

事業概要

1 (一部新) 再生可能エネルギー導入推進検討事業 5,185千円

再生可能エネルギー導入の方策の進行管理等を行いながら、地域主導による再生事業の導入を促進する。

- 再生可能エネルギー導入推進連絡会
- 地熱情報連絡会
- 風力構想検討委員会
- 再生可能エネルギー地産地消推進事業

2 (一部新) 住宅用太陽光設備等設置補助事業 767,224千円

一般家庭における再生エネルギー設備導入を支援するため、太陽光パネル、蓄電池の設置等にかかる初期投資費用の軽減を図る。

県 → 再生エネルギー推進センター → 事業者等

補助(パネル 4万円/kW 上限4kW
蓄電池 上限20万円、V2H 10万円)

3 (一部新) 「再生エネルギーの地」理解促進事業 6,634千円

○ 市町村等が実施する普及啓発活動の支援を行う。

県 → 補助 1/2 → 市町村等

○ (新)Jヴィレッジにおける再生エネルギー設備運営管理 (委託事業)

4 地域参入型再生エネルギー導入支援事業 193,769千円

地域主導による再生エネルギー事業の参入を促進する。

- 事業可能性調査(風況調査、小水力・地熱バイナリーFS)
- 設備導入支援(風力、小水力、バイオガス、地熱バイナリー等)

県 → 補助(事業可能性調査1/2 設備導入1/3) → 市町村等

○ 事業化支援(委託事業)

5 (新) 自家消費型再生エネルギー導入モデル支援事業 30,000千円

○ 固定価格買取制度を利用しない自家消費型の再生エネルギー導入を支援する。

県 → 補助 1/3 → 事業者等

水素エネルギー普及拡大事業 (H30 137百万円)

福島県エネルギー課 TEL 024-521-8417

1 背景・目的

(1) 福島全県を未来の新エネルギー社会を先取りするモデル拠点とするための三本柱

- ・ 再エネの導入拡大
- ・ 水素社会実現のモデル構築
- ・ スマートコミュニティの構築

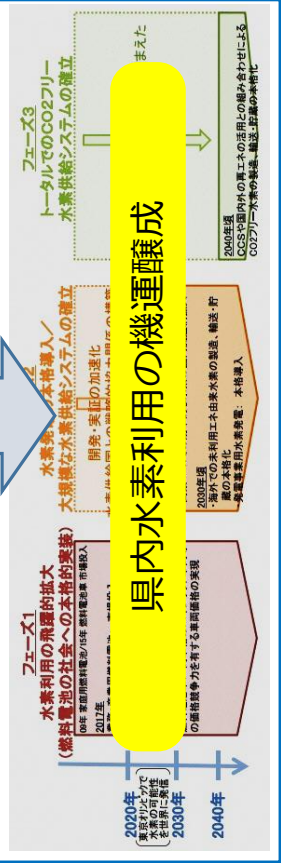
(2) 水素社会実現のモデル構築

- ・ 再エネを活用した大規模水素製造(世界最大1万kW級)
- ・ 次世代水素製造・貯蔵技術の実証

・ 水素利用の拡大

- 企画調整部 水素ステーションの整備
- 企画調整部 FCV(燃料電池自動車)等の導入拡大
- 企画調整部 県有施設での水素活用検討
- 商工労働部 CO2フリー水素の活用に向けた共同研究等

国・県等の協働



2 ③ 事業のイメージ

(1) 水素ステーション導入モデル事業(目標:1件) 101,500千円

県 事業者等
 補助(1/4 上限1億円)
 ・県内の商用水素ステーション整備を支援
 ・国補助 ※上限2.5億円(FCVバス対応除く)との併用を想定

(2) 燃料電池自動車導入推進事業(目標:25件) 25,000千円

県 事業者等
 補助(100万円/台)
 ・県内へのFCV導入(リース含む)を支援
 ・国補助約200万円との併用を想定

(3) 燃料電池バス導入モデル事業(目標:1件) 50,000千円

県 事業者等
 補助(定額 上限5千万円/台)
 ・県内へのFCバス導入を支援
 ・国補助との併用を想定(従来バス価格まで事業者負担を軽減)

(4) 水素利用設備導入可能性調査事業(目標:2件) 10,000千円

県 市町村 事業者等
 補助(定額 上限500万)
 ・県内へのFCフォークリフト、業務産業用FC等の導入検討を支援

(5) 県有施設水素利用設備導入事業 262,800千円

県 設計、工事 事業者等
 設計、工事
 ・水素を活用したエネルギー自家消費モデルを創出

再生可能エネルギー復興支援事業

8,501百万円
(H30 8,529百万円)

福島県
エネルギー課
024-521-8417

事業の内容

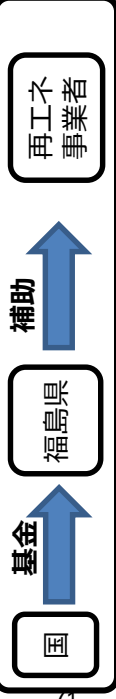
1 再生可能エネルギー復興支援事業 301百万円

○再生不発電設備や付帯する蓄電池・送電線等の導入支援(平成26年度国予算措置(約92億円の基金)が財源)

■対象地域 避難解除区域等

■補助率

- ① 再生不設備等 県内中小企業者等 2/10 (他1/10)
- ② 自営線・蓄電池等 (①に付帯) 2/3



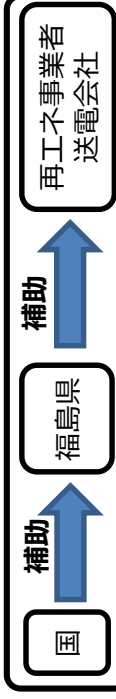
2 福島新工社会構想 再生可能エネルギー導入拡大事業 8,200百万円

○阿武隈山地・沿岸部等における再生不発電設備や付帯する自営線・蓄電池・共用送電線等の導入支援(福島新工社会構想に基づく平成31年度国予算措置が財源)

■対象地域 阿武隈山地・沿岸部等(避難解除区域等含む)

■補助率

- ① 再生不発電設備等 1/10
- ② 自営線・蓄電池等 (①に付帯) 1/2
- ③ 共用送電線 1/2



事業イメージ

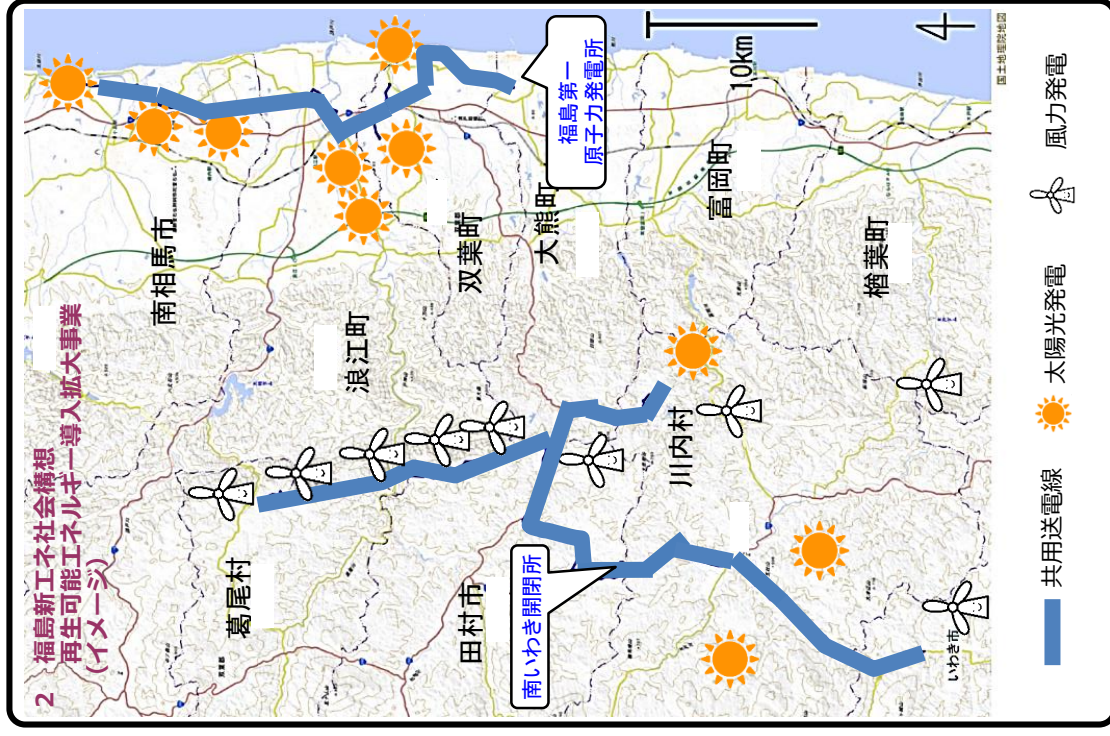
1 再生可能エネルギー復興支援事業
【第一弾】
○実施年度 H27~32
○導入予定量 約126MW



2 福島新工社会構想 再生可能エネルギー導入拡大事業
【第二弾】
○実施年度 H29~34
○導入予定量 約603MW



再生不推進による復興支援



事業の背景・目的

FIT地域・阿武隈地域とも、震災後、風評の影響等により観光客が減少し、十分な回復に至っていない。

(参考 FIT地域 (福島県内) における観光客入込数 H22 : 19,962千人⇒H29 : 16,185千人)

このため、新たな観光資源の発掘や観光ツールの磨き上げを行うとともに、効果的な情報発信を行い、自転車を核とした観光地としてのブランド化を図ることで、風評の払拭と観光誘客の推進を図る。

事業の概要

1 自転車インバウンド誘客事業

FIT地域等にまたがる広域的自転車ツアーの開催を通して、地域の風景や食、文化等をインバウンド誘客商品に磨き上げ、国内外からの自転車ツーリストの拡大を図る。

また、実施結果等をまとめ誘客ツールとして活用する。
(スキーム)

県

委託

民間事業者

2 FIT・阿武隈地域魅力発見・発信強化事業

自転車ならではの視点で、観光資源を発掘した上で、魅力的なサイクリングコース・地域へのモデル宿泊ツアールートを作成し、積極的な情報発信を通して新たな観光誘客ツールとして活用する。

(スキーム)

※ 情報発信等を委託

県直営

+委託

民間事業者

事業イメージ

1 自転車インバウンド誘客事業

- 日帰り～1週間程度の広域的な自転車ツアーを複数回開催し、海外のサイクリストを中心にインバウンドの促進を図る
(※ 延べ参加者数 70人程度、延べ宿泊数 150泊程度)
- (※ 事業者には経験を踏まえ自走を促す)
- 自転車インバウンド誘客ツールの作成

本事業の実績・成果を活用し、Web等で発信するとともに、誘客ツールのコンテンツ例として活用することで県内事業者の取組を促す

2 FIT・阿武隈地域の魅力発見・発信強化事業

- 写真撮影のプロ等をアドバイザーとして招き、市町村職員等を対象とした情報発信手法の研修等を実施
- 自転車ラックや空気入れ等を完備する「サイクルピット」を道の駅等に設置し、サイクリスト目線の地域づくりを推進
- 地域住民やサイクリストの目線をかいた、観光サイクリングコースを開発
- サイクリスト誘客モデルコースの造成

FIT・阿武隈地域におけるサイクリスト向けの魅力的な宿泊滞在型モデルツアー商品開発を行う。

- 上記サイクリングコースや周辺の観光資源を魅力的に発信し、ブランドイメージを向上 (インフルエンサー等の招聘)

事業の内容

背景・目的・概要

磐梯山周辺地域は、原子力災害に伴う風評被害により、教育旅行が減少するなど大きな影響を受けており、当地域の風評払拭を図り、本県の復興を発信していくことが必要である。

ジオパークの魅力を更に高め、教育旅行や観光客の誘致を促進するとともに、自然保護への理解や環境教育の推進、火山による地域防災意識の高揚など、様々な面での持続的な発展を促進する、日本ジオパーク再認定及びユネスコ世界ジオパーク認定を目指す取組に対し支援する。

※ジオパークとは

「地球・大地(Geo)」と「公園(Park)」とを組み合わせた言葉で、「大地の公園」土地の成り立ちや動植物、人の歴史や文化を学び、丸ごと楽しめる場所。

※主な取組



解説看板(解説看板等整備事業)



防災教育にも繋がる出前講座(理解促進事業)



磐梯山ジオパーク
Iwate Geopark

条件(対象者・対象行為・補助率等)

県

1/2補助

磐梯山
ジオパーク
協議会

※磐梯山ジオパーク協議会

構成団体：北塩原村、磐梯町、猪苗代町等、合計17団体

事業イメージ

1 解説看板等整備事業(補助事業) 284千円

【内容】 ジオパークの見どころであるジオサイトの解説看板や案内看板を整備。

【補助対象経費】 機械器具費、工事費等

【補助率】 1/2以内



2 アドバイザー招致事業(補助事業) 180千円

【内容】 地質遺構の研究や講演会講師の依頼、及び専門的ネットワーク構築等のため、アドバイザーを招へい。

【補助対象経費】 報償費、旅費等

【補助率】 1/2以内



3 理解促進事業(補助事業) 1,535千円

【内容】 ○啓発活動：出前講座(学校向け、大人向け)等の実施
○広報活動：パンフレットの作成やフォーラムの開催等
○ガイド養成：フィールド研修や座学研修等の実施

【補助対象経費】 旅費、広報費、事務費等

【補助率】 1/2以内



4 推進活動費(打合せ経費等) 422千円

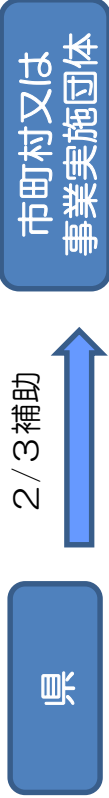
【内容】 磐梯山ジオパーク協議会との打合せや日本ジオパーク全国大会等に参加する経費。

【費目】 旅費、負担金

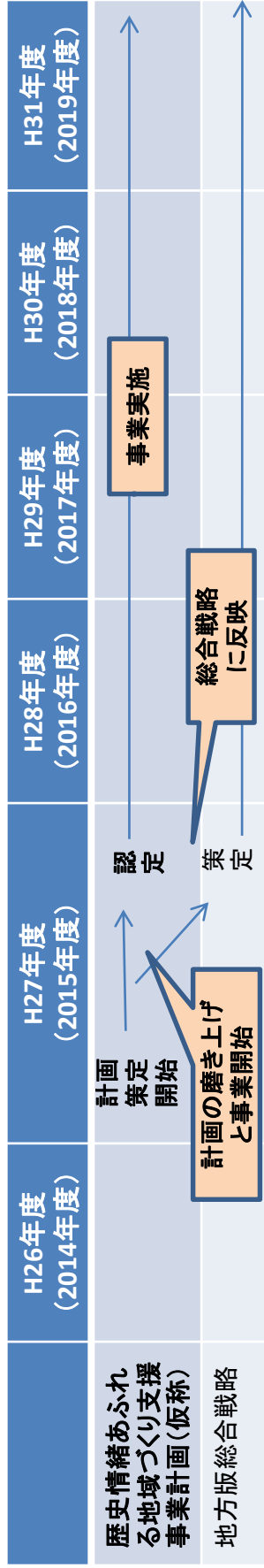
目的

- ・2020年の東京オリンピック開催に向けて、今後国内外の交流人口の拡大が見込まれ、復興に取組む本県の姿を発信する絶好のチャンスが到来する。
- ・本事業では、歴史情緒の観点から、外国人観光客を含めた観光客を惹きつけるポテンシャルの高い都市を選択し、更なる磨き上げを行うことで、本県の誘客をリードする「歴史情緒あふれる地域」モデルづくりを市との協働により取組み、本県の交流人口の拡大を牽引する効果を狙うもの。

条件（対象者・対象行為・補助率等）



計画期間



実施地域

- ・実施地域は市町村から公募し、外部有識者を交えた審査会で津若松市に決定した。(H27.5)

事業概要と予算規模

- 1 歴史情緒あふれる地域づくり支援事業(20,040千円)
 - ・認定事業計画に位置付けられた事業の実施
(具体例：板塀化事業、ファサード改修事業、歴史的まちなみを活かしたソフト事業 など)



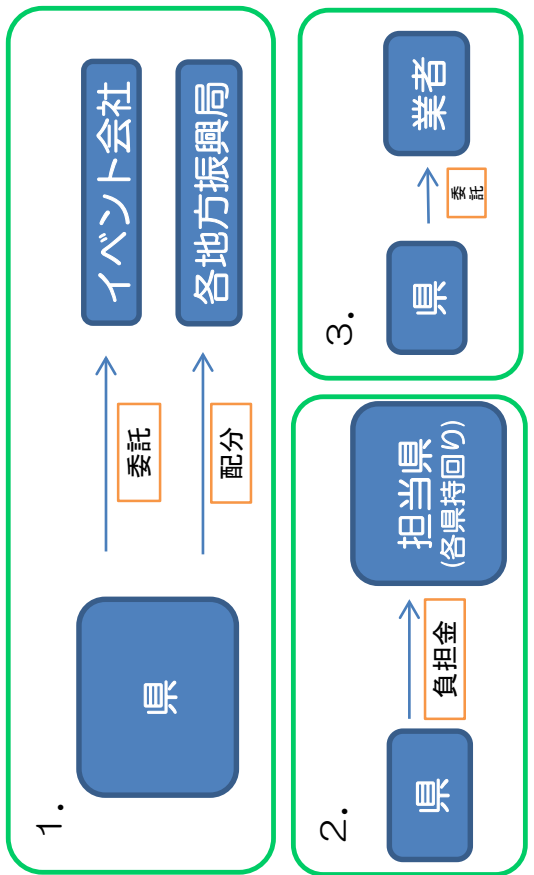
事業の内容

背景・目的・概要

東日本大震災の犠牲者を追悼するとともに、県内でのシンポジウムや首都圏で他県と連携したフォーラム等を開催することで、復興に向けた意識の醸成や震災の風化防止、風評の払拭を図る。

条件（対象者・対象行為・補助率等）

1. ふくしま追悼復興祈念行事 (24,364千円)
2. 4県復興促進連携事業 (1,562千円)
3. 5県復興促進連携事業 (872千円)



事業イメージ

1. ふくしま追悼復興祈念行事

東日本大震災の犠牲者を悼むとともに、県民をはじめ、国内外の多くの方々と、本県の復興に向けた思いを新たにするための行事を開催する。

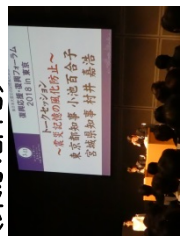
- ①東日本大震災追悼復興祈念式 (2020.3.11)
- ②キャンドルナイト
- ③ふくしま復興を考える県民シンポジウム



2. 4県復興促進連携事業

被災4県(福島・宮城・岩手・青森)が協力し、首都圏において復興状況を発信することにより、被災地の状況や継続的な支援の必要性などについての理解促進を図る。

- ①東北4県・東日本大震災復興フォーラム (東京都内)



3. 5県復興促進連携事業

5県(福島、茨城、栃木、群馬、新潟)が協力し、高速道路ループ(北関、常磐、磐城、北陸、関越、東北の6高速道路)を活用した首都圏からの誘客や交流人口の拡大を図り、震災からの復興と風評払拭に向けた取り組みを共同で行う。



- ①首都圏及びUSA等でのPR
- ②5県共同ホームページの運営

事業の内容

背景・目的

世界中のキャンパーが集い交流や親睦を深めるF I C C オートキャンプ世界大会開催を機に、国内外から多くの人々を県内に誘致し、県民との交流や福島第1原子力発電所など県内各地を訪れるエクスカーションを通じて、力強く復興・創生に歩む福島の実状や、これまでの支援に対する感謝の気持ちを国内外に広く情報発信することを目的に、F I C C オートキャンプ世界大会を開催する。

【事業概要】

第89回FICCオートキャンプ世界大会の開催

- 主催 第89回FICCオートキャンプ世界大会実行委員会
- 共催 福島県・天栄村・(一社)日本オートキャンプ協会
- 日程 平成31年9月28日(土)～10月6日(日)
- 場所 天栄村羽鳥湖高原
- 参加人数 1,300名(国内：900名、国外：400名)
- 主なイベント

- ・エクスカーション(全5コース)
- ・日本文化体験イベント
- ・風評払拭イベント
- ・各国協会等主催パーティー



天栄村羽鳥湖高原エリアで開催。その他、福島第1原発等を視察するエクスカーションを開催し、国内外に福島の実状を広く発信する。

条件(対象者・対象行為・補助率等)

県

負担金



実行委員会

定額：5,000千円

事業概要

(1) (新) FICCオートキャンプ世界大会開催事業 (9,084千円)

- 天栄村羽鳥湖高原をメイン会場として、第89回FICCオートキャンプ世界大会を開催。
- 実行委員会の一員として参加し、大会開催を支援

【大会期間に開催する主なイベント内容等】

- ①エクスカーション
 - ・津鶴ヶ城サムライコース(会津若松市)
 - ・福島フルーツ狩りコース(福島市・本宮市・郡山市)
 - ・裏磐梯五色沼トレッキングコース(北塩原村・下郷町)
 - ・福島第1原発視察コース(双葉町・大熊町・いわき市)
 - ・世界遺産日光コース(栃木県)
- ②日本文化体験イベント
 - 野点茶会、書道体験ブース等の日本文化を体験できるブースの設置等
- ③風評払拭イベント
 - 県内産農産物、福島の酒等の直売ブースの設置やクッキングコンテスト等の開催、復興・創生の歩みを紹介するパネル展示、パンフレットの配布等
- ④各国協会等主催パーティー
 - 各国の文化に触れ、参加者と地域住民等とが交流や親睦を深める。

＜事業効果＞

- ①人の流れの創出(交流人口・関係人口の拡大)
- ②外国人旅行者の来訪促進
- ③国内外への正確な情報発信による風評払拭と風化防止
- ④地域資源の再発見

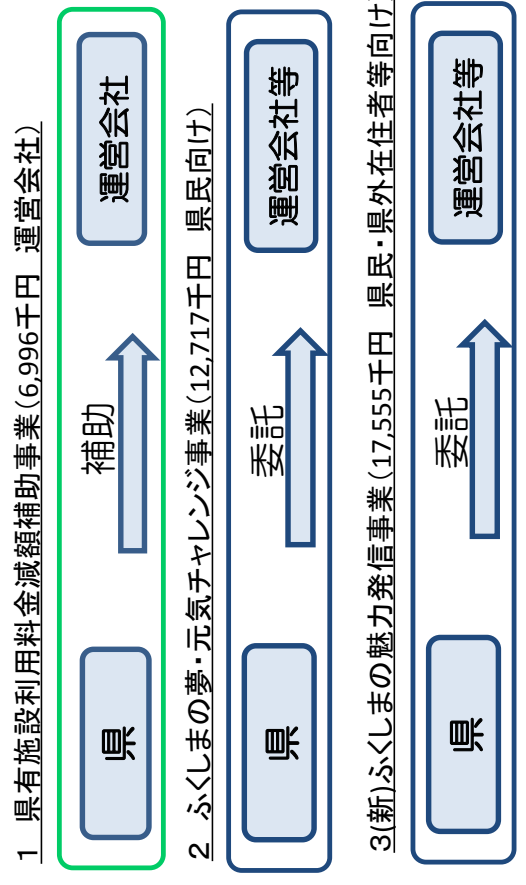
事業の内容

背景・目的・概要

<ふくしまの元気応援>
全国や県内各地で活躍している地域密着型プロスポーツチームとともに本県の復興の状況や、本県の豊かな自然や温泉、農産物、日本酒など本県の魅力を県内外に広く発信し、ふくしまのイメージアップを図ることで、地域間交流・観光誘客の促進による地域活性化や、風評の払拭を図る。

<県民の元気応援>
また、地域密着型プロスポーツチームのスポーツによる地域貢献活動を支援するなどにより県民がスポーツに触れる機会を創出することで、子どもたちや高齢者を始め、県民の心身の健康を図り、夢の育成や健康寿命の延伸を図る。

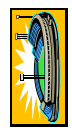
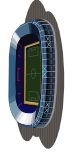
条件(対象者・対象行為・補助率等)



事業イメージ

1 県有施設利用料金減額補助事業

・チームが県有施設(陸上競技場、球場、体育館)を公式試合で使用する際、施設の利用料金を軽減するための支援を行う。



- 観戦者の増加
- ファン層の拡大
- 地域への貢献

2 ふくしまの夢・元気チャレンジ事業

・県民運動のテーマである健康寿命の延伸に向け、老人クラブや高齢者の通いの場等へ訪問し、健康教室等を開催

・子どもたち(親子)や高齢者が楽しんで体を動かし、スポーツをすることができている事業を実施(例:歩くサッカー)

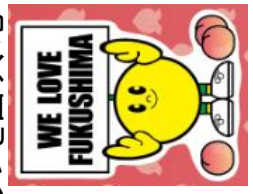
・県内各地でのスポーツ教室開催 など



- 観戦者の増加
- 魅力発信

3(新)ふくしまの魅力発信事業

・各チームと連携し、ホームゲームや県外等のアウェーゲームにおいて、本県の特産等をテーマとしたイベントや情報発信等により、1年(シーズン)を通じて、豊かな自然や食など四季折々の本県の魅力を発信し、ふくしまのイメージアップを図り、地域間交流や観光誘客の促進による地域活性化と風評の払拭を図る。



- <テーマ> 桃など果物、日本酒、米・野菜など農産物、歴史・伝統文化 等
- ・ホームゲームでは、東京オリンピック・パラリンピックの機運醸成に向けたイベントも実施。

サポート事業 637,423千円 (㊦631,423千円)

(1) 一般枠 (補助率2/3) 200,527千円 (㊦203,527千円)

- 民間団体等 (市町村は対象外) が行う地域づくり活動への支援
- 補助上限額 5,000千円
- 『復興関連の取組』を優先採択
- 地域コミュニティ再生・復興事業 財源: 福島県原子力災害等復興基金 内 85,000千円
- 地域住民と長期避難者との交流促進事業や福島の“今”を伝える情報発信事業
- 復興計画重点プロジェクト 9 ふくしま、さずなづくりプロジェクト (福島県内におけるさずなづくり)



(2) 地域創生・市町村枠 (補助率3/4) 300,000千円 (㊦300,000千円)

- 地域創生の推進に資する事業を支援
- 補助上限額 10,000千円
- 対象地域 全ての市町村の区域
- 財源: 福島県原子力災害等復興基金 内 300,000千円 (㊦)



(3) 健康枠 (補助率 ①集落等、市町村 3/4、②民間団体 2/3) 50,000千円 (㊦50,000千円)

- 東日本大震災等を背景とした健康課題の解決に向けた取組や、心身の健康の維持・増進を図るため地域ぐるみで行う健康づくり活動など健康長寿ふくしま・「健康」をテーマとしたチャレンジふくしま県民運動の推進に資する事業への支援
- 補助上限額 5,000千円
- 財源: 被災者支援総合交付金 内 50,000千円



(4) 過疎・中山間地域集落等活性化枠 (補助率4/5) 43,738千円 (㊦51,738千円)

- 集落等が行う再生の取組、計画づくり等を支援
- 補助上限額 5,000千円 (計画づくりは上限300千円)



(5) 地域資源事業化枠 (里山経済活性化事業) (補助率4/5) 20,564千円 (㊦23,564千円)

- 「働く場と収入の確保」のため地域資源を活用した事業強化 補助上限額10,000千円
- 福島県内に事業所等を開設し、地域資源を活用した事業化に取組む民間事業者への支援拡充
- 事業化に向けた外部アドバイザー活用、販路開拓等の事業化支援の拡充



(6) 地域活力創造・チャレンジ枠 (補助率9/10) 20,000千円

- 民間団体等が行う、地域に根差した収益事業の立ち上げを支援
- 補助上限額 3,000千円



(7) 地域づくり人材育成事業～ふるさと創生塾～ 944千円 (㊦944千円)

- 地域づくり実践者の人材育成、実践者のレベルアップを図るための講座を実施
- 地域の実情に応じた形で実用的にアドバンスできる有識者の派遣



(8) 事務費 1,650千円 (㊦1,650千円)

県戦略事業 252,449千円 (㊦247,502千円)

本庁

振興局

- (1) 県戦略事業 252,335千円
(㊦247,388千円)

1 振興局当たり37,000千円程度を配分。

各地方振興局が、配分された予算の中で、地域の実情に即した形で柔軟かつ機動的に実施する。

- ・ 震災に伴う各地域固有の課題に対応、解決するために必要とする事業 (地域経営事業)

- ・ 過疎・中山間地域の振興を図る事業 (過疎・中山間地域振興事業)

- ・ 広域に及ぶ地域課題や、年度途中に発生する突発的な課題に対応する事業 (地域連携調整事業)

- (2) 事務費 114千円 (㊦114千円)

事業の背景・目的

本県は、今なお復興の途中であり、風評払拭・風化防止を図るため、粘り強く、様々な手段を講じて「ふくしま」の今と魅力を発信し続ける必要がある。

このため、首都圏において、各市町村や民間団体等との連携によるオール福島でのイベントを継続して催行することにより、福島は今と魅力に直接触れただけ機会を創出し、本県イメージの回復と交流人口及び関係人口の拡大を図る。

事業概要

今なお復興の途中にある本県の今と魅力を正確に情報発信し、未だ根強い風評の払拭及び風化の防止につなげるとともに、交流人口や関係人口の拡大を図り、本県の復興に資するため、首都圏において、本県最大規模のイベント「ふくしま大交流フェスタ」をオール福島で開催する。

事業のイメージ

イベント開催

みんな笑顔で、「福」満開!

ふくしま
大交流フェスタ



市町村等約100団体によるPR

福島県にゆかりのある著名人と
知事とのトークショー等

ご当地グルメや体験ブース

特別企画の運営

(東京オリパラ(復興五輪)、日本酒等)

狙い

風評払拭

交流人口・
関係人口
拡大

風化防止

若年層の
来場促進

2020東京
オリパラ
県内開催PR

- ・市町村等出展者との連携による本県の魅力の情報発信により、若年層や外国人の来場者の促進を図る。
- ・翌年度の東京オリパラ野球・ソフトの県内開催PR企画により、復興五輪として、本県の復興PR強化につなげる。

(事業スキーム)



事業費

委託料	44,075千円
旅費	954千円
計	45,029千円

事業の内容

背景・目的・概要

【目的】

総務省「復興支援員制度」を活用し、地域の実情に合った住民主体の地域コミュニティ再構築のための活動を支援するため、復興支援（専門）員を設置し、福島県の復興・創生に寄与する。

【事業概要】

(1) 復興支援専門員設置事業（継続）

復興支援専門員を設置し、県及び市町村が設置する復興支援員及び地域おこし協力隊の応募者確保のため募集活動を強化するとともに、復興支援員及び地域おこし協力隊員同士のネットワーク形成や活動支援による人材の育成を図りながら、復興・創生人材として県内への定着を支援する。

(2) 阿武隈地域復興支援員設置事業（継続）

阿武隈地域（県内26町村）は、奥会津地方と並び県内でも過疎化・高齢化が進んでいる厳しい地域であり、かつ、震災及び原発事故により避難を余儀なくされた地域を含み、地域内に多くの避難者が点在している。

「阿武隈らしさ」をいかながら、地域住民が主体となって行うコミュニティの再構築を図るため、復興支援員を設置し、地域コミュニティが取り組む復興・再生に向けた地域協力活動を広域的な視点から支援する。

事業イメージ

(1) 復興支援専門員設置事業（継続）（45,987千円）

復興支援専門員5名の雇用、活動支援等

ア 復興支援員、地域おこし協力隊の募集活動の強化

イ 復興支援員、地域おこし協力隊の活動支援

ウ 復興支援員、地域おこし協力隊の地域への定住支援

(2) 阿武隈地域復興支援員設置事業（継続）（14,932千円）

復興支援員3名の雇用、活動支援等

ア 被災者コミュニティの維持・再構築のための地域

イ ベントの企画、実施

イ 商工会、観光協会等と連携した地場産業振興策の

検討、支援

ウ 阿武隈地域活性化に関する調査、地域情報の発信

等

(3) 市町村復興・地域づくり支援事業運営経費（継続）

（2,022千円）

復興支援（専門）員募集経費等

条件（対象者・対象行為・補助率等）

○対象者：復興団体、NPO

○対象行為：復興支援（専門）員の雇用、活動支援等

○補助率等：県直営（委託契約）



事業の内容

背景・目的・概要

- **背景**
東日本大震災及び原子力災害からの復興は長期間にわたるものであり、様々な復興支援に取り組む地域活動団体等が継続的に活動を行えるよう環境整備を図る必要がある。
- **目的**
NPO等が被災者同士、被災者と支援者等を結びつける「絆力」を活かして実施する、震災・原子力災害からの復興支援、中間支援等の取組を支援することにより、本県のきずな維持・再生を図り復興・創生に結びつける。

条件（対象者・対象行為・補助率等）

- **補助対象者**
県内外のNPO等及び当該NPO等が主体となった協議体
- **補助対象事業**
原子力災害に係る風評被害対策活動、震災を契機とした復興支援活動、復興支援等に取り組む団体に対する助言・情報提供といった支援（中間支援）など、震災・原子力災害からの復興に向け効果があると思われる取組
- **補助対象経費**
人件費、諸謝金、需用費、役務費、使用料・会場借料、委託料など
- **補助率**
9/10以内 ※1/10以上は採択団体の自己負担

事業イメージ

○ 補助対象となる取組例 【原子力災害からの復興に向けた取組】



県外で福島県産農産物のPR、販売活動



風評払拭を目的とした県外消費者と県内農業者の交流

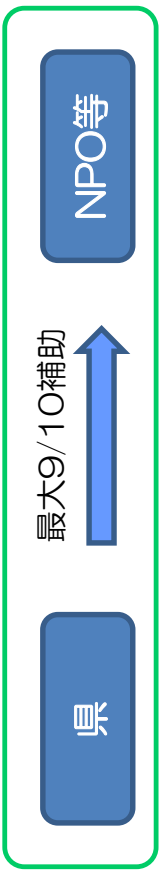
【コミュニティ形成支援等の震災復興に向けた取組】



子育て支援のための親子参加型あそび・運動教室の開催



被災地における歴史・文化の継承を目的とした講座の開設



事業の内容

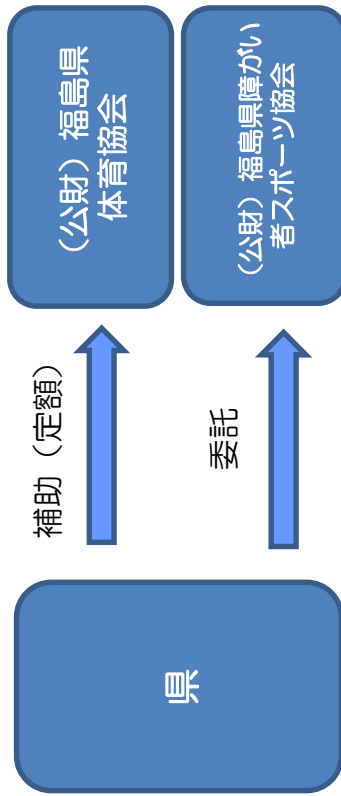
背景・目的・概要

本県ゆかりのアスリートの活躍が県内外への元気発信につながることから、選手等への各種支援事業を行い、「ふくしまの元気」や「ふくしまの今」の情報発信を図る。

また、障がい者スポーツにおいては、裾野拡大及びトップレベルの選手育成等を一体的に推進するための各種支援事業を実施する。



条件（対象者・対象行為・補助率等）



事業イメージ

- (1) 「ふくしま夢アスリート」育成支援事業
 将来の活躍が期待できる15歳～20歳までの本県アスリート60名を指定し、競技力向上のための活動費用等を支援する。
- (ア) スタートダッシュコミュニケーションング
 - (イ) 「ふくしま夢アスリート」交流事業
 - (ウ) トップコーチ養成事業
 - (エ) マルチサポート事業
 - (オ) ふれあい教室

- (2) Jクラアスリート支援事業
 日本代表を目指す21歳以上の本県アスリート20名を指定し、競技力向上のための活動費用等を支援する。

- (3) パラリンピック選手等育成強化事業
 スポーツ活動を通じた障がい者の社会参加の促進や選手・指導者の育成及び障がい者スポーツの普及・振興を一体的に進めるため、各種支援事業を実施する。
- (ア) 運動導入教室開催事業
 - (イ) スポーツ教室開催事業
 - (ウ) 各障がい者スポーツ大会支援事業
 - (エ) ふくしまパラアスリート支援事業
 - (オ) 障がい者スポーツ指導者育成支援事業
 - (カ) 障がい者スポーツ医科学サポート事業
 - (キ) 団体競技強化支援事業
 - (ク) 障がい者スポーツ協会事業運営補助事業

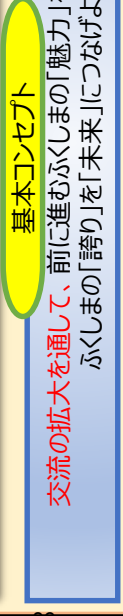
事業の内容

背景・目的・概要

東京2020オリンピック野球・ソフトボール競技の開催準備のほか、本県に対する風評払拭と、復興の更なる加速化や地域活性化につながる関連事業を実施することにより、本県での開催による官民連携の取組が大会後もオリンピックレガシーとなるよう「オールふくしま」で取り組む。



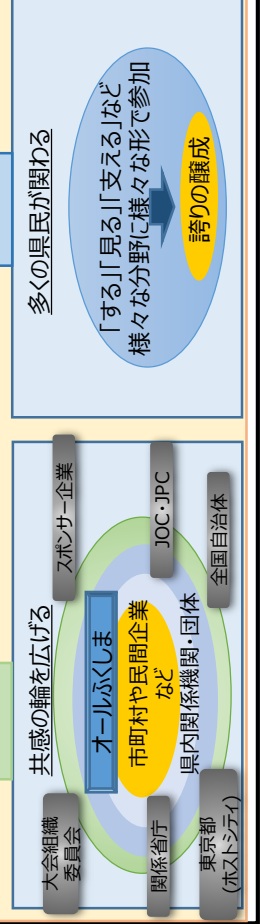
「アクションプラン」のイメージ



新しいふくしまのイメージを世界へ

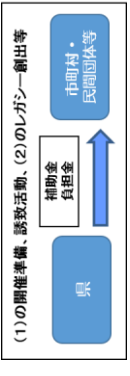
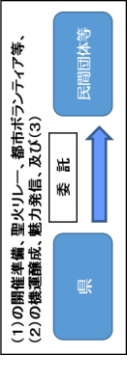


関連事業の実施



事業イメージ

- 東京2020大会ふくしま開催準備等事業(515,473千円)
東京オリンピック野球・ソフトボール競技の開催準備のほか、事前キャンプ誘致活動や聖火リレー、都市ボランティア等の関連事業を行う。
- 東京2020ふくしま大交流プロジェクト(87,489千円)
東京2020大会に向け、多様な主体と連携しながら、地域を活性化させる効果的な取組等を実施し、機運醸成や本県の魅力発信とともに、2020年以降を見据えた取組を推進する。
- スポ・ボラレガシー化事業(3,429千円)
東京2020大会を始めとした各種スポーツ大会に「ささえるスポーツ」としての参加を推進するため、スポーツボランティアの認知・参加を促す取組や、研修会を通じたスポーツボランティアの資質向上に取り組む。



第4章 各総室及び各局の 取組目標と主要事業

第1 企画調整総室

Tel: 024-521-7105 (広報広聴担当)

◇ 企画調整総室の取組目標

企画調整総室においては、震災からの復興と地方創生・人口減少対策を2つの大きな柱とし、様々な県民ニーズの把握に努めるとともに、県政を取り巻く様々な環境変化や新たな課題を機敏に捉え、全庁的な取組や各部局間連携による施策など、県政全般における総合的な企画の立案及び庁内調整を行う。

東日本大震災及び原子力災害からの復旧・復興を推進するため、部局間で連携を図りながら「新生ふくしま復興推進本部」を運営し、市町村との連携・協働、国への働きかけ・折衝など、全庁を束ねながら復興に向けた取組を一体的に推進し、具体的な成果を積み上げていくとともに、新たに生ずる政策課題に対応するため福島復興再生特別措置法を活用し、本県の復興再生を加速する。

また、福島イノベーション・コースト構想の早期具体化を図るため、「福島イノベーション・コースト構想推進本部」を運営し、全庁一体となった推進を図るとともに、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構を始めとした関係機関等との連携など、総合調整を図る。

さらに、福島県総合計画「ふくしま新生プラン」（平成24年12月策定）及び「福島県復興計画（第3次）」（平成27年12月策定）の進行管理を行い、両計画の着実な推進を図るとともに、「ふくしま創生総合戦略」（平成27年12月策定）に基づき、本県の地方創生に資する具体の施策を推進し、人口減少の克服を図る。

加えて、平成24年度に改定した「福島県国土利用計画」、「福島県土地利用基本計画」及び福島県水資源総合計画「新生ふくしま水プラン」の進行管理を実施し、総合的な土地利用対策及び総合的な水管理の推進を図る。

そのほか、北海道・東北や北関東・磐越など近隣県と広域連携するとともに、国に対する提案・要望活動を行うほか、大学等の高等教育機関が有する知見を活用し地域の課題解決に向けた取組を推進する。

○ 企画調整課

Tel: 024-521-7108

1 新生ふくしま復興推進本部

(1) 目的

東日本大震災及び原子力災害からの速やかな復興・再生を全庁一体となって推進する。

(2) 業務内容（復興推進本部が担う機能）

① 新生ふくしま復興推進本部会議

- ・ 各種計画の一体的推進
- ・ 窓口の一元化（集約・調整機能の発揮）
- ・ 課題解決方策の提案及び促進
- ・ 総合調整機能強化
- ・ 原子力災害からの福島復興再生協議会に関する総合調整
- ・ 「新しい東北」、復興推進委員会への参画

② 福島復興再生特別措置法の適正な運用・活用

- ・ 福島復興再生特別措置法の適正な運用・活用

2 国の施策等に対する提案・要望活動の実施

(1) 目的

本県が復興を進める上で必要不可欠な事業の実施及び制度の新設・改善など、国に対し提案・要望活動を行う。

(2) 事業内容

① 政府予算概算要求に向けた省庁要望活動等（6月上旬頃）

各省庁の概算要求が8月末に財務省に提出される以前において、関係省庁、県選出国會議員等に対する説明及び要望を行う。

② 政府予算案確定時における情報収集（12月下旬頃）

提案・要望事項の政府予算案への反映状況について、情報収集及び分析を行う。

3 北海道・東北未来戦略会議の共同実施

(1) 目的

北海道・東北地方の総合的な発展に向けて、官民が連携し、具体的な施策を検討するとともに、その推進を図る。

(2) 事業内容

構成団体のトップが一堂に会し、北海道・東北地方知事会議の提言等の中から選定した経済界と関連のあるテーマについて、意見交換等を行う「北海道・東北官民トップ会合」を開催。

4 北関東磐越五県知事会議の開催

(1) 目的

福島・茨城・栃木・群馬・新潟の五県の知事が、共通する広域的課題等について意見交換を行う。

(2) 事業内容

各県持ち回りで開催しており、平成31年度は群馬県で開催。

5 新潟・山形・福島三県知事会議

(1) 目的

三県共通の課題等について意見交換を行い、相互の連携と調和を保ちながら、それぞれの地域の振興を図る。

(2) 事業内容

各県持ち回りで開催しており、平成31年度は新潟県で開催。

6 3. 1 1 ふくしま追悼復興祈念行事

(1) 目的

東日本大震災の犠牲者へ哀悼の意を捧げるとともに、復興の担い手である県民等が心をひとつにし、復興への思いを新たにすするため、3月11日にふくしま追悼復興祈念行事を開催する。

(2) 事業内容

① 東日本大震災追悼復興祈念式（市長会、町村会と共催）

震災犠牲者に哀悼の意を表し、復興への思いを新たにすため、追悼復興祈念式を開催する。

② キャンドルナイト

東日本大震災の犠牲者の追悼と復興への思いを県民全体で共有するため、キャンドルを点灯する。

③ ふくしま復興を考える県民シンポジウム

復興の節目の機会に、復興の推進力となる方々が広い視野に立って意見を交換し、情報の発信と今後の展望を共有する。

7 企業等との包括連携協定による取組

(1) 目的

民間企業等との緊密な相互連携と協働を推進し、県民サービスの向上、地域の活性化及び震災からの復興を図る。

(2) 事業内容

これまで締結した以下の企業との協定に基づき、「県産品振興」や「観光の振興」などの項目について、相互に連携・協力した取組を進める。

- ・（株）セブン-イレブン・ジャパン、（株）イトーヨーカ堂及び（株）ヨークベニマルの三者との協定（平成21年4月、

平成 27 年 3 月)

- ・ (株) ローソン (平成 22 年 5 月)
- ・ 東日本高速道路 (株) (平成 23 年 2 月)
- ・ イオン (株) (平成 23 年 9 月)
- ・ (株) 東邦銀行 (平成 24 年 12 月)
- ・ グーグル. Inc (平成 25 年 7 月)
- ・ (株) ファミリーマート (平成 25 年 7 月)
- ・ 吉本興業(株) (平成 28 年 11 月)
- ・ 第一生命保険 (株) (平成 29 年 3 月)
- ・ K D D I (株) (平成 29 年 3 月)
- ・ 東北電力 (株) (平成 29 年 7 月)
- ・ 三井住友海上火災保険 (株) (平成 29 年 12 月)
- ・ 日本郵便 (株) (平成 30 年 2 月)
- ・ あいおいニッセイ同和損害保険 (株) (平成 30 年 3 月)
- ・ 明治安田生命保険 (相) (平成 30 年 4 月)
- ・ (株) 幸楽苑ホールディングス (平成 31 年 3 月)
- ・ 東日本旅客鉄道 (株) 、会津若松市の二者との協定 (平成 31 年 3 月)

また、新たな協定の締結に向けた協議を進める。

8 首都機能移転対策事業

(1) 目的

国に対し、栃木県及び他の 2 候補地域 (東海地域の「岐阜・愛知地域」、「三重・畿央地域」(三重・滋賀・京都・奈良)) と共同で、首都機能移転の意義・必要性を訴え、北東地域の「栃木・福島地域」への首都機能移転の実現を目指す。

(2) 事業内容

「北東地域」を構成する栃木県及び他の 2 候補地と連携を図りながら、国会及び中央省庁等の関係機関から情報収集を行うとともに、首都機能移転の意義・必要性についてホームページ等により情報発信を行う。

○ 福島イノベーション・コースト構想推進室

Tel: 024-521-7853

1 福島イノベーション・コースト構想の推進

(1) 目的

構想を推進するため、関係機関との協議調整、県が設立した推進機構による広域的な業務推進、新産業等の創造等に資する事業に取り組む。

(2) 事業内容

① 福島イノベーション・コースト構想推進本部運営事業

構想を推進するための推進本部等の庁内会議の運営、国や市町村等との協議調整を行う。

② 推進機構運営事業

構想推進の中核法人である、公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構の運営等に必要な補助金を交付する。

③ 学術・研究活動支援事業

全国の大学等が有する福島復興に資する知「復興知」を、浜通り地域等に誘導・集積するため、浜通り地域等で市町村と連携し、組織的に活動している大学等の活動経費を支援する。

④ 交流人口拡大基盤整備等事業

交流人口拡大の拡大を図るため、視察者等の需要開拓、来訪者促進に資する基盤構築等を行う。

⑤ 先端技術導入コミュニティ事業

地域住民が構想を身近に感じるとともに、日常生活にイノベーションが活用される地域を目指し、地域住民と来訪者との交流が図られる地域コミュニティを創造する。

⑥ 戦略的情報発信実証事業

企業や大学等の構想への参画を促進するため、戦略的かつ効果的な情報発信に向けた実証を行う。

○ 復興・総合計画課

Tel: 024-521-7809

1 総合計画・復興計画の推進

(1) 目的

総合計画及び復興計画の進行管理を一体的に実施するとともに、復興計画については、適時柔軟に見直しを行うなど、計画内容の着実かつ適切な推進を図る。

(2) 事業内容

総合計画及び復興計画の推進を図るため、総合計画審議会による評価を受けながら両計画の進行管理を一体的に行い、効果的な施策展開を検討する。

2 総合計画審議会の開催

(1) 目的

県の総合的な計画に関する事項と総合的な土地利用を推進するための国土利用計画法に関する事項を調査・審議する。

(2) 事業内容

県総合計画の進行管理や県土地利用基本計画の変更などについて審議するため、必要の都度、開催する。

3 地方創生・人口減少対策

(1) 目的

福島県人口ビジョンで掲げた人口目標の実現に向け、ふくしま創生総合戦略に基づき、地方創生に資する具体の施策の推進を図る。

(2) 事業内容

- ① 国交付金事業等の構築及び申請
- ② P D C A サイクルによる戦略の検証・見直し
- ③ 企業等との地方創生に関する連携協定による取組

4 国土形成計画広域地方計画の推進に係る取組

(1) 目的

広域地方計画（東北圏、首都圏）について進行管理を行い、その推進を図る。

(2) 事業内容

各広域地方計画協議会に設置された会議に参画し、計画の進捗状況の把握を行うとともに、構成機関と連携しながら広域地方計画に盛り込まれた広域連携（戦略）プロジェクトを推進する。

5 公共事業評価

(1) 目的

公共事業を取り巻く社会経済情勢の変化に的確に対応し、公共事業をより重点的・効率的に進めていく。

(2) 事業内容

大規模公共事業や事業に着手後長期間経過している事業等について、学識経験者で構成する福島県公共事業評価委員会において、事業の進捗状況や費用対効果分析等の総合的な視点から審議を行い、その結果を尊重した当該事業の対応方針を決定する。

① 福島県公共事業評価委員会の開催

② 評価結果は、県のホームページ等で公表する。

6 重点事業の選定

(1) 目的

総合計画の基本目標に掲げる「夢・希望・笑顔に満ちた“新生ふくしま”」の実現のため、11の重点プロジェクトを推進する取組を重点事業として選定する。

(2) 事業内容

復興基金等を財源とし、当初予算編成スケジュールに合わせて重点事業の構築を図る。

○ 土地・水調整課

Tel: 024-521-7123

1 福島県国土利用計画の推進

(1) 目的

平成25年3月に改定した第五次福島県国土利用計画（平成22年12月策定）に基づき、迅速な復興のための土地利用対策を推進するとともに、県土の回復と更なる県土発展を目指す。

(2) 事業内容

「土地利用の現状」を調査するとともに、「土地利用に関する施策と課題」について検討し、「土地利用の見通し」を取りまとめ、県計画の目標達成を図るものとする。

2 市町村国土利用計画の策定支援

(1) 目的

市町村における土地利用の基本的事項を定める市町村国土利用計画の策定を支援するとともに、関係部局との事前調整を行う。

(2) 事業内容

- ① 市町村国土利用計画の策定支援
- ② 市町村国土利用計画に対する関係部局との調整

3 福島県土地利用基本計画の管理

(1) 目的

土地利用基本計画は、各個別規制法に基づく諸計画の総合調整機能を果たす機能を持つものであり、その機能を十分発揮できるように土地利用基本計画の適切な管理を図る。

(2) 事業内容

土地利用基本計画の変更事務、各個別規制法担当部局との調整及び関係行政機関との調整

4 福島県国土利用計画及び土地利用基本計画の改定

(1) 目的

現行の県国土利用計画（平成22年12月策定、平成25年3月改定）の計画目標年次が平成32年と間近となる中、県国土利用計画は、全国国土利用計画（平成27年第5次計画策定）を基本とすること、また、県総合計画の部門別計画となっていることなどから現行計画の見直しを行う。

また、県土地利用基本計画（平成14年3月策定、平成25年4月一部変更）は、県国土利用計画を基本とすることから、併せて見直

しを行う。

(2) 事業内容

改定作業は、平成31～32年度に行う。計画の改定に当たっては、県土地利用調整会議において庁内の意見調整を図るとともに、国土利用計画法に基づき、総合計画審議会並びに国土交通大臣及び市町村長から意見を徴取する。

5 土地取引の届出審査等

(1) 目的

一定の面積の土地取引や開発行為について、当該利用目的等の審査や指導等を通じて、県土の適正かつ合理的な土地利用の確保を図る。

(2) 事業内容

① 土地売買等届出審査

国土利用計画法に基づく土地売買等届出について、その利用目的を審査し、土地利用基本計画等に照らし不適合である場合は、指導、助言又は勧告を行う。

届出対象面積：市街化区域2,000㎡以上、その他の都市計画区域5,000㎡以上、都市計画区域外10,000㎡以上

② 大規模土地利用事前指導

福島県大規模土地利用事前指導要綱に基づき、大規模な開発を行おうとする事業者に対して、各種の許認可申請の前に事前協議を求め、必要な指導・教示を行い、適切な開発を誘導する。

事前協議対象：5ha以上の開発行為（農地の場合は4ha以上）

※ゴルフ場開発の場合は、福島県ゴルフ場開発指導要綱に基づく。

事前協議対象：9ホール以上のゴルフ場開発

6 福島県土地利用審査会

(1) 目的

土地取引制度の適正な運用を図るため、国土利用計画法第39条及び福島県土地利用審査会条例に基づき設置される。

(2) 事業内容

・監視区域の指定等や届出に対して知事が勧告する場合等に意見を求める。

・委員

①委員数 7名（5名以上、法第39条第3項）

②任期 3年（条例第2条）

③任命 議会の同意を得て知事が任命（法第39条第4項）

④構成 法律実務、不動産鑑定、自然環境保全、都市計画、農業、林業、学識経験者等

- ⑤現在の任期 平成28年12月21日～平成31年12月20日
※平成31年度委員改選予定

7 地価調査の実施

(1) 目的

土地利用の状況等が通常と認められる画地（基準地）の正常な価格を調査・公表することにより、一般の土地取引の指標や公共事業の用に供する土地の取得価格の算定基準等に資し、国が実施する地価公示と併せて、適正な地価の形成に寄与する。

(2) 事業内容

年1回、基準地を選定し、不動産鑑定士の評価を求め、単位面積あたりの標準価格を判定し、公表する。

公表時期：9月

8 土地開発公社の管理運営

(1) 目的

福島県土地開発公社の健全運営のために適切な管理を行う。

(2) 事業内容

- ① 公社運営の管理
- ② 「公社等見直しに関する実行計画」の進行管理

9 水施策の推進

(1) 目的

安全で持続可能な水循環社会の形成と継承を図るため、水資源総合計画「新生ふくしま水プラン」及び「うつくしま『水との共生』プラン」に基づき、水施策を円滑に推進する。

(2) 事業内容

① 水資源総合計画「新生ふくしま水プラン」の推進

「水資源の復興・再生」、「健全な水環境の確保」、「安定的な水供給の確保」、「水資源の有効活用」の4つの柱を基本とし、以下の取組により水施策を円滑に推進する。

- ・ 水需給動向の把握
- ・ 「水の作文コンクール」やホームページ等により、水資源の重要性について積極的なPRを展開

なお、平成32年に目標年を迎えることから、平成31～32年度にプランの検証と今後のプランのあり方の検討を行う。

② 「うつくしま『水との共生』プラン」の推進

「水と人とのかかわりの再構築」、「流域を単位とした施策の総合的な展開」、「水管理体制の確立」の3つの柱を基本とし、以下の取組により水施策を円滑に推進する。

- ・ 地下水資源対策による復興再生事業
地下水の資源量・水質の把握と放射性物質の調査を実施する。
 - ・ 森林・水循環推進事業
上下流交流事業や「水との共生」出前講座などを実施し、水資源の保全・健全な水循環の確保を図る。
- ③ 水循環協議会の運営
- 平成29年度に設立した各地方流域水循環協議会において、流域に関わる住民、団体、事業者、教育・研究機関及び行政機関など、多くの関係者の連携と協力の下、水循環に関わる様々な情報を共有し、各地方流域水循環計画に掲げる水循環に関する施策を推進する。

第2 地域づくり総室

Tel: 024-521-7870 (広報広聴担当)

◇ 地域づくり総室の取組目標

地域づくり総室においては、地域における創意工夫をいかした復興の円滑かつ迅速な推進を図るため、復興特区制度等による特例措置を最大限に活用できるよう市町村への支援を強化する。

また、多様な交流・連携を進めること等により、地域の魅力を高め、住民が心豊かに暮らせるよう、本県の地域づくりを推進する。

特に、過疎・中山間地域振興戦略に基づき、地域の活力が低下し、集落機能の維持が困難となる地域が増加するなど極めて厳しい状況にある過疎・中山間地域の振興を図るほか、定住・二地域居住を推進するとともに、電源地域の広域的かつ将来にわたる振興に向けた施策を推進する。

さらに、再生可能エネルギーの飛躍的推進による新たな社会づくりに向けて、本県の豊かな地域資源を生かした再生可能エネルギーの導入・普及を促進するとともに、地域でエネルギー自立を図る取組を推進する。

○ 地域政策課

Tel: 024-521-7102

1 福島復興特区推進事業

(1) 目的

規制・手続の特例や税制、財政、金融上の特例が措置される復興特区制度の活用を促進するため、市町村における制度活用の支援を行い、東日本大震災からの円滑かつ迅速な復興を推進する。

(2) 事業内容

市町村と共同での計画作成、個別の支援等により、以下の計画に基づく特例等の活用を促進する。

① 復興推進計画

市町村等が計画を作成し、国の認定を受けることにより、個別の規制、手続の特例や税制上の特例等を受けることができる。

② 復興整備計画

市町村等が津波浸水区域等における復興まちづくりの計画を作成し、公表することにより、土地利用の再編に係る許可・手続の特例等を受けることができる。(復興整備協議会の開催を支援)

③ 復興交付金事業計画

市町村等が著しい被害を受けた地域の復興のための事業に関する計画を国に提出することにより、交付金を受けることができる。

2 福島県東日本大震災復興交付金基金積立

(1) 目的

東日本大震災により相当数の住宅、公共施設その他の施設の滅失又は損壊等の著しい被害を受けた地域の円滑かつ迅速な復興のために実施する必要がある事業を円滑に推進するための基金を積み立てる。

(2) 事業内容

福島県東日本大震災復興交付金基金積立事業

国から交付される東日本大震災復興交付金を基金に積み立てる。

3 地域密着型プロスポーツふくしまの元気応援事業

(1) 目的

本県を本拠地とするプロスポーツチームとともに本県の魅力を県内外に広く発信し、地域活性化を図るとともに、県民がスポーツに触れる機会を創出することで、スポーツを通じて県民の心身の健康、夢の育成を図る。

(2) 事業内容

① 県有施設利用料金減額補助事業

各チームが県有施設（あづま総合運動公園内の施設）を公式試合で使用する場合、利用料金を軽減するための支援を行う。

② ふくしまの夢・元気チャレンジ事業

各チームと連携し、県民運動のテーマである健康寿命の延伸に向け、子ども（親子）や高齢者を対象とした選手等による健康教室やスポーツイベント・スポーツ教室等を県内各地で開催し、子どもの夢の育成や子ども・高齢者の心身の健康を図る。

③ ふくしまの魅力発信事業

各チームと連携し、ホームゲームや県外等のアウェーゲームにおいて、本県の特産等をテーマとしたイベントや情報発信を行うことにより、1年（シーズン）を通じて、豊かな自然や食など四季折々の本県魅力を発信し、ふくしまのイメージアップを図り、地域間交流や観光誘客の促進による地域活性化と風評の払拭を図る。

4 ふくしまサッカーチャレンジプロジェクト事業

(1) 目的

復興のシンボルであるJヴィレッジを核とした活力創出やJFAアカデミー福島の本県での再開に向け、JFAなど関係団体と相互連携しながら県内のサッカー振興を図り、双葉地域を始めとする本県のサッカーなどスポーツを通じた地域活性化を図る。

(2) 事業内容

① 県内サッカー裾野拡大推進事業

サッカー振興の機運醸成や普及拡大を図るため、子どもたちや女子を対象とした交流会、体験事業等を実施する。

② 「ふくしまサッカーチャレンジ塾」事業

県内各地域の新たな強豪校（チーム）を誕生させるため、継続的に指導者の派遣を行うとともに、指導者の養成・育成を行う。

③ JFAアカデミー福島連携事業

JFAアカデミーを招聘する試合の開催や、アカデミーコーチによる県内サッカー選手のコーチング・交流事業を実施する。

④ 「Jヴィレッジ杯」事業

全国の一流チーム等を招聘した東日本を代表する大会などを開催し、Jヴィレッジを核とした地域活性化を図る。

5 ふくしまから発信するコンテンツ推進事業

(1) 目的

本県ゆかりの特撮やアニメ等のコンテンツを、地域の宝として見直す機運を醸成しつつ、これらを有効に活用しながら、他県にはない地域の新たな魅力として創造し、交流人口の拡大を図るとともに、コンテンツ分野の人材の育成及びコンテンツを通じた人材の育成を推進し、県全域の活力創造につなげる。

(2) 事業内容

① 「ウルトラふくしま 2019」の開催

ア ウルトラマンARスタンプラリーの開催

ウルトラマンを活用し、スマートフォンのGPSやAR（「拡張現実」）機能を使用したデジタルスタンプラリーを、県内全域で開催する。

イ 円谷英二監督が生んだ特撮・ウルトラマンをテーマとした連携企画展の開催

須賀川市民交流センター内の円谷ミュージアムとの連携により、相互に誘客を図れるようなイベントや展示等を行う。

② 特撮・アニメ等人材育成事業

ア 特撮文化推進事業実行委員会（事務局：須賀川市）

- 構成員として参画し、特撮を文化として推進するとともに、人材の育成を図るため、ワークショップ等を開催する。
- イ ソフトコンテンツ人材育成協議会（事務局：県内専門学校）
構成員として参画・協力し、コンテンツ分野での人材の育成を図る。

6 地域総合整備資金貸付事業

(1) 目的

地域振興に資する民間事業活動への無利子資金の貸付けにより、新たな雇用を創出し、活力と魅力のある地域づくりを推進する。

(2) 事業内容

① 地域総合整備資金（ふるさと融資）の貸付事業

地域振興に資する民間事業活動（新規雇用が10人以上増加）に、無利子資金の貸付けを行う。

② 地域総合整備資金の広報

県内進出予定企業や県内企業へ、関係機関の協力等により、制度の周知を行う。

7 全日本小学生ゴルフトーナメント開催事業（ふくしまゴルフプロジェクト）【共管：スポーツ課】

(1) 目的

県と「ゴルフ人材育成と地域創生」に係る提案協定を締結している（一社）日本女子プロゴルフ協会などの関係団体と緊密に連携を図りながら、県内においてゴルフの振興を図り、ジュニアゴルフ人材の育成やゴルフを通じた地方創生の実現を図る。

(2) 事業内容

県内で、小学生を対象とした全国規模のゴルフ大会「全日本小学生ゴルフトーナメント」を開催することで、県内においてジュニアゴルフ人材の育成を図るとともに、ゴルフを通じた交流人口の拡大による地方創生の実現を図る。

○ 地域振興課

Tel: 024-521-7118

1 地域創生総合支援事業

(1) 目的

住民主体の個性と魅力にあふれる地域づくりを推進するため、民間団体や市町村等が行う広域的・先駆的な事業や過疎・中山間地域の集落再生の取組等を支援するとともに、震災に伴う地域固有の課題解決や過疎・中山間地域の振興を図るため、各地方振興局を中心とする出先機関が地域の実情に即した事業を企画・実施する。

(2) 事業内容

① サポート事業

ア 一般枠

民間団体が行う広域的な視点に配慮された事業又は先駆的、モデル的な事業

補助率：2/3 以内（特定過疎地域 3/4 以内）

イ 地域創生・市町村枠

市町村等が行う、地域創生の推進に寄与し、具体的な効果が見込める事業

補助率：3/4 以内（特定過疎地域 4/5 以内）

ウ 健康枠

集落等や市町村、民間団体が行う、地域ぐるみの健康づくり活動などの推進に資する事業

補助率：2/3 以内（補助事業者が民間団体の場合）

3/4 以内（補助事業者が集落等、市町村の場合）

エ 過疎・中山間地域集落等活性化枠

集落等や市町村、協定団体が行う集落等再生事業

補助率：4/5 以内（集落等と協定を結んだ団体 2/3 以内）

オ 地域資源事業化枠（里山経済活性化事業）

集落等や民間企業、協定団体が行う地域経済循環を目的とした里山経済活性化事業

集落等 補助率：4/5 以内

（集落等と協定を結んだ民間企業等 2/3 以内）

カ 地域活力創造・チャレンジ枠

民間団体、民間企業が行う地域に根差した収益目的の事業

補助率：9/10 以内

キ 地域づくり人材育成事業

地域づくり実践者の人材育成、実践者のレベルアップを図るための講座の実施や自主的、主体的、継続的な地域づくり活動の実施を希望する団体に対しアドバイザーを派遣する。

② 県戦略事業

地域固有の課題解決に向け、地方振興局を中心とした出先機関が連携を図りながら、地域の実情に応じた効果的な事業を機動的かつ柔軟に実施する。

ア 過疎・中山間地域振興事業

過疎・中山間地域の振興を図る事業

イ 地域経営事業

震災に伴う各地域固有の課題に対応、解決するために必要とする事業

ウ 地域連携調整事業

広域に及ぶ地域課題や、年度途中に発生する突発的な課題に対応する事業

2 過疎地域の自立促進に係る取組

(1) 目的

過疎地域は、地域の担い手である若年者の流出と高齢化の進行により、地域の活力が低下していることから、地域住民の安全で安心な暮らしの確保を図るとともに、豊かな自然などこれらの地域の特性を十分にいかした魅力ある振興対策を推進する。

(2) 事業内容

- ① 福島県過疎地域自立促進方針・計画の策定及び推進
- ② 過疎地域自立促進市町村計画の策定・変更に係る助言等
- ③ 県過疎地域市町村協議会との連携による要望活動等

3 過疎・中山間地域の振興に係る取組

(1) 目的

県土の8割を占める過疎・中山間地域の振興を図るため、全庁的な体制の下、生活基盤の整備や産業振興等を推進するとともに、地域住民や多様な主体との協働による活性化の取組や担い手の確保など支援する。

(2) 事業内容

- ① 過疎・中山間地域振興会議の運営（全庁的な取組の協議、議会報告）
- ② 地域創生総合支援事業などによる集落・地域の振興支援
- ③ 外部人材活用による過疎・中山間地域の担い手の確保支援

4 大学生等による地域創生推進事業

(1) 目的

県内外の大学生の力を活用して集落活性化を図るとともに、大学生等が地域づくりを学ぶ実践の場として、地域と関わるきっかけをつくり、交流継続による将来的な定住・二地域居住につなげる。

(2) 事業内容

- ① 大学生と住民の協働による集落の実態調査・活性化策の提案や実証実験の実施への支援
- ② 大学生等が定期的、組織的に集落と行う地域づくり活動を支援
- ③ 大学生等地域づくり活動報告会の実施

5 福島に来て。交流・移住推進事業

(1) 目的

本県を定住・二地域居住の希望先として再び躍進させるため、本県の強みをいかした施策を講じ、移住者の拡大につなげる。

(2) 事業内容

- ① ふくしまファンクラブ情報発信力強化事業
ファンクラブの運営及び更なる会員拡大に努めるほか、本県の魅力に関する会員の自主的・自発的な発信を促進する。
- ② 14県合同移住フェア開催事業
本県知事が加盟する「日本創生のための将来世代応援知事同盟」による移住フェアを開催し、本県の優位性をアピールする。
- ③ 移住者等と連携した情報発信事業
移住先としての本県の魅力を各種媒体により情報発信するとともに、魅力再認識のためのイベントを県内で開催する。
- ④ 福島ヒトコト出会い創出事業
移住者とつながるテーマ別セミナーや全県規模の移住相談会を首都圏で開催するとともに、将来の〇（U・I・J・孫・嫁）ターンなど様々な形からの移住促進の取組を強化する。
- ⑤ 移住受入体制づくり事業
移住希望者へのきめ細かな対応のため、首都圏及び県内における受入体制等を整備するほか、交通費支援などを行う。
- ⑥ 「福島に来て。」頑張る地域応援事業
移住受入に必要な地域の中間支援組織の整備を図るため、集落等が行う移住者受入等の取組を支援する。
- ⑦ 遊休施設等を活用した移住促進受入環境拡大事業
市町村等に対し、遊休施設等を活用した移住者の受入促進に資する取組や環境整備を行う事業を支援する。

6 ふくしま交流拡大プロジェクト

(1) 目的

震災復興への道半ばの今、オール福島で催行に取り組むことで、風評の払拭や風化の防止とともに、交流人口の拡大を図る。

(2) 事業内容

今なお復興の途中にある本県の今と魅力を正確に情報発信し、

未だ根強い風評の払拭及び風化の防止につなげるとともに、交流人口や関係人口の拡大を図り、本県の復興に資するため、首都圏において、本県最大規模のイベント「ふくしま大交流フェスタ」をオール福島で開催する。

7 FIT構想推進協議会運営事業

(1) 目的

福島、茨城、栃木3県の県際地域が、これまで培ってきた交流・連携の下に「人と自然と文化が育むFIT交流圏」を目標に掲げ、広域交流圏としての更なる発展を目指す。

(2) 事業内容

① FIT構想の推進を図るため、3県の産学官で構成するFIT構想推進協議会の各種事業を支援する。

ア プロジェクトチームを編成し、FIT構想に基づいた事業を実施。

イ 交流・二地域居住、広域観光の推進、各種媒体を活用した地域情報の発信

ウ 協議会運営に関する会議の開催

② 関係市町村等との連絡調整を図る。

8 阿武隈地域振興事業

(1) 目的

「こころ豊かな生活をあぶくま地域で実現する「ふるさとあぶくま交流圏」の創造」を基本目標に、阿武隈地域の振興を図る。

(2) 事業内容

福島県阿武隈地域振興協議会、地域づくり団体、市町村等との連携を図り、阿武隈地域における主体的な地域づくりの取組を促進する。

9 新編「歳時記の郷・奥会津」活性化事業

(1) 目的

只見川電源流域町村の連携の下、広域観光、交流の推進とともに、農商工連携や定住・二地域居住の促進、人材育成などに取り組み、地域の特性をいかした産業の創出を図りながら「人が住み、集まる魅力的な奥会津」を目指す。

(2) 事業内容

過疎化や高齢化が進行している只見川流域の振興を図るため、新編「歳時記の郷・奥会津」活性化計画に基づき、只見川電源流域振興協議会が行うソフト事業及び流域町村が行うハード事業に対して支援する。

10 市町村復興・地域づくり支援事業

(1) 目的

地域の実情に応じた住民主体の「復興に伴う地域協力活動」の推進を支援し、被災市町村の地域コミュニティの再構築を図る。

(2) 事業内容

① 復興支援専門員設置事業

県及び市町村が設置する地域おこし協力隊や復興支援員の人材確保のため募集活動を強化するとともに、活動支援による人材育成を図りながら、復興・創生人材として県内への定着を支援するため、復興支援専門員を設置。

② 阿武隈地域復興支援員設置事業

「あぶくまらしさ」をいかしながら、地域コミュニティが主体的に取り組む復興・創生に向けた地域協力活動を広域的な視点から支援するため、復興支援員を設置。

11 地域おこし協力隊支援事業

(1) 目的

地方創生の動きが本格化し、協力隊の獲得競争が激化している中、県が受入体制の整備など、積極的に取り組むことで、地域おこし協力隊の設置を促進し、定住人口の増加及び地域の活性化を図る。

(2) 事業内容

① ふるさと地域産業維持等の人材育成事業

県内の地域産業の維持・発展を図るため、市町村及び受入団体が協同で「後継者育成」などに関するプログラムを作成し、県と市町村双方が地域おこし協力隊を委嘱し、地域へ派遣する。

② 奥会津地域おこし協力隊設置事業

新たな視点、発想から奥会津の魅力発信やインバウンドを始めとする観光誘客等に取り組み、過疎化・少子高齢化が著しい奥会津地域の活性化を図る。

③ 起業型定住支援地域おこし協力隊等実践事業

被災地域等に若い世代を呼び込み、復興の加速と地域の担い手育成を図るため、地域おこし協力隊制度を活用し、地域資源等をいかした起業を希望する若い世代の活動を支援することにより、起業・創業による被災地域等の活性化やまちづくり活動の促進など地域課題の解決と人の還流につなげる。

12 ふくしまふるさとワーキングホリデー事業

(1) 目的

若い世代の交流人口の拡大や将来的な定住・二地域居住に向け、

県外の若者が福島の暮らしを体験するきっかけをつくる。

(2) 事業内容

都市部の若者が一定期間本県に滞在し、働きながら地域との交流などを通して、福島の暮らしを学び、体験する国内版ワーキングホリデーを実施する。

13 磐梯山ジオパーク推進事業

(1) 目的

磐梯山周辺の観光振興をはじめ、自然保護への理解や環境教育の推進、火山による地域防災意識の高揚など、様々な面での持続的な発展を推進するとともに、東日本大震災からの復興や、ユネスコ世界ジオパーク認定を目指す取組に対して支援する。

(2) 事業内容

① 解説看板等整備事業

訪問者等に対する解説看板や道案内看板等の整備に要する費用を補助する。

② アドバイザー招致事業

地質遺構等の調査研究や専門的見地からの助言、講演会の講師等を依頼するとともに、専門家とのネットワークを構築するための、アドバイザー招致に要する費用を補助する。

③ 理解促進事業

地域住民等に対する理解促進を目的とした啓発活動、広報活動及び磐梯山ジオガイド養成に要する費用を補助する。

④ 磐梯山ジオパーク推進活動費

磐梯山ジオパークを構成する3町村（北塩原村、磐梯町及び猪苗代町）との協議や現地調査を行う。

また、日本ジオパーク全国大会等に参加し情報収集するとともにネットワークの構築を行う。

14 歴史情緒あふれる地域づくり支援事業

(1) 目的

歴史情緒の観点から、外国人観光客を含めた観光客を惹きつけるポテンシャルの高い都市の更なる磨き上げを行うことで、本県の誘客をリードする「歴史情緒あふれる地域」モデルづくりを市町村との協働により取り組み、本県の交流人口の拡大を目指す。

(2) 事業内容

歴史情緒あふれる地域景観づくりを支援するため、認定事業計画に位置付けられた事業実施を支援する。

・実施地域

会津若松市

・事業の具体例

通りに面したブロック塀などの板塀化、店舗等の前面（ファサード）を歴史的な街並みに合う外観へ改修等

15 FIT・阿武隈地域魅力創出・発信事業

(1) 目的

新たな観光資源の発掘や観光ツールの磨き上げを行うとともに、効果的な情報発信を行い、風評の払拭と観光誘客の促進を図る。

(2) 事業内容

① 自転車インバウンド誘客事業

広域的自転車ツアーの開催を通して、地域の風景や食・文化等をインバウンド誘客商品に磨き上げ、国内外からの自転車ツーリスト等の誘客を図る。

② FIT・阿武隈地域魅力発見・発信強化事業

自転車ならではの視点で観光資源を発掘した上で、魅力的なサイクリングコースを設定し、積極的な情報発信を通して新たな観光誘客ツールとして活用する。

16 つながるふくしま。関係人口づくり推進事業

(1) 目的

地域づくりの担い手や将来的な移住・定住人口の確保に向け、地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」づくりを推進する。

(2) 事業内容

主に首都圏等における現役就労世代をターゲットに、短期間の就労体験や地域住民等との交流活動を行うことで、地域とのつながり・関わりを創出する。

17 地産地消推進強化事業

(1) 目的

人口減少や高齢化などにより地域社会の活力が低下している中、地産地消の取組を更に推進し、地域産業の育成や県産品の消費拡大を促進することで地域活性化を図る。

(2) 事業内容

地域資源を活用した地産地消の取組を踏まえた事業を展開してきた先駆者の取組や地場産品の魅力を広く発信する。

18 FICCオートキャンプ世界大会開催事業

(1) 目的

国内外から多くの人々に来県いただき、力強く復興・創生に歩む福島の実現等を国内外に広く情報発信することを目的に、FICCオ

ートキャンプ世界大会を開催する。

(2) 事業内容

- ① FICC オートキャンプ世界大会の開催（天栄村羽鳥湖高原）

19 ふくしま移住支援金給付事業

(1) 目的

「わくわく地方生活実現政策パッケージ（移住支援事業）」を活用し、首都圏から本県への移住を促進し、将来の担い手の確保を図る。

(2) 事業内容

一定の要件を満たす移住者に対する移住支援金を給付するため、市町村に補助金を交付する。

○ エネルギー課

Tel: 024-521-7116

1 Jヴィレッジ利活用促進事業

(1) 目的

本県復興のシンボルであるJヴィレッジの全面再開に当たり、Jヴィレッジの更なる利活用促進を図るための取組を実施する。

(2) 事業内容

① Jヴィレッジ利活用促進事業

全面再開イベントなどの取組を通じ、Jヴィレッジの魅力を県内外に広く発信するとともに、全国の個人・企業やイベントにおけるPR活動等を行い、Jヴィレッジの利活用促進を図る。

② Jヴィレッジ新駅整備事業

Jヴィレッジの利用促進と周辺地域の振興を図るため、Jヴィレッジ駅を設置する。

③ Jヴィレッジ全天候型練習場維持管理運営事業

Jヴィレッジ全天候型練習場の指定管理を行う。

2 みらいを描く市町村等支援事業（ソフト事業）

(1) 目的

市町村等が実施する震災・原子力災害からの復興再生や、地域の特色を生かした将来にわたる地域活性化を図るための事業を支援する。

(2) 事業内容

事業主体：県内全市町村、一部事務組合

補助率：事業主体が複数の場合 4/5 以内
(上限 3 千万円)

事業主体が単独の場合 2/3 以内
(上限 1 千万円)

(浜通り市町村、田村市及び川俣町は単独でも 4/5)

3 みらいを創る市町村等支援事業（ハード事業）

(1) 目的

多様な交流機会の創出、地域の復興や振興の核となる拠点形成に資することを目的とした事業を支援する。

(2) 事業内容

事業主体：相双地域・避難地域 14 市町村

補助率：2/3 以内

4 原子力立地給付金交付事業

(1) 目的

原子力発電施設等立地地域の振興及び地元住民の福祉向上を図るため、原子力発電所の所在町及び隣接市町村の住民、企業等に原子力立地給付金を交付する。

(2) 事業内容

小売電気事業者などから電気の供給を受けている一般家庭、工場などに対し、電気料金の実質的な割引措置を行うため、給付金の交付を行う者に対して補助金を交付する。

5 市町村電源立地地域対策交付金

(1) 目的

発電用施設の周辺地域における公共用の施設の設備、その他の住民の生活の利便性向上及び産業の振興に寄与する事業に交付金を交付する。

(2) 事業内容

原子力、水力、地熱発電施設の周辺市町村における公共用の施設の整備、その他の住民の生活の利便性向上及び産業の振興に寄与する事業の費用に充てるため、市町村に交付金を交付する。

交付率：10/10

① 電力移出県等交付金相当分

交付先：32 市町村

② 水力発電施設周辺地域交付金相当分

交付先：30 市町村

6 市町村特定原子力施設地域振興事業

(1) 目的

市町村が行う福島第一原子力発電所事故からの影響回復や地域振興のための取組を行う事業に対し補助する。

(2) 事業内容

市町村特定原子力施設地域振興事業補助金

補助先：大熊町、双葉町他関係市町村

補助率：10/10

7 石油貯蔵施設立地対策等交付金

(1) 目的

石油貯蔵施設の設置の円滑化に資するため、石油貯蔵施設の周辺地域における公共用施設の整備を促進し、地域住民の福祉の向上を図る。

(2) 事業内容

石油貯蔵施設が立地する市町村及び隣接する市町村が行う事業に対して、国から交付される石油貯蔵施設立地対策等交付金を財源として市町村に交付金を交付する。

交付先：いわき市 他8市町村

交付率：10/10

8 再生可能エネルギー導入推進検討事業

(1) 目的

再生可能エネルギー導入方策について、専門家を交えて検討するとともに、重要課題に関する意見交換を行う専門部会（情報連絡会）の運営を行う。

(2) 事業内容

- ① 再生可能エネルギー導入推進連絡会の開催
- ② 風力等の専門部会（情報連絡会）の開催
- ③ 福島県産再生可能エネルギーの地産地消等の検討

9 住宅用太陽光発電設備等設置補助事業

(1) 目的

一般家庭における再生可能エネルギー設備導入を支援するため、太陽光パネル及び蓄電池等の設置にかかる初期費用の軽減を図る。

(2) 事業内容

住宅用太陽光発電システム及び蓄電池等を設置するものに対して定額の補助を実施する。

太陽光発電システム 補助率：4万円/kW（上限16万円）

蓄電池 補助率：4万円/kWh（上限20万円）

電気自動車充電設備 定額（上限10万円）

10 「再エネ先駆けの地」理解促進事業

(1) 目的

地域の創意と主体性に基づく取組を促進するため、市町村等による再エネの普及拡大を後押しする。

(2) 事業内容

市町村等の再エネに関するソフト事業に対し、1件あたり1/2以内（上限50万円）の補助金を交付する。

11 地域参入型再エネ導入支援事業

(1) 目的

地域の創意と主体性に基づく取組の促進を図るため、事業可能性調査や設備導入、人材育成などを支援する。

(2) 事業内容

① 事業可能性調査補助

補助率：1/2以内（上限500万円又は250万円）

② 地域参入型再生可能エネルギー設備導入補助

補助率：1/3以内（上限5,000万円又は3,000万円）

③ 地域参入型再生可能エネルギー事業化支援（委託）

12 自家消費型再エネ導入モデル支援事業

(1) 目的

固定価格買取制度に依存しない自家消費型の再生可能エネルギー設備導入を支援する。

(2) 事業内容

民間事業者等が行う自家消費型の再生可能エネルギー設備導入に係る費用の一部を助成する。

補助率：1/3以内（中小企業以外1/6以内）

13 水素エネルギー普及拡大事業

(1) 目的

福島新エネ社会構想の取組の柱の一つである「水素社会実現のモデル構築」に向けて、県内における水素ステーションの導入、FCV（燃料電池自動車）の導入等の推進を図る。

(2) 事業内容

① 水素ステーション導入モデル事業

民間事業者を対象、補助率1/4（上限1億円）

② 燃料電池自動車導入推進事業

民間事業者を対象、1台あたり定額100万円

③ 燃料電池バス導入モデル事業

民間事業者を対象、国補助との併用で従来バス価格まで事業

者負担を軽減

- ④ 水素利活用設備導入可能性調査事業
- ⑤ 県有施設水素利用設備導入事業

14 スマートコミュニティ支援事業

(1) 目的

再生可能エネルギーの導入目標の達成及び地域活性化等のため、従来のFITに基づく売電事業と比較した場合には高収益の確保が難しく、需要家としての自治体の関与が重要となるスマートコミュニティ事業を支援する。

(2) 事業内容

- ① エネルギー地産地消モデル構築支援
 - ・ 再エネ利活用PR補助率：1/2以内（上限500万円）
- ② スマートコミュニティ導入推進事業
 - ・ プレFS調査費用定額500万円
- ③ 福島空港における再エネ導入可能性調査事業

15 再生可能エネルギー復興支援事業

(1) 目的

避難解除区域等における再生可能エネルギーの導入推進を図るため、国庫を活用して、再生可能エネルギー発電設備等の導入を支援する。

(2) 事業内容

- ① 再生可能エネルギー復興支援事業
系統接続保留問題を踏まえた平成26年度国予算措置（約92億円の基金）を財源とした再エネ発電設備や送電線等の導入支援。
- ② 福島新エネ社会構想再生可能エネルギー導入拡大事業
福島新エネ社会構想に基づく平成31年度国予算措置を財源とした阿武隈山地・沿岸部等における再エネ発電設備や共同送電線等の導入支援。

第3 情報統計総室

Tel: 024-521-7854 (広報広聴担当)

◇ 情報統計総室の取組目標

情報統計総室においては、福島県情報化推進計画に基づき、A I や I o T 等最新の I C T を活用した課題解決やオープンデータの推進、情報通信基盤の整備に努めるとともに、市町村の情報化を支援し地域情報化を推進する。

また、行政事務の効率化を図る福島県情報通信ネットワーク及びマイナンバー（社会保障・税番号）制度関連システムの安定稼働や、情報漏えいを防止する情報セキュリティ対策の強化に努める。

更に、統計調査員等の資質の向上や安全管理の徹底に努め、各種統計調査を円滑に実施するとともに、県民に対する統計思想の普及・啓発及び統計調査への理解促進に努める。

加えて、県の施策等の推進に重要な基礎資料となる県経済動向、県民経済計算、産業連関分析等の推計結果や各種統計調査の結果について、総合統計書の作成配布及び県のホームページ等を通じて適時に提供する。

○ 情報政策課

Tel: 024-521-7133

1 A I ・ I o T 等活用アイデアソン開催事業

(1) 目的

福島県情報化推進計画に基づき、A I や I o T 等最新の I C T に関するアイデアソンを開催し、県や市町村の課題解決、職員の能力向上、様々な主体との連携強化等を図るとともに、検討結果を事業化する。

(2) 事業内容

ふくしま I C T 利活用推進協議会と連携して、アイデアソンを開催する。

2 携帯電話通話エリア広域ネットワーク化事業

(1) 目的

県民の身近な情報通信手段である携帯電話について、事業者の

自主整備が進まない地域等における通話エリアの拡大を図る。

(2) 事業内容

① 補助対象

携帯電話の基地局施設を整備する市町村に補助金を交付する。

② 補助率

事業費の2/3以内

3 ARを活用した観光交流促進事業

(1) 目的

AR（拡張現実）の技術を活用し、震災直後の姿や食の安全・安心等を広く情報発信することにより、交流人口の増加を図るとともに、深刻な津波被害を受けた浜通り地方の風評払拭と震災の記憶の風化防止及び被災者支援に努める。

(2) 事業内容

ホープツーリズム等向けアプリの運用

ア アプリの運用

写真や位置情報をきっかけとして動画等を見ることのできるアプリを運用する。

イ 広報

HP等による広報を通じて周知を図り国内外からの来県を促す。

ウ 被災者支援

避難者が、帰還や生活再建に向けた判断材料とするため、帰還に必要な情報を視覚的にわかりやすく、臨場感を持った動画を情報提供する。

4 自治体情報セキュリティクラウド運用事業

(1) 目的

電子メールやホームページの閲覧を常時監視し、サイバー攻撃を速やかに発見・防御することにより、県及び市町村における高度なセキュリティ対策を実現する。

(2) 事業内容

① 自治体情報セキュリティクラウドの運用

県や市町村のインターネット接続口を集約化し監視機能を設けた自治体情報セキュリティクラウドを市町村と共同で運用する。

② 自治体情報セキュリティクラウド運営協議会の運営

福島県自治体情報セキュリティクラウドを安定的に運用するための運営協議会を開催し、県と市町村が必要な協議等を行う。

5 ふくしまICT利活用推進協議会の運営

(1) 目的

福島県における産・学・官が協力・連携し、県全体の情報化を推進することにより、ICTを利活用した県民生活の向上や産業の振興を図る。

(2) 事業内容

① 情報通信月間特別講演会

最新のICTに関する動向や利活用事例を紹介する講演会を開催する。

② ふくしまICTフェア

ICTを活用した震災からの復興及び地域活性化のための取組や情報システムを紹介するフェアを開催する。

③ 情報リテラシー向上事業

県民の情報活用能力の向上を促進し、地域の情報化を推進するため、会員が講座を開催する際に講師を派遣する。

④ 地域情報化活動助成事業

会員が行う情報化の普及・啓発・調査研究等の自主的活動に対して助成する。

6 情報通信基盤運営事業

(1) 目的

県の情報通信基盤でありグループウェアやホームページ作成・管理システム、インターネット仮想端末等で構成される福島県情報通信ネットワークシステムの安定運用と職員の研修等により、県民の利便性向上及び行政事務の効率化、さらには複雑化・巧妙化するサイバー攻撃等に対応したセキュリティ対策の強化を図る。

(2) 事業内容

① 福島県情報通信ネットワークシステムの安定運用

ネットワークシステムの障害やセキュリティ事案発生を未然に防止するための各種対策を行うとともに、業務改善のための機能拡充を図りながら、システムを計画的に更新する。

② 研修及び監査の実施

情報セキュリティ管理者、情報化テクニカルリーダー（ITL）及び一般職員に対して、情報セキュリティ研修を実施する。また、情報セキュリティ監査統括責任者（情報統計担当次長）等による監査などを実施する。

③ 庁内パソコンの更新

OSのサポートが終了する庁内パソコンの更新を行う。

7 情報システム最適化事業

(1) 目的

最適化ガイドラインに基づき、システム導入の効果や費用等を事前に評価することにより、情報システムの最適化及び標準化を図る。

(2) 事業内容

① 構想協議

予算要求前に情報化構想協議（事前評価）を実施する。

② 調達協議

調達・契約前に情報システム調達協議を実施する。

③ 評価報告

システム稼働後1年経過後に評価報告（事後評価）を実施する。

8 申請・届出オンライン化事業

(1) 目的

県や市町村への申請や届出の行政手続をインターネットから行えるようにすることで、県民や企業の利便性向上を図る。

(2) 事業内容

インターネットを利用して県や市町村に対する各種申請・届出ができる「ふくしま県市町村共同電子申請システム」の運用を行う。

9 総合行政ネットワーク事業

(1) 目的

地方自治体間を相互に接続する総合行政ネットワークの活用や公的個人認証サービスの利用により、情報セキュリティの確保を図りながら行政の情報化を推進する。

(2) 事業内容

① 総合行政ネットワーク関連事業

総合行政ネットワークの安定的な運用管理を支援する。

② 公的個人認証サービス事業

公的個人認証サービスの適正な運用管理を支援する。

10 マイナンバー（社会保障・税番号）制度関連事業

(1) 目的

統合宛名システム及び中間サーバの安定運用により、国や市町村等との情報連携を円滑に行えるようにするとともに、特定個人情報情報の漏えいを防止する。また、マイナンバーを証明する書類等として活用できるマイナンバーカード（個人番号カード）の普及促進を図る。

(2) 事業内容

- ① 統合宛名システム等の運用管理
社会保障・税番号制度に係る統合宛名システム及び中間サーバの運用管理を行う。
- ② 情報セキュリティ対策
特定個人情報の漏えい防止等のため、マイナンバーの管理に関する研修の実施、及び特定個人情報保護評価に関する支援を行う。
- ③ マイナンバーカードの普及促進
マイナンバーカードの普及促進を図るため、マイナンバーカードの利活用に関する市町村説明会を実施するとともに、総務省が推進するマイキープラットフォーム構想に参加し、実証事業を実施する。

○ 統計課

Tel: 024-521-7143

1 統計事務の管理

(1) 目的

統計行政全般にわたり、国、都道府県、市町村及び統計関係団体との連携を図ることにより統計行政を円滑に進めるとともに、拡大し変化する統計調査需要に対応できるよう地方統計職員（県及び市町村職員）の業務能力向上を図る。

(2) 事業内容

- ① 全国・地方ブロック別統計主管課長会議等を通じ、国、他都道府県と連携を図るとともに、統計制度改善等を国へ要望する。
- ② 市町村との連携強化のため、市町村統計主管課長会議を開催する。
- ③ 各部局が計画・実施する統計調査の実施時期等を総合調整し、重複防止による報告者の負担軽減に努めるとともに、国への届出の進達を行う。
- ④ 地方統計職員業務研修を実施するとともに、国が行う研修等へ職員を派遣する。
- ⑤ 福島県統計協会の運営を支援するとともに、連携事業を実施する。
- ⑥ 統計資料を体系的に収集し、保管及び提供するとともに、統計相談窓口の設置により、各種問合せに対応する。

2 統計調査員対策事業

(1) 目的

統計機構の第一線で調査を担う統計調査員の確保及び資質の向上並びに安全対策の推進を図る。

(2) 事業内容

- ① 統計調査員希望者の登録（市町村登録）を促進するため、募集広報に関する業務を行う。
- ② 登録統計調査員等に対し研修を実施する。
- ③ 調査員広報紙「統計調査員だより」を発行するとともに、調査員活動の資料「統計調査員のしおり」を購入・配布する。
- ④ 県が任命する調査員の公務災害補償事務を執行する。
- ⑤ 福島県統計調査員協議会連合会の運営を支援するとともに、連携事業を実施する。

3 統計普及事業

(1) 目的

県民の統計に関する知識の普及や統計の重要性に対する関心を喚起し、統計に対する県民のより一層の理解を推進する。

特に次世代を担う児童・生徒に対する統計の普及啓発事業を拡大し、統計調査への協力意識を醸成する。

(2) 事業内容

- ① 10月18日の「統計の日」等に新聞広告等による広報を実施する。
- ② 統計功労者に対する福島県知事表彰を実施する。
- ③ 児童・生徒等を対象にした統計グラフコンクール、親子統計グラフ教室及び統計出前授業を実施する。
- ④ 統計年鑑や県勢要覧等の総合統計書を作成・配布するとともに、ホームページ「ふくしま統計情報BOX」を通じ、統計情報を提供する。
- ⑤ 統計グラフ指導者講習会、統計指導者講習会へ教師等を派遣する。

4 統計分析事務

(1) 目的

政策形成や県内景気判断に資するため、県経済動向や県民経済計算などの統計分析情報を提供する。

(2) 事業内容

- ① 主な経済指標の動きから、毎月、県の経済状況を分析した「最近の県経済動向」や、それら指標の一年間の動きをとりまとめた「年次経済報告書」を提供する。

- また、経済指標の動きを統合することにより「景気動向指数」(C I・D I)を作成し、景気の現状把握のための指標を提供する。
- ② 県及び市町村の経済規模・構造・所得水準等を推計し、行財政・経済施策等の基礎資料となる「県民経済計算年報」及び「市町村民経済計算年報」を提供する。
 - ③ 「産業連関表」を作成するとともに、経済波及効果等の分析結果を「アナリーゼふくしま」として提供する。

5 労働力調査の実施

(1) 目的

就業、不就業の状態を毎月明らかにすることにより、経済政策や雇用対策等の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

総務省が指定する調査区における15歳以上の世帯員
年間延べ581調査区、約9,000世帯

② 調査事項

就業状態、就業日数、就業時間、就業希望の有無、求職状況、その他就業及び失業に関する事項等

6 福島県現住人口調査の実施

(1) 目的

本県に常住する人口及び世帯数並びにその移動実態を市町村別に毎月明らかにすることにより、行政施策の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

県内全市町村

② 調査事項

出生者、死亡者、転入者、県外転出者（それぞれについて、国籍、性別、出生年月、転入にあっては従前地、転出にあっては転出先に関する事項）並びに世帯数

7 毎月勤労統計調査の実施

(1) 目的

雇用、給与及び労働時間について、毎月その変動実態を明らかにすることにより、労働及び経済政策等の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

第一種事業所調査	448事業所
第二種事業所調査	330事業所
特別調査	300事業所（概数）

② 調査事項

主な生産品又は事業内容、操業日数、企業規模、常用労働者数及び異動状況、出勤日数、労働時間数、現金給与総額、特別に支払われた給与等に関する事項等

8 小売物価統計調査の実施

(1) 目的

国民の消費生活上重要な商品の小売価格、サービス料金及び家賃の実態を毎月調査することにより、消費者物価指数、その他物価の動向及び構造に関する基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

福島市、郡山市、いわき市、川俣町にある約420事業所、621世帯、4宿泊施設

② 調査事項

約550品目の小売価格、サービス料金、家賃及び宿泊料金

9 家計調査の実施

(1) 目的

国民生活における家計の収入・支出、貯蓄・負債などの実態を毎月明らかにすることにより、経済政策や社会政策の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

福島市、郡山市、塙町の二人以上の世帯144世帯及び単身世帯12世帯

② 調査事項

毎月の収入（勤労者世帯及び無職世帯）及び支出（全世帯）に関する事項、年間収入に関する事項、貯蓄及び負債に関する事項、世帯、世帯員及び住居に関する事項等

10 2019年全国家計構造調査の実施

(1) 目的

家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を明らかにする。

(2) 事業内容

【市町村調査】

①調査地域 県内19市町村（全13市＋中通り・会津の6町村）

②調査対象 基本調査 56調査区から計672世帯
世帯票、年収・貯蓄等調査票、家計簿により調査

簡易調査 60 調査区から計 660 世帯

世帯票、年収・貯蓄等調査票により調査

- ③ 調査事項 家計簿（10月・11月分）、10月末現在の年間収入額、金融資産残高、借入金残高、10月1日現在の世帯構成、就学・就業状況、現住居の状況を調査

【都道府県調査】

- ① 調査地域 福島市、郡山市及び塙町（家計調査実施市町村）

- ② 調査対象及び調査事項

特別調査

- ・家計調査対象世帯から計 104 世帯
- ・家計調査世帯用特別調査票により、世帯員の状況、現住居等の状況、年間収入額、仕送り金、現在貯蓄額、借入金残高等を調査

個人収支状況調査

- ・家計調査終了世帯から計 48 世帯
- ・個人収支簿により、個人の判断で自由に使える金の収支を調査

11 2020年国勢調査の実施

- (1) 目的

国内の人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得る。

- (2) 事業内容

- ① 第3次試験調査

県庁所在地である福島市において、平成31年6月13日（予定）を基準日とし、10調査区、500世帯を対象に試験調査を実施し、調査方法の検証及び地方公共団体における事務処理の習熟を図る。

- ② 調査区設定

県内59市町村において、平成31年10月1日を基準日とし、約15,200調査区（平成27年調査）の区域の確認を行い、調査客体の重複・脱漏を防ぐことで調査の正確性を期す。

12 鉱工業指数調査の実施

- (1) 目的

本県鉱工業の生産、出荷、在庫の動向を明らかにすることにより、県内の経済分析等の基礎資料を得る。また、生産、出荷、在庫の指数を作成する。

- (2) 事業内容
 - ① 調査対象
特定品目を生産している事業所（約 50 事業所）
 - ② 調査事項
生産高、出荷高、在庫高（毎月末日現在）

13 商業動態統計調査の実施

- (1) 目的
商業を営む事業所及び企業の事業活動の動向を継続的に明らかにすることにより、経済政策、商業政策の基礎資料を得る。
- (2) 事業内容
 - ① 調査対象
経済産業大臣の指定する卸・小売業を営む約 200 事業所
 - ② 調査事項
従業者数、商品販売額及び商品手持額等（毎月末日現在）

14 生産動態統計調査の実施

- (1) 目的
鉱工業生産の動向を明らかにすることにより、鉱工業に関する施策の基礎資料を得る。
- (2) 事業内容
 - ① 調査対象
織物、ニット衣服、機械器具、セメント等対象品目別に指定された規模の従業者を有する約 120 事業所
 - ② 調査事項
生産高、出荷高、在庫高、原材料、従業者数等（毎月末日現在）

15 工業統計調査の実施

- (1) 目的
工業の実態を明らかにすることにより、工業に関する施策の基礎資料を得る。
- (2) 事業内容
 - ① 調査期日
平成 31 年 6 月 1 日
 - ② 調査対象
県内の日本標準産業分類に掲げる大分類「E－製造業」に属する事業所
 - ③ 調査事項
事業所の経営組織、資本金額、従業者数、現金給与総額、原材料・燃料・電力使用額、有形固定資産額、製造品等の年初及び年

末在庫額、製造品出荷額、事業所敷地面積、工業用水の使用量等

16 学校基本調査の実施

(1) 目的

学校に関する基本的事項を調査することにより、学校教育行政上の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

県内の公立・私立の幼稚園（「幼保連携型認定こども園」を含む。）、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、専修学校・各種学校及び市町村教育委員会

② 調査事項

学校数・学級数、教職員数、園児・児童生徒数、卒業後の状況、学校施設の状況、不就学学齢児童生徒数に関する事項等（毎年5月1日現在）

17 学校保健統計調査の実施

(1) 目的

学校保健安全法により毎年4月から6月の間に行われる健康診断の結果に基づき、幼児・児童及び生徒の発育及び健康状態を調査することにより、学校保健行政上の基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査対象

調査実施校に指定された幼稚園（「幼保連携型認定こども園」を含む。）、小学校、中学校、高等学校 167校（園）

② 調査事項

発育状態（身長、体重）及び健康状態（栄養状態、裸眼視力、聴力、歯、結核、心臓疾患等）に関する事項等

18 2020年農林業センサスの実施

(1) 目的

農林業・農山村の実態を明らかにすることにより、食料・農業・農村基本計画及び森林・林業基本計画に基づく諸施策並びに農林業に関する諸統計調査に必要な基礎資料を得る。

(2) 事業内容

① 調査期日

2020年2月1日

② 調査対象

県内全域の農林業経営体

③ 調査事項

経営の態様、世帯の状況、経営耕地面積、農林産物の販売金額、経営耕地面積、保有山林面積等

19 経済センサス（調査区管理）

(1) 目的

調査区を毎年度管理し、町丁・字境界等の変更の都度、調査区の情報修正し、母集団データを常に最新かつ正確な状態に維持する。

(2) 事業内容

総務大臣が毎年度指定する基準日時点での調査区修正の有無について国に報告し、調査区の修正を行う。

20 経済センサス－基礎調査（2019年度）の実施

(1) 目的

事業所の事業活動及び企業の企業活動の状態を調査し、事業所母集団データ等の母集団情報を整備する。

(2) 事業内容

① 調査期日

甲調査：2019年6月～2020年3月までの10か月間（1期2か月×5期）で順次調査

乙調査：2019年6月1日現在

② 調査対象

甲調査：すべての民営事業所

乙調査：すべての国及び地方公共団体の事業所

③ 調査事項

事業所の名称、所在地、活動状態

※新規事業所はさらに従業者数、事業内容、年間総売上額等も調査する

第4 避難地域復興局

Tel: 024-521-8429 (広報広聴担当)

◇ 避難地域復興局の取組目標

避難地域復興局においては、原子力災害により避難地域となった12市町村の復興を図るため、市町村ごとの課題や広域的連携が必要な課題を把握し、帰還に向けた環境整備のための部局横断的取組を実施する。

また、避難生活が長期化する中、関係自治体や民間支援団体等とも連携しつつ、避難者の安定した生活の確保はもとより、一日も早い帰還や生活再建につながる支援に取り組む。

さらに、避難者が新たな住まいへ円滑に移行できるよう総合的に支援するとともに、長期避難者のための復興公営住宅の整備やコミュニティの維持・形成を図る。

加えて、原子力発電所事故により県民が受けた損害について、賠償が確実かつ迅速になされるよう、市町村を始めとする関係団体との連携を図りながら福島県原子力損害対策協議会による要望・要求活動を行うことを始め、事故による損害への対策の企画・調整を図るとともに、被害者の賠償請求に係る相談等の支援事業を実施する。

○ 避難地域復興課

Tel: 024-521-8435

1 避難12市町村の帰還及び復興の支援

(1) 目的

避難地域等12市町村の帰還や復興・再生を推進する。

(2) 事業内容

避難12市町村の復興・再生に向け、将来像提言や各市町村の復興計画等を実現するため、国、市町村、庁内関係部局等と協議・調整しながら課題解決を図り、帰還及び復興の支援を行う。

○ 避難者支援課

Tel: 024-523-4250

1 避難者の支援

(1) 目的

避難生活が長期化する中、県内外に避難している県民が、ふるさととの絆を保ちながら、避難先での生活の安定化はもとより、一日も早い帰還や生活再建に結び付けることができるよう、関係自治体や民間団体等とも連携しつつ、情報提供や相談対応等を始めとしたきめ細かな支援を行う。

(2) 事業内容

① 避難者への情報提供（ふるさとふくしま情報提供事業）

ア 避難先の公共施設等への地元紙送付

イ 国、県、市町村の広報誌やお知らせ、地元紙のダイジェスト版をDM送付

ウ 復興に向けた動きや避難者支援に関する取組などを盛り込んだ避難者向け情報紙「ふくしまの今が分かる新聞」の発行

② 民間団体等と連携して行う避難者支援（ふるさとふくしま交流・相談支援事業）

ア 県内外で避難者に対する支援事業を行う団体への助成

イ 県外避難者に対する戸別訪問等を行う復興支援員の配置

ウ 県外避難者等への相談会・交流会の開催及び相談窓口の設置

エ 避難者支援ネットワーク組織と連携した避難者支援活動の側面支援

③ 避難指示が解除された地域に帰還した世帯への移転費用の補助を行う市町村に対する助成（ふるさとふくしま帰還・生活再建支援事業）

④ 原子力災害により家族が離ればなれで生活している母子避難者等への高速道路無料化措置（母子避難者等高速道路無料化支援事業）

○ 生活拠点課

Tel: 024-521-8617

1 長期避難者等の生活拠点に係る総合調整及び生活拠点の環境整備

(1) 目的

復興公営住宅に入居されている方々が新たな環境の中で安心して暮らすことができるよう支援を行い、コミュニティの維持・形成を図る。

(2) 事業内容

長期避難者等の生活の安定に向け、避難市町村や受入市町村、国との協議・調整を行う。

また、生活拠点におけるコミュニティの維持・形成を図るため、コミュニティ交流員を配置し、復興公営住宅の入居者同士や地域住民との交流活動の支援等を行う。

なお、生活拠点整備における課題について、解決に向け部局横断的に検討を行う。

2 災害救助法による救助

(1) 目的

災害救助法に基づき、市町村及び受入自治体と連携して、被災した県民に対し、応急仮設住宅の供与等の応急救助を実施する。

(2) 事業内容

災害救助法に基づき、応急仮設住宅としての民間賃貸住宅の借り上げ等の応急救助を行う。

3 帰還や生活再建を円滑に進めるための施策

(1) 目的

災害救助法による応急仮設住宅の供与が終了となる避難者等の帰還や生活再建が円滑に進むよう支援する。

(2) 事業内容

- ① 帰還や生活再建に向けた支援
- ② 戸別訪問等による避難者への相談対応

4 被災者生活再建支援金等の支給

(1) 目的

東日本大震災により生活基盤に著しい被害を受けた者に対する支援金や災害弔慰金の支給、災害援護資金の貸付など被災者の生活再建を支援する。

(2) 事業内容

- ① 被災者生活再建支援金の支給
- ② 災害弔慰金の支給
- ③ 災害障害見舞金の支給
- ④ 災害援護資金の貸付

5 避難市町村生活再建支援

(1) 目的

平成30年3月末で東京電力による家賃賠償が終了した世帯等に対して、国や避難元自治体等と連携を図りながら一定期間の家賃等を支援するとともに、生活再建に関する意向を確認し、必要な支援に結び付ける。

(2) 事業内容

- ① 家賃、共益費（管理費）及び更新手数料相当額の助成
- ② 避難世帯に対する意向確認の実施

○ 原子力損害対策課

Tel: 024-521-7103

1 原子力損害対策

(1) 目的

原子力発電所事故による損害への対策の企画・調整を図るとともに、被害者の賠償請求に係る支援等に取り組む。

(2) 事業内容

福島県原子力損害対策協議会として、市町村や関係団体とともに、国、東京電力に対し、被害の実情や賠償の課題を訴え、被害者の視点に立った賠償が確実かつ迅速になされるよう求めていくことを始め、県として、原子力発電所事故による損害への対策の企画・調整を図る。

また、県の問い合わせ窓口における委託弁護士による電話法律相談や県弁護士会、県不動産鑑定士協会と連携した個別面談方式による法律相談等の実施など被害者の円滑な賠償請求のための支援を行う。

第5 文化スポーツ局

Tel: 024-521-7159 (広報広聴担当)

◇ 文化スポーツ局の取組目標

文化スポーツ局においては、文化やスポーツの振興及び生涯学習や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の推進など東日本大震災及び原子力災害からの復興につながる各種事業を積極的に展開する。

県民参画による県づくりの推進については、県民一人一人が身近なところから心身の健康に向けた取組を行うことにより、人も地域も笑顔で元気なふくしまの実現につなげるため、「健康ふくしま みんなで実践！」をテーマとしたチャレンジふくしま県民運動を推進する。

文化の振興については、県民一人一人が文化の担い手として文化を育む気運を醸成するため、年間を通して文化にふれ親しむ機会の充実や地域の宝である民俗芸能の継承を図るための取組など、心の復興や地域の活性化につなげる取組を進め、本県の更なる文化力・地域力の向上に努める。

生涯学習の推進については、「ひろがる学び、深まるきずな、生涯学習社会ふくしま」の実現を目指し、人づくりを通じた地域づくりや地域の復興につながる生涯学習の環境づくりに取り組む。そのため、ふるさと「ふくしま」の学びを通して復興を担う子どもたちの育成を図るとともに、市町村や大学等と連携し生涯学習に関する情報を提供する。さらに、世界初の複合災害の経験と復興の記録や教訓を未来へ継承し、世界との共有を図るアーカイブ拠点施設の整備を進めるとともに、機運醸成及び震災記憶の風化防止に取り組む。

スポーツの振興については、総合型地域スポーツクラブへの支援などにより、各地域における生涯スポーツの振興を推進する。また、各競技団体等への支援を通じて本県スポーツの競技力の向上に努める。さらに、スポーツボランティアの育成にも積極的に取り組む。

障がい者スポーツの振興については、障がい者の自立と社会参加を促進するため、身近な地域で生涯スポーツを楽しめる環境づくりを進めるとともに、アスリートの発掘や競技力の向上に取り組む。

東京オリンピック・パラリンピックについては、本県での競技開催に向けた準備のほか、事前キャンプの県内誘致や聖火リレーの検討、官民が連携したレガシー創出など、県内開催の効果が県全体に波及するよう、市町村や関係団体と連携し「オールふくしま」の取組として推進する。

○ 文化振興課

Tel: 024-521-7179

1 チャレンジふくしま県民運動の推進

(1) 目的

「健康ふくしま みんなで実践！」をテーマに、チャレンジふくしま県民運動を展開し、県民一人一人が身近なところから心身の健康に向けて取り組むことにより、人も地域も笑顔で元気なふくしまの実現につなげるため、関係団体とともに健康への気付きや実践機会の提供等を行う。

(2) 事業内容

県及び関係 54 団体から成る「チャレンジふくしま県民運動推進協議会」を中心に、健康への気付きや健康づくりに向けた実践機会の提供、ウォークビズ等実践例の提案など県民へ積極的に情報発信を行い、県全体に健康づくりのムーブメントを広げる。

2 NPO強化による復興創生事業

(1) 目的

NPO法人等の運営力強化につながる支援を行うことにより、自立のかつ継続的な活動の促進を図る。

また、高校生や大学生等が県内のNPO法人においてインターンシップ活動を実施することにより、復興に向けた取組等を学び、体験してもらう。

(2) 事業内容

「ふくしま地域活動団体サポートセンター」を設置し、運営力向上に向け、講座の開設、相談窓口の設置及びNPO等による情報交換会等を実施する。

また、県内外の学生等が、県内NPO法人において、一週間から10日間程度のインターンシップ活動を行い、復興支援活動や地域の課題解決などについて学び、経験する機会を民間企業との協働により提供する。

さらに、企業、NPO法人等が地域の課題解決に資する事業を検討する場を提供する。

3 ふるさと・きずな維持・再生支援事業の実施

(1) 目的

震災を契機とした復興支援活動等を行うNPO法人等による行政・支援者・地元住民等を結びつける力を活かした取組を支援することにより、本県のきずなの維持・再生を図る。

(2) 事業内容

NPO法人等地域活動団体による東日本大震災・原子力災害からの復興や地域課題の解決に向けた取組に対し、補助を行う。

4 特定非営利活動法人制度の円滑な運用

(1) 目的

特定非営利活動法人制度の円滑な運用に努めるとともに、NPO法人と県との協働による地域づくりの推進を図り、県民参画による活力ある地域社会の形成に資する。

(2) 事業内容

特定非営利活動促進法に基づくNPO法人に係る認証等事務を行うとともに、認定NPO法人制度等の広報に努める。また、権限移譲市町等との市町村担当者会議等を開催し、市町村との連携を図り、特定非営利活動促進法の適切な運用に努める。

5 福島県文化センターの管理運営

(1) 目的

県民の芸術及び文化の振興を図るため、とうほう・みんなの文化センター（福島県文化センター）を管理運営する。

(2) 事業内容

とうほう・みんなの文化センター（福島県文化センター）（福島県歴史資料館を含む）の効率的な運営を図るため、施設整備を行い、併せて当該施設の管理運営を指定管理者に委託する。

- ① 施設の維持・管理運営事業
- ② 利用料金の免除補助事業
- ③ 施設修繕事業

6 「地域のたから」民俗芸能総合支援事業

(1) 目的

存続の危機にある民俗芸能の継承・発展のため、公演の機会を提供するとともに、民俗芸能団体の実情に応じた総合的な支援を行う。

地域の象徴ともいふべき民俗芸能の復活・発展を支援することで、ふるさととの絆を維持するとともに、誇りや愛着心を喚起し、震災からのこころの復興を図る。

(2) 事業内容

① 民俗芸能公演事業

民俗芸能を披露する「ふるさとの祭り」の開催事業の円滑な運営を図るため、地元関係者等と組織する実行委員会に対し負担金を交付する。

② 民俗芸能復興サポート事業

専門家との連携により活動再開から継続、担い手の育成まで、各団体の実情に応じた総合的、一体的な支援を行う。

7 アートによる新生ふくしま交流事業

(1) 目的

地域の活性化や子どもたちの心豊かな成長を図るため、地域住民や子どもたちが交流しながらアート事業を実施し、元気な福島の姿を発信する。

(2) 事業内容

ア アートでひろげるみんなの元気プロジェクト

地域資源を活用したワークショップ・創作活動などのアート事業を展開することにより、地域の人々との交流を図り、心の復興につながるるとともに、展示等において「元気な姿」を広く発信する。

イ アートでひろげる子どもの未来プロジェクト

福島の未来を担う子どもたちに、アートに触れてもらい、心豊かな成長と創造する場を与えるため、各学校等にアーティストを講師に招いた児童・生徒対象のワークショップを開催する。

8 福島県文化功労賞の贈呈

(1) 目的

多年にわたり福島県の文化の向上に著しい業績を表した個人に対し文化功労賞を授与することにより、本県文化の振興を図る。

(2) 事業内容

福島県文化功労賞の授与

表彰式日程：平成31年11月3日（日）

受賞者：2名以内

対象部門：芸術、科学、教育、体育の4部門

9 文化・スポーツ知事感謝状の贈呈

(1) 目的

本県の文化及びスポーツの振興・発展を図るため、本県の文化又はスポーツの振興・発展に貢献し、その功績が顕著である個人又は団体に贈呈することにより、本県文化・スポーツの振興を図る。

(2) 事業内容

知事感謝状の贈呈

表彰式日程：平成31年11月3日（日）

贈呈予定者：文化部門、スポーツ部門6名（団体）以内

贈呈の対象：文化部門 美術、音楽、演劇、舞踊、文芸、生活芸術等

スポーツ部門 スポーツ及びレクリエーション

10 声楽アンサンブルコンテスト全国大会開催事業

(1) 目的

全国からトップレベルの声楽アンサンブルグループが福島に集い、音楽文化の振興発展に寄与するとともに、歌うことの喜びを全国へ発信する。

(2) 事業内容

開催時期：平成32年3月の4日間

開催場所：福島市音楽堂

部門：小学校・ジュニア、中学校、高等学校、一般

参加団体予定：約130団体

11 県展開催事業

(1) 目的

県内在住者及び県出身者から美術作品を公募し、一般に展覧することにより、本県美術の振興を図るとともに、優れた美術作品の鑑賞機会の拡充を図る。

(2) 事業内容

第73回福島県総合美術展覧会の開催

開催時期：平成31年6月14日（金）～23日（日）

開催場所：とうほう・みんなの文化センター（福島県文化センター）

部門：日本画、洋画、彫刻、工芸美術、書の5部門

12 県文学賞の実施

(1) 目的

県民から文学作品を公募し、成果発表の場を提供するとともに、優秀作品を顕彰することにより、本県文学の振興及び文化の進展を図る。

(2) 事業内容

第72回福島県文学賞の実施

募集期間：平成31年4月下旬～7月末

部門：小説・ドラマ、エッセー・ノンフィクション、詩、短歌、俳句の5部門

表彰式：平成31年11月3日（日）

県文学集：応募作品のうちの優秀作品を掲載した県文学集を発行

13 文化振興審議会の開催

(1) 目的

本県の文化の振興に関する施策の総合的な推進に関する事項を審議する。

(2) 事業内容

- ① 根拠法令等 福島県文化振興条例
- ② 委員 15名以内
任期 2年（平成30年11月7日～平成32年11月6日）
- ③ 開催時期 必要に応じて開催する。

14 絵画による子どもの心の復興事業

(1) 目的

貴重な名画による絵画展を本県で開催することで、未来を担う県内の子どもたちが本物に触れる機会を創出し、子どもたちの豊かな感性や創造性を育み、子どもの心の復興に寄与する。

(2) 事業内容

- ① 会期 平成31年3月26日（火）～5月6日（月）
- ② 会場 福島県立美術館
- ③ 内容 伊藤若冲作品（国内外より約100点）の展示
- ④ 主催 東日本大震災復興祈念「伊藤若冲展」実行委員会

○ 生涯学習課

Tel: 024-521-7784

1 アーカイブ拠点施設整備事業

(1) 目的

震災及び原子力災害の記録と教訓を継承・発信するアーカイブ拠点施設を整備する。

(2) 事業内容

アーカイブ拠点施設の整備に向け、施設整備工事及び展示物作製を行う。

2 アーカイブ拠点施設設置準備事業

(1) 目的

アーカイブ拠点施設の開所に向け、震災資料の収集や分類を進めるとともに、県民の参加を促すための機運の醸成に取り組む。

(2) 事業内容

証言記録や写真等の震災資料の収集、保存を進めるとともに、パネル展やフォーラムの開催、語り部等の育成、広報・利用促進及び研修事業の具体化業務を行う。

3 震災・原発災の経験・教訓、復興状況伝承事業（ジャーナリストスクール開催事業）

(1) 目的

本県の子どもたちが、ふるさと「ふくしま」の未来や魅力などについて、自ら学び、考え、自分の言葉で発信するという体験を通して、ふるさとへの誇りや愛着心を醸成し、「ふくしま」の未来を担う子どもたちの育成を図る。

(2) 事業内容

子どもたちが、復旧・復興に取り組む団体等取材し、新聞を作成する。新聞の発表会を開催し、池上彰氏に講評やアドバイスをいただく。

4 ふくしま海洋科学館の管理運営

(1) 目的

「海を通して『人と地球の未来』を考える」という基本理念の下に、水族館機能を中心として海を様々な視点から紹介し、海や人と自然、環境に関する文化・科学の学習機会を提供するための拠点施設として設置したふくしま海洋科学館の管理運営を行う。

(2) 事業内容

ふくしま海洋科学館に係る施設の維持管理及び展示資料等の更新を行うとともに、当該施設管理運営を指定管理者に委託する。

- ① 管理運営及び運営指導事業
- ② 利用料金免除補助事業
- ③ 施設修繕事業

5 生涯学習審議会の開催

(1) 目的

本県の生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する事項を調査・審議する。

(2) 事業内容

- ① 根拠法令等 福島県生涯学習審議会条例
- ② 委員 15名
- ③ 任期 2年(平成30年7月31日～平成32年7月30日)
- ④ 開催時期 必要に応じて開催する。

○ スポーツ課

Tel: 024-521-7795

1 ふくしま広域スポーツセンター事業

(1) 目的

県民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことの

できる環境づくりを目指す。

(2) 事業内容

ふくしま広域スポーツセンター事業を通じて、総合型地域スポーツクラブの創設・育成・定着を支援する。

2 国民体育大会への派遣

(1) 目的

第74回（本大会）及び第75回（冬期）国民体育大会に県選手団を派遣する。

(2) 事業内容

① 第74回国民体育大会（本大会）

種目 37競技

開催県 茨城県 平成31年9月28日（土）～10月8日（火）

③ 第75回国民体育大会（冬期大会）

種目 3競技

開催県 青森県・富山県 平成32年1月～2月

3 東北総合体育大会の開催及び大会への派遣

(1) 目的

第46回東北総合体育大会を開催県として主催するとともに県選手団を派遣する。

(2) 事業内容

① 種目 37競技

② 開催市町村数 11市7町1村

③ 主会期 平成31年8月23日（金）～25日（日）

4 スポーツふくしまライジングプロジェクト

(1) 目的

本県競技スポーツの更なる活性化と競技力の向上を図るため、国民体育大会をはじめとした各種全国大会で上位入賞できる競技種目に加え、特に競技力の落ち込みが見られる少年種別や全国的に選手層の薄く得点獲得の期待がある競技種目の育成・強化を一体的に推進し、競技力の底上げを図る。

(2) 事業内容

① 一般競技強化合宿支援事業

国体等全国大会における上位入賞や国体ブロック大会突破を目指し、県内各競技団体がアドバイザーコーチの招へい及び強化練習会等実施に要する費用を支援し、本県選手の競技力向上を図る。

② 指定競技強化合宿支援事業

直近の他大会等において優秀な成績を収める等、当該年度開催国体において入賞が期待できる競技団体を指定して重点的に支援を行う。また、当該年度開催国体で優秀な成績を収めた競技団体を別途指定して、国体以降オフシーズンにおける競技力強化の充実に努める。

③ ターゲット競技発掘事業

国体正式競技種目において、選手層が薄い若しくは全国的に競技普及率が低い等、焦点的に支援することで短期間の内に得点獲得が期待できる競技種目を指定して強化を図る。

④ ジュニア強化指定事業

スポーツ活動の基盤である中学校・高等学校運動部若しくはクラブチーム等を指定及び支援を行い、恒常的な競技の普及、振興及び競技力の維持・向上を図る。

5 ふくしまから 世界へ！「ふくしま」アスリート」強化支援事業

(1) 目的

東京オリンピックを見据え、将来の活躍が期待される15歳から20歳の若手アスリートに対し、国際的な競技力向上を目指したJOCや中央競技団体等の実施する強化練習会等への参加を支援すると共に、医科学等支援を行う。

また、21歳以上の日本トップレベルの実績を持つアスリート及び世界を舞台に活躍が期待される障がい者アスリートに対し強化合宿等への参加を支援する。

(2) 事業内容

① 「ふくしま夢アスリート」育成支援事業

将来の活躍が期待できる15歳から20歳の青少年を「ふくしま夢アスリート」として指定し、JOC等が実施する強化練習会などへの参加に対する支援や、医学的・心理学的・栄養学的な分野からのサポートを行う。

② Jクラスアスリート支援事業

日本代表を目標にしている実績ある21歳以上の本県アスリートに対し、国際的な競技力向上が期待できる強化練習会や国際大会の参加等への支援を行う。

③ パラリンピック等選手育成強化事業

2020年東京パラリンピックに向けて、障がい者の積極的なスポーツ活動を通じた社会参加・自立の促進、競技の普及・振興を一体的に推進し、本県障がい者スポーツの裾野拡大とトップレベルの選手育成を図る。

6 ふくしまゴルフプロジェクト【共管：地域政策課】

(1) 目的

双葉地区教育構想で構築した（一社）日本女子プロゴルフ協会や関係団体との連携を最大限に活用し、ジュニアゴルフ人材の育成を通じた裾野拡大や指導者の養成及び競技力の向上を行う。

(2) 事業内容

① ふくしまゴルフ人材育成事業

ゴルフ人口の拡大や指導者の養成、競技力の向上を図るため、スペシャルコーチを招へいし、以下の事業を実施する。

- ア 高等学校出前講座
- イ 小学生スナックゴルフ教室
- ウ ゴルフ指導者の養成
- エ ジュニアゴルフ塾
- オ スナックゴルフイベント

7 ふくしまラグビー交流事業

(1) 目的

「ラグビーワールドカップ2019」や「2020東京オリンピック・パラリンピック」という大規模国際大会の開催を控えている今、福島の復興のシンボルであるJヴィレッジを活用し、本県の復興を県内外への発信及び地域交流を図るとともに、ラグビー競技を通じて運動に取り組む機会を創出し、子どもの体力・運動能力の向上を図る。

(2) 事業内容

① タグラグビー普及事業

中央競技団体から招へいした講師を小学校の体育の授業に派遣し、ラグビーに親しむ機会の提供による競技の普及とラグビーを通じた体力・運動能力の向上を図る。（出前講座：県内20校）

② ラグビー交流イベント

福島の復興のシンボルであるJヴィレッジを活用したイベントを開催する。ラグビー競技を核としたさまざまなスポーツ体験を通じて、原発事故等により甚大な被害を受けている相双地域の振興や交流促進及び、被災地区の現状について県内外への情報発信を行う。併せて、ラグビーワールドカップに向けた機運醸成を図る。

- ア 親子ラグビー教室
- イ タグラグビー及びラグビー交流戦
- ウ 各種スポーツ体験
- エ 復興特設PRコーナー
- オ JヴィレッジPRブース

8 地域連携型人材育成事業（双葉地区教育構想）

(1) 目的

「真の国際人としての社会をリードする人材育成」を基本目標とする双葉地区教育構想の一環として、スポーツにおけるスペシャリストの育成を目指す。

(2) 事業内容

ふたば未来学園高校のトップアスリート系列のバドミントン競技及びレスリング競技において、国内トップレベルの専任コーチによる指導を行い、世界に通用する選手育成のための指導体制を確立する。

9 未来へチャレンジ！ふくしまスポーツ塾

(1) 目的

スポーツに対する意欲や関心が低い子どもたち、運動が苦手な本格的なスポーツ体験等への参加に抵抗を抱く子どもたちに対し、スポーツを通じて身体を動かす楽しさを伝える機会を提供する。また、国内外で活躍するトップアスリート等からスポーツの楽しさや成功体験を伝えてもらうことにより、子どもたちの本県に対する自信・誇りを醸成する。

(2) 事業内容

福島の輝く未来へ！スポーツわくわくプロジェクト

- ① スカイスports教室
- ② スケートボード教室
- ③ スポーツライミング教室
- ④ バドミントン教室・車いすバドミントン教室

10 スポーツ推進審議会の開催

(1) 目的

本県の総合的なスポーツ振興施策の推進に関する事項を調査・審議する。

(2) 事業内容

- ① 根拠法令等 福島県スポーツ推進審議会条例
- ② 委員 20名以内
- ③ 任期 2年
- ④ 開催時期 必要に応じて開催する。

11 県障がい者総合体育大会の開催

(1) 目的

障がい者が、スポーツを通じて心身の健康維持・増進を図るとともに、積極的な社会参加意識と社会的自立を促進し、あわせて県民

の障がい者に対する理解を深める。

(2) 事業内容

- ① 期日 平成31年5月19日（日）
- ② 種目 13競技
- ③ 開催場所 郡山市他

12 全国障害者スポーツ大会選手団派遣事業

(1) 目的

第19回全国障害者スポーツ大会に県選手団を派遣する。

(2) 事業内容

- ① 期日 平成31年10月12日（土）～10月14日（月）
- ② 開催県 茨城県

○ オリンピック・パラリンピック推進室

Tel: 024-521-8671

1 2020年東京オリンピック・パラリンピック関連復興推進事業

(1) 目的

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を風評払拭と復興の更なる加速化の契機とするため、東京オリンピックの野球・ソフトボール競技開催の準備に係る各種調整とともに、事前キャンプ誘致活動や聖火リレー、都市ボランティア等を始めとした関連事業を実施する。

(2) 業務内容

- ① 関連事業に係る企画立案、大会組織委員会、市町村や関係団体等との各種調整等
- ② 野球・ソフトボール競技の開催準備
- ③ 事前キャンプの誘致活動
- ④ 聖火リレー、都市ボランティア等の準備、実施
- ⑤ 県内機運醸成のためのイベント等の実施

第5章 庁内連携の取組

第1 企画調整部の庁内連携組織（会議等）

1 新生ふくしま復興推進本部会議

(1) 目的

東日本大震災及び原子力災害からの速やかな復興・再生を全庁一丸となって推進する。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、危機管理部長、企画調整部長等、計22名

(3) 事務局

企画調整課 Tel: 024-521-7129

2 福島イノベーション・コースト構想推進本部会議

(1) 目的

福島イノベーション・コースト構想の実現に向け、全庁一体となって構想の取組を加速していく。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、危機管理部長、企画調整部長等、計22名

(3) 事務局

福島イノベーション・コースト構想推進室 Tel: 024-521-7853

3 政策調整会議

(1) 目的

県行政についての重要な施策に係る基本方針を総合的な視点から協議するとともに、各部の施策に関する総合調整を行い、県行政の一体性を確保する。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、企画調整部長、その他事案に関係のある部局長等

(3) 事務局

企画調整課 Tel: 024-521-8014

4 企画推進室員会議

(1) 目的

全庁にわたる施策の調整を効果的に行うため、政策調整会議に付する案件の調査及び調整、他部局等と特に調整を要する事項の総合調整等を行う。

(2) 構成

企画調整部政策監、企画調整課長、各部局企画主幹等

(3) 事務局

企画調整課 Tel: 024-521-8014

5 地域創生・人口減少対策本部会議

(1) 目的

地方の人口減少が進行する中、東日本大震災・原発事故等に伴い、より問題が深刻化し、地域の姿そのものが変化しつつあることを踏まえ、人口減少を克服し、地域の活性化を推進する取組について全庁一体となって加速させていく。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、企画調整部長等、計 22 名

(3) 事務局

復興・総合計画課 Tel: 024-521-7809

6 総合計画・復興計画・福島特措法庁内戦略会議

(1) 目的

総合計画・復興計画の進行管理等及び福島復興再生特別措置法に係る制度提案等について円滑かつ全庁一体となった検討を行う。

(2) 構成

企画調整部政策監、復興・総合計画課長、各部局企画担当課職員等

(3) 事務局

復興・総合計画課 Tel: 024-521-7809

7 福島県土地利用調整会議

(1) 目的

国土利用計画及び土地利用基本計画並びに大規模な開発行為の事前指導その他土地利用の調整に関し、連絡調整を密にすることにより、総合的かつ計画的な県土の利用の実現を図る。

(2) 構成

企画調整部政策監、総務課長、土地・水調整課長等、計 38 名

(3) 事務局

土地・水調整課 Tel: 024-521-7123

8 水資源連絡調整会議

(1) 目的

水資源の総合的な開発及び利用調整の円滑な推進を図る。

(2) 構成

企画調整部政策監、企画調整課長、土地・水調整課長、エネルギー課長等、計 23 名

(3) 事務局

土地・水調整課 Tel: 024-521-7123

9 過疎中山間地域経営戦略本部会議

(1) 目的

過疎・中山間地域振興のための施策を住民、集落及び特定非営利活動法人その他の団体と協働して総合的かつ効果的な実施を図る。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、企画調整部長等、計 29 名

(3) 事務局

地域振興課 Tel: 024-521-7114

10 過疎中山間地域振興会議

(1) 目的

過疎・中山間地域の振興を総合的に図る。

(2) 構成

企画調整部長、企画調整部次長（地域づくり担当）、総務課長等、計 34 名

(3) 事務局

地域振興課 Tel: 024-521-7114

11 福島県地産地消推進会議

(1) 目的

県政のあらゆる分野において地産地消を推進するため、その効果的な方策を全庁的に検討することを目的とする。

(2) 構成

副知事、総務部長、企画調整部長等、計 20 名

(3) 事務局

地域振興課 Tel: 024-521-7118

12 ふくしまふるさと暮らし推進協議会

(1) 目的

ふるさと暮らしを志向する人々が、本県において、心豊かなふるさと暮らしを実現できるよう、関係団体が連携して受入体制の整備や情報の発信を推進し、その誘導を図る。

(2) 構成

会長：知事、副会長：企画調整部長、報道機関、交通機関、金融機関、地域づくり団体、市長会、町村会等、計 59 団体

(3) 事務局

地域振興課 Tel: 024-521-8023

13 福島県電子社会推進本部会議

(1) 目的

県の電子社会推進に関する活動を総合的かつ一体的に行い、その一層の推進を図る。

(2) 構成

知事、副知事、総務部長、企画調整部長等、計24名

(3) 事務局

情報政策課 Tel: 024-521-7134

14 2020年東京オリンピック・パラリンピック関連事業推進本部

(1) 目的

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を本県復興の追い風とし、復興の更なる加速化につなげるため、関連事業を全庁一体となって推進する。

(2) 構成

知事、副知事、教育長、総務部長、文化スポーツ局長等、計21名

(3) 事務局

オリンピック・パラリンピック推進室 Tel: 024-521-8671

□ 企画調整部内各課室・出先機関の連絡先

◇ 企画調整総室

- 企画調整課 Tel: 024-521-7108 Fax: 024-521-7911
 E-mail: kikakuchosei@pref.fukushima.lg.jp
- 福島イノベーション・コースト構想推進室
 Tel: 024-521-7853 Fax: 024-521-7911
 E-mail: kikakuchosei@pref.fukushima.lg.jp
- 復興・総合計画課 Tel: 024-521-7809 Fax: 024-521-7911
 E-mail: sougoukeikaku@pref.fukushima.lg.jp
- 土地・水調整課 Tel: 024-521-7123 Fax: 024-521-7911
 E-mail: tochi_mizu@pref.fukushima.lg.jp

◇ 地域づくり総室

- 地域政策課 Tel: 024-521-7119 Fax: 024-521-7912
 E-mail: tiikiseisaku@pref.fukushima.lg.jp
- 地域振興課 Tel: 024-521-7118 Fax: 024-521-7912
 E-mail: tiikishinkou@pref.fukushima.lg.jp
- エネルギー課 Tel: 024-521-7116 Fax: 024-521-7912
 E-mail: energy@pref.fukushima.lg.jp

◇ 情報統計総室

- **情報政策課** Tel: 024-521-7133 Fax: 024-521-7892
E-mail: jouhou_seisaku@pref.fukushima.lg.jp
- **統計課** Tel: 024-521-7143 Fax: 024-521-7914
E-mail: toukei@pref.fukushima.lg.jp

◇ 避難地域復興局

- **避難地域復興課** Tel: 024-521-8435 Fax: 024-521-8369
E-mail: hinan_hukkou@pref.fukushima.lg.jp
- **避難者支援課** Tel: 024-523-4250 Fax: 024-523-4260
E-mail: hinanshashien@pref.fukushima.lg.jp
- **生活拠点課** Tel: 024-521-8617 Fax: 024-521-8369
E-mail: seikatsukyoten@pref.fukushima.lg.jp
- **原子力損害対策課** Tel: 024-521-7103 Fax: 024-521-9724
E-mail: songaitaisaku@pref.fukushima.lg.jp

◇ 文化スポーツ局

- **文化振興課** Tel: 024-521-7179 Fax: 024-521-5677
E-mail: bunka@pref.fukushima.lg.jp
- **生涯学習課** Tel: 024-521-7784 Fax: 024-521-5677
E-mail: shougaigakushuu@pref.fukushima.lg.jp
- **スポーツ課** Tel: 024-521-7795 Fax: 024-521-7879
E-mail: sports@pref.fukushima.lg.jp
- **オリンピック・パラリンピック推進室**
Tel: 024-521-8671 Fax: 024-521-8672
E-mail: olipara_suishin@pref.fukushima.lg.jp

◇ ふたば復興事務所

Address: 〒979-1111

双葉郡富岡町小浜 553-2

県富岡合同庁舎 2階

Tel:0240-23-6974 Fax: 0240-25-8372

E-mail: futaba_fukkou@pref.fukushima.lg.jp